８．会議の経過

令和６年３月１２日（火）午前１０時００分開議

○委員長（日暮俊一君）　ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

議案第３０号、令和６年度我孫子市一般会計予算について審査いたします。

これより歳出のうち、民生費に対する質疑を許します。

○委員（甲斐俊光君）　私は、予算説明資料の３９ページ、予算書でいくと１９７ページの下の部分ですね、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助事業のＩＣＴ化システム及び通訳・翻訳機器の導入分についてちょっと質問させていただきたいと思います。

まず、この予算をつけた経緯について教えてください。

○保育課長（石山達也君）　こちらの経緯ですけれども、やっぱり最近外国籍のお子さんが増えてきていまして、コミュニケーションをなかなか取れないというところが多くなってきましたので、まだ導入していない園について導入の予算を計上しております。

○委員（甲斐俊光君）　大体今、外国人国籍のお子さんですとか、どれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○保育課長（石山達也君）　公立保育園も含めてなんですけど、今現在２１か国で、お子さんとしては７３名という感じになっております。

○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。

例えば英語とかでしたら皆さんいいんでしょうけど、２１か国もなるとかなり大変だと思うんです。

この翻訳機器ですけれども、大体何か国対応しているとか、そういうのあるんでしょうか。

○保育課長（石山達也君）　こちら、機種にもよると思うんですけれども、ほぼ全国網羅できるようなものもあったり、あとは主要国を網羅できるものがあったりしますので、そこは自分の園で在園している園児の国に合ったようなものを選ぶようになってくると思います。

○委員（甲斐俊光君）　例えば、どこの園が多いというか、そういう外国籍の方が多いってあるんですかね。

○保育課長（石山達也君）　どこの園というところはないんですけど、一番多い園で９名というところがありまして、あとは４名だったり５名、３名というところが多いですね。

○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。

それで、今回まだ導入していない園ということなんですけど、先に導入された園もあると思うんですけど、ちょっと差異というか、今導入されている園に対してどういうことをされるとか、そういうのありますでしょうか。

今回、新しく入れるところだけ補助があったりすると差があるのかなと思って、今、あらかじめ

入れている園は自費で多分入れられたんですよね、こちら。そういうことなんですけど。
○保育課長（石山達也君）　これまでこのＩＣＴに関しましては、各園に調査を行いまして、必要かどうかというところで、まず平成２８年度にも導入していまして、その後、令和３年度、令和４年度と導入しておりますので、また、その中で今まで入れてなかった園、多分自分の園で外国籍の方が在籍してなかった園とかですよね。そういうところがまだ手を挙げていなかったので、その分のものになりますので、そんな差異というものはありません。
　あとは、これまでの市の補助で手を挙げなかったところに関しましては、もう事前に自分のところで入れていたりもしましたので、あとは新しいメニューがありましたら、そこで対応できるかなと思っております。
○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。
　あと、すみません、資料の４０ページの下に、公立保育園に対する通訳・翻訳機器の導入があるんですけど、金額が少し私立と違うのかなと思うんですけれども、機種の問題も。こちら１４万円、左側の私立のほうは１１万２，５００円掛ける２ということで、機器が違うということでよろしいでしょうか。
○保育課長（石山達也君）　はい、そのとおりです。
○委員（甲斐俊光君）　機器を変えた理由っていうのはあるんですかね。全部一緒のほうが。例えば、私立から公立とか替わられたりとか、同じものがあったほうがやりやすかったりすると思うんですけど、こちら理由はあるんでしょうか。
○保育課長（石山達也君）　公立保育園のほうの機種に関しましては、今現在、保育課のほうでも使っている機種がありまして、それと同等のものを入れる予定であります。
○委員（甲斐俊光君）　私立のほうが安いものを入れたということなんですか。私立はどうなんでしょう。
○保育課長（石山達也君）　こちらの補助金の関係もありまして、それでこの金額になっております。
○委員（甲斐俊光君）　分かりました。
　ちょっと所管も変わるんですけど、今回保育に関してこの通訳とか翻訳機入れたと思うんですけど、学校ですとか役所ですとか福祉施設なんかも、いろんな場所であるのかなとか思ってはいるんですけれども、今回保育で入れられたということで、これが先鞭となっていろいろ市内にも広がればいいなと思っております。
　所管違うので、これは要望とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
○委員（岩井康君）　予算書が１８５ページ、資料が３６ページ、款３項１目８健康福祉部障害者支援課、あらき園ですね。

ホースセラピーというのを取り組むようですけれども、ユニークだなと思って。説明を見ますと、摂食嚥下障害支援やリハビリテーションってなっているんですが、この内容についてお知らせください。

○障害者福祉センター所長（小笠原雅夫君）　あらき園のホースセラピーについてお答えします。

成田市にありますＮＰＯ法人ヒューマンセラピー協会から、障害児を専門に乗せるミニチュアホース、サラブレッドとポニーの中間種になりますけど、ミニチュアホースに１頭来ていただいて、あらき園の正面玄関で３０メートルぐらいのコースを作って、そこであらき園の利用者さん、子ども発達センターの子どもたちを乗せるというようなことを令和４年度から行っております。

○委員（岩井康君）　何人ぐらい、実際に参加するんですか。

○障害者福祉センター所長（小笠原雅夫君）　令和４年度あらき園の利用者で３８名、令和５年度で４５名。無理に乗せるようなことはしませんで、乗りたいっていうお子さんに対して乗せるようにしています。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

それで、この摂食嚥下障害、リハビリテーション、この効果なんかどういう形で現われますか。

○障害者福祉センター所長（小笠原雅夫君）　摂食嚥下とリハビリテーション支援技術の向上ですけれども、これは一般市民の方からの寄附を利用した、基金を利用した事業になりまして、日大松戸歯学部の専門のドクターと我孫子市の歯科医師会の３者連携によって、定期的にあらき園のほうに歯科指導に、摂食嚥下指導に来てくれています。支援員たちは、その技術を習得することによって、より日常の支援に生かすとともに、我孫子市のほかの福祉施設にもその技術を提供するようにシステムをつくっています。

リハビリテーション支援については、我孫子市リハビリテーション協会という、平和台病院とか、老健が中心になってつくっている組織ですけれど、そこの理学療法士、言語療法士、作業療法士があらき園にコンサルテーションで来てくださっていまして、こうしたほうがいいですよ、もっとストレッチはこういうふうにしたほうがいいですよと、いろんなサゼッションをしてくれて、支援員たちもリハビリテーションの技術を上げています。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

今の説明ですと、摂食嚥下とリハビリと、ホースセラピーとは別なんですね。別ですね。そのあたりちょっと勘違いしちゃって。ホースセラピーやるとこういうのが出てくるのかなと、いい効果が出るのかなと思って、これは面白いなと思ったんだけど。別々ですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員（芹澤正子君）　関連して、ホースセラピーは実は、ええっと思ったんで、随分１人当たりの単価が高いセラピーだろうなと思って、何人が利用していますというのは事前に伺いました。

そうしたら４０人程度だとすると、あそこの狭いところを乗りたい人を乗せてというんで、馬も大きいのじゃない、遠くから運んできて２５万円ですので、１つ提案です。その結果はどちらでもいいというとおかしいんですけど、例えば手賀沼のへりでアルバトロスヨットクラブが町会に契約して絶対、ひっくり返らないヨットに１人が１人を乗せてというやり方があるので、あるいは大きい船で手賀沼を一周したりして。こんな２５万円もかからないで、柏市の自治会にお貸ししていることがあります。

だから全部、馬で遠くから来てもらってというのじゃなくても。ただ、手賀沼のへりまであらき園の人、私は外に物を食べに行くときのボランティアを議員になる前から続けているんですけれども、一人に一人がついていかなくちゃいけないじゃなくて、バスで手賀沼まで連れてきてくれれば、楽しい経験、みんな子どもたちは喜びますので、そういうことも一つ取り入れていただけたらと思って。別に、会を代表して言うわけではなくて、単なる提案ですが、この場を借りて要望いたします。以上です。

○委員（江川克哉君）　まず予算書が２０９ページの一番上の丸、説明資料が４２ページの放課後対策事業運営費２７８万１，０００円についてお尋ねいたします。

まず今回、市が直接運営している６か所の学童保育室にインターネット環境を整備するということなんですけれども、もう少し具体的に、目的というか、どうして整備するのかについてお尋ねいたします。

○子ども支援課長補佐（髙橋晃君）　今現在の学童保育室が、連絡手段としては電話とファクスのみとなっております。実際、保護者から欠席の連絡であったりとか、そういったものは連絡帳や電話しかないもので、公営の学童保育室にインターネット環境を整備していくというＩＣＴ化を推進する事業です。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

ごめんなさい。ちょっと勉強不足だと思うんですけど、その６か所の市が直接運営しているという小学校はどこになりますでしょうか。

○子ども支援課長補佐（髙橋晃君）　並木小学童保育室、高野山小学童保育室、高野山小は２保育室ありますので第１と第２になります。続きまして、湖北小学童保育室、湖北台西小学童保育室、湖北台東小学童保育室の６保育室になります。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

そうしますと、今回の予算では市の直接運営するところだけということなんですけど、残りの７校は私立ということでよろしいでしょうか。

○子ども支援課長補佐（髙橋晃君）　残りにつきましては、民営化されておりますので、業者のほうで整備のほうを行っております。

○委員（江川克哉君）　分かりました。

逆に、今まで電話とファクスだけでやられていたというのは非常に不便だと思いますので、遅いぐらいではないかというふうに思いますので、何とぞよろしくお願いします。以上です。

○委員（坂巻宗男君）　若干関連といいますか、学童の関係なんですが、２０９ページで、学童保育室の運営管理業務委託料が令和６年度１億６，７７８万３，０００円ついているんですけれども、令和５年度の当初で見ますと１億７，１２５万円ということですから、若干減少しているという状況があるわけですね。これはどういうふうな形で、今回この金額になっているんでしょうか。

○子ども支援課長補佐（髙橋晃君）　こちらのほう委託契約金額については、３年間、５年間のほうで委託契約しておりまして、業者によっては年によって金額のほうはちょっと異なっておりまして、変動がある場合がございます。

○委員（坂巻宗男君）　いわゆる例えば同じ３年間とか５年間の契約を結んでいる中で、例えば３年目の学校だったのが４年目になって、そこの単価が下がりましたというところで、そういう意味でのトータルでの減額なんでしょうか。それとも、来年度に向けて新たに入札を行った結果、減額できると、こういうことなのか。この辺はいかがですか。

○子ども支援課長補佐（髙橋晃君）　大変申し訳ございません。

令和５年度、今年度にプロポーザルを行いまして、新たに委託業者が変わりました。競争原理が働きまして安価になった部分があるかと思います。

○委員（坂巻宗男君）　これは今、江川委員からあった公立でやっている学校以外の民間でやっているところ、たしか８校分だと思うんですけれども、具体的には、どこの学校の委託料が下がったのかというのは出るんですか。総じて下がったのか、それとも具体的にどこ小学校、どこ小学校が下がったというふうな形になるんですか。

なかなか今この委託関係などで減額されるというのは比較的珍しいんですね、こうやって見ていても。どうしたって、人件費、燃料費含めて上がっているという状況なので、１割、１割５分ぐらい上がるのはやむを得ないのかななんて見ながら予算チェックするわけですけれども、ここの部分はむしろ減額しているというところなので、若干ある意味では心配なところもあるんですよね。だからそういうところを含めて、どこの小学校が減額になっているのかお聞かせください。

○子ども支援課長補佐（髙橋晃君）　今回新たにプロポーザルを行ったのが、四小、根戸小、三小なんですけれども、根戸小のほうが減額という形になっております。

○委員（坂巻宗男君）　それと、具体的な額は出ますか。その要因として、そもそも根戸小、学童の子たちもだんだん多少は減ってきているというふうな状況の中で単価抑えられるようになってきているとか、幾つか要因などもあるのかもしれないんですけど、その辺で減った金額と、どうして今回、根戸小の部分減額ができたのか。純粋な競争なのかもしれませんけれども、その辺はいかが

なんでしょうか。
○子ども支援課長補佐（髙橋晃君）　こちらプロポーザルを行いまして、純粋に競争原理が働いたというのも理由の大きな一つだと思います。あとはその業者によって、運営方法の工夫があったというふうに感じております。
　金額のほうは、６４５万５，０００円を減額という形になっております。
○委員（坂巻宗男君）　分かりましたといいますか、多分減額、トータルの額がそれぐらい減っているということなんだと思うんですけど、これ後日で結構なんですが、資料で今年度までの根戸小の運営費の金額と、その方式も分かればなんですが、その比較が分かるような資料を出していただけますかね。
　それで、繰り返しになるんですが、ちょっとその減額がされているということの中で、そのサービスといいますか、子どもたちの見守りというか、そういったところに齟齬があっちゃいけないだろうなというに思うんですけれども、その辺、今回プロポーザルでということなんですけれども、しっかりと学童保育室としての機能は保たれた中で、料金をある程度抑えながら運営できるというふうに捉えてよろしいですか。
○子ども支援課長補佐（髙橋晃君）　学童保育事業につきまして、仕様書のほうで最低限の体制であったりとか、人数のほうを定めております。全てこちらのほうクリアされて、なおかつの減額というふうに受け止めております。
○委員（坂巻宗男君）　最後にします。
　最後、もう一度資料のほうだけ提出、根戸小学校、分かるようにお願いしたいと思います。これ、答弁結構です。
○委員（芹澤正子君）　説明資料の４３ページ、予算書が２１１ページかその後ろなんですが、大きな金額の中に入っていて、見合う金額の欄がありません。
　その内容を少し詳しく、ヤングケアラーコーディネーターとして１人採用するとなっているんですが、その人の働き方、いる場所、詳しく教えてください。
○子ども相談課長（鈴木将人君）　来年度、令和６年度から、子ども相談課にヤングケアラーコーディネーターとしてお一人心理相談員として会計年度職員を配置する予定でございます。
○委員（芹澤正子君）　そうすると市役所の中にいて、ＬＩＮＥでも相談を受け付けて、その人はフルタイムで働くわけでしょうか。
○子ども相談課長（鈴木将人君）　パートタイムの会計年度職員になります。
　勤務場所はこども相談課の執務内ということにはなります。
○委員（芹澤正子君）　ヤングケアラーの人数も増えていると思うので、その人が働きやすいように、そして１名だけじゃなくて、できましたら様子によってなんですけれども、２人いるといいな

と思いました。これは要望です。御返事は要りません。

○委員（甲斐俊光君）　関連ですけれども、多分ＬＩＮＥでの相談ってなると、皆さんもＬＩＮＥ使って分かると思うんですけど、学校に行っている間とか昼間は大体やらないんです。夜とか、もう本当、介護をして大変なときに相談とかするんじゃないかと思うんですけど。ＬＩＮＥの受ける時間というのはどういう感じになっているんでしょうか。

○子ども相談課長（鈴木将人君）　ＬＩＮＥの相談自体は２４時間受け付けられる状態にはなっておりますが、こちらからの回答は勤務時間内、月曜日から金曜日の９時から５時という予定でおります。

○委員（甲斐俊光君）　そうなんですよね。皆さん学校行っているんですよ、子どもたちは、９時から５時とか。回答見れなかったりとか、せっかくその場で相談したのに、相談返ってこないで余計不安になっちゃったりとか、ＬＩＮＥというのはそういうのもあって、皆さん方、勤務外のＬＩＮＥを返すのって難しいかもしれないですけど、何か工夫できないのかなとか思うんですけど、何か考えられるようなことないでしょうか。

○子ども相談課長（鈴木将人君）　今回このＬＩＮＥ相談窓口を開設するに当たって、確かにこのＬＩＮＥを開くことで全ての相談だとか、相談ニーズに応えられるか、また、皆さんが御満足いただけるような相談窓口となるかというところは、正直、限界もあるのかなと思いながらもやっているところが実際はあります。

じゃ、なぜこれをやるのかというと、前提として今回このＬＩＮＥ相談窓口はヤングケアラーの方ももちろん対象にしているんですが、それ以外にも子育てに迷っていたり悩んでいたり困り事を抱えている保護者の方、もしくはお子さん自身の御相談も受けられるようなものというふうに想定しております。

で、もともとそういう相談をしたいというときに、これまでは子ども相談課にお電話をいただくか、もしくは直接子ども相談課をお尋ねいただくかという、直接、何か相談したいということがあるとそういうアプローチの仕方しかなかったところに、一つチャンネルを増やすという意味で、ＬＩＮＥでも、そういったお困り事をお伺いできるという道を開くというのが今回の目的になります。

なので、ＬＩＮＥというと、やはりオンタイムのレスポンスの速いやり取りのイメージというのがどうしてもあるので、ここをどう皆さんに御理解いただくかというところは、一つの課題だとは思っておりますが、まずはお困り事があって、なかなか子ども相談課にお電話をかけるというところにハードルを感じていた方に、一つ相談しやすい窓口をつくるというのが今回の目的となります。そのように考えております。

○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。

本当に大きな一歩だと思うんです。私はずっとＬＩＮＥなんかの相談を求めていたので、子育て

と、このヤングケアラーというのは本当にどこに相談していいか分かんないと、皆さんスマホを持ってどこに相談したらいいか分からないときに、ＬＩＮＥがあれば、もう自分の言いたいことがばっと書けたりすると思うんです。相手も見えないので書けたりするんですけど。使われている方の時間帯とか考えるとですね。

だから例えば思うんですけど、リモートじゃないですけれども、時間外で、昼間じゃなくて夜の時間帯でちょっと、星をつけてあげて、例えば２３時ぐらいまで受け付けられるじゃないですけど。あとは自動返答っていうのもありますから、自動返答で簡単にしてあげて。悩みなんか、寄り添う気持ちというか、やっぱりすぐ対応してあげられるのが解決につながるのかなと思うんですね。だから、そういうちょっと働き方改革に逆行するようなことなんですけれども、実際使われる方のことを考えると、ちょっとお役所の９時５時からちょっと少しはみ出すぐらいの対策してあげると、市民の方は喜ぶんじゃないかと思うので、ぜひとも少し工夫をお願いしたいと思います。これ要望でよろしくお願いいたします。

○委員（江川克哉君）　関連で質問させていただきます。

私どもはヤングケアラーに対してＬＩＮＥの相談窓口というのは、本会議でも取上げさせていただいたんですけれども、今回非常に大きな一歩だと思うんです。やはり市役所に困っている子どもたちが電話をするというのは、とてもハードルが高いことなので、先ほどの御説明にもありましたけれども、ＬＩＮＥという非常に日常的に使っているもので相談できるというのは、まず、とても大きな一歩だと思います。

しかしながら子どもたちがいやこれは困っているという、以前からもありましたけれども、子どもって困っているという自覚を持ったりとか、相談してもいいんだというようなことを、やはり周知していくのはとても難しいかと思うんですけれども。そのＬＩＮＥの相談窓口もありますよというものの、周知については今後どのようにお考えでしょうか。

○子ども相談課長（鈴木将人君）　我孫子市としてこのヤングケアラー支援については、令和５年度に関係職員等研修を行ってきたということがあります。令和４年度にもその前段階ということで、ヤングケアラーについての周知啓発ということをこれまで行ってきました。

ヤングケアラー支援において、まず一番大事なのは、その子どもの周りにいる大人がヤングケアラーとは何か、ヤングケアラーを支援するってどういうことなのかということをきちんと理解しておくことが必要で、それをほかの支援のやり方だとかと同じように考えてしまうと、本当に大人がかける言葉一つで子どもが余計に傷ついてしまうということはありますので、そういったところを今まで広げる形を取ってきました。

今回ヤングケアラーコーディネーターを置いたことで、今後については学校との連携、このＬＩＮＥ相談窓口については、差し当たっては広報だとか、フェイスブック、また公式ＬＩＮＥを使っ

ておりますので公式ＬＩＮＥでの周知という形にはなっていくものですが、研修をこれまでしてきた先が学校関係者の先生方にも、ヤングケアラーについての研修というのは行ってきましたし、これからもそれは続けていきたいと思っています。そこは、連携しながらコーディネーターが学校と連携しながら、どのように子どもにヤングケアラーとは何か、どういう状態であれば相談ができる、そういう相談窓口があるんだということに気づいてもらうということは、今後の課題ではありながら、そこは取り組んでいくためのコーディネーターの配置ということでもあります。

○委員（江川克哉君）　そうしますと、例えば子どもたちがそういう広報とかを読んで、ここに相談しようと思ってＬＩＮＥをしました。先ほど甲斐委員からもお話ありましたけれども、ＬＩＮＥ同士でやり取りをすることもあると思うんですけれども、やはり訪問をして現状をよく把握することもとても大切だと思うんですけれども、そういったことというのはもう関係課と連携を取って、子どもたちもいきなり来られても困ると思うんですけれども、信頼関係をつくりながら、ＬＩＮＥでやり取りをしながら、訪問してもいいかみたいなことを進めていくということでよろしいでしょうか。

○子ども相談課長（鈴木将人君）　委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（江川克哉君）　分かりました。ありがとうございます。

　非常にいじめ等とかも含めて、とても子どもたちも非常に微妙な難しいことではあると思うんですけれども、寄り添っていただいて、ぜひとも助けてあげていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いします。要望ですので、以上です。

○委員（芹澤正子君）　先ほど言葉が足りませんで、２人にしてほしいって言ったのは、今もう既に出たことなんです。ＬＩＮＥでそこに相談するだけ、回答するだけの関係からもう一歩踏み込んで、まずその前に学校でこういうシステムができたというのを子どもたちに知らせてほしいということ。それから、１人は学校に出向いていけるようなことを１回全部にやるといいなと思ったからです。それで、増員をお願いしますと言ったのは、全くそのとおりのことです。だからこれも答えは要りません。

　そういう意味で、さっき要望したんですけれど、じゃ、もう一歩進んだ回答いただけますか。

○子ども相談課長（鈴木将人君）　ヤングケアラーコーディネーターを１名配置ということで、事業としては今回予算として計上させていただいておりますが、いわゆるこのヤングケアラー支援というのは、コーディネーターがやればいいというものではなく、子ども相談課の使命だというふうに考えておりますので、これはヤングケアラーコーディネーター１人に任せるということではなく、子ども相談課全体でそういったサポートをしていくということを考えておりますので、ヤングケアラーをどう支援していくかということは、子ども相談課の全員が同じ方向性を持って支援をしていくという所存でございます。

○委員（内田美恵子君）　説明資料の３５ページ、介護人材確保対策事業についてお尋ねします。

介護に関する問題で、一番大きな問題は、現在、介護人材を確保することかなと思っております。今回、介護人材確保のための予算が２２３万５，０００円ついておりますけれども、現在、介護人材がどのぐらい不足しているのかという実態把握は、市のほうでは行っていらっしゃるんでしょうか。

○介護保険室長（茅野強君）　我孫子市では、令和６年度から８年度までを計画期間とする第９期介護保険事業計画・第１０次高齢者保健福祉計画を現在策定のほうを行っております。

この策定に先立ちまして、令和４年度になりますが、市内の介護従事者及び介護施設に対して、人材関係についてはアンケート調査を実施しております。その結果によりますと、介護事業者の一番の大きな問題というのは、やはり人材の不足、なかなか成り手がいないということなんですけれども、そこに合わせて事業所の今の運営状況ということで問合せをしましたところ、現状では何とか法定の範囲の人員基準の中で収まっているという回答が大部分を占めておりました。

○委員（内田美恵子君）　何とか収まっているというか、何とか運営を努力されているということなんですけれども、そうするとこの介護事業者に従事する人材の確保をするための今回の提案というのは、やはり何とか運営していただいているんだけれども、よりよくしていくために今回の提案をされたという理解でよろしいんですか。

○介護保険室長（茅野強君）　今回の目的といたしましては、今後さらに深刻化が見込まれる介護人材の不足に対処するため、市内の介護事業所に従事する方の人材の確保及び介護保険サービスの安定的な提供に資することを目的として、今回の事業、予算を要求させていただいております。

○委員（内田美恵子君）　説明資料にも、事業の内容のところで、今、御答弁のあった目的が書かれておりますけれども、それで目的を達成するために、今回、研修費用の一部を助成するという御提案なんですけれども、この４種類の研修を設定された理由というか、どのようにこの４種類を設定したのか。資料を頂いたところだと、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、生活援助従事者研修、喀たん吸引等研修と、この４種類なんですが、どのように選択されたのか、その辺お聞かせください。

○介護保険室長（茅野強君）　まず、介護職員初任者研修につきましては、介護に従事する職員が行う、まず入り口の部分の研修となります。

次に、介護福祉士実務者研修につきましては、初任者研修に比べて、より実践的な知識、技術を学ぶ研修となりまして、こちらの実務者研修修了プラス実務経験３年で、介護福祉士国家試験の受験資格を得ることができます。

生活援助従事者研修につきましては、こちらは初任者研修と兼ねている部分が多いということの研修になるんですが、訪問看護員の職務のうち生活援助サービス、掃除、洗濯、調理などについて

学ぶ研修となります。

あと、喀たん吸引研修につきましては、介護職に従事する方が業務上で喀たん行為等の行為を実施する、認定特定行為業務従事者の認定を受けるための研修ということになります。

こちらが介護の中で重要な研修であるということと、あとはこちらにつきましては県の補助金、千葉県介護人材確保対策事業補助金交付要綱の補助の対象となっている研修でもございますので、こちらの４つの研修につきまして選定をさせていただいております。

○委員（内田美恵子君）　この４種類の研修を見ますと、今御説明も聞きましたけれども、どちらかというと新たな介護人材の確保というよりも、今、実際に介護従事者をされている方の質の向上とか、そちらのほうが主な目的になるのではないのかなというふうにも思いますが、これが新たな介護人材の確保につながるというふうにお考えで今回出されたのかどうか、その辺お聞かせください。

○介護保険室長（茅野強君）　こちらと予算のほうは特に計上はしておりませんが、この介護人材の不足に対応するため、例えば就職説明会とか、イベントの開催と、あとキャリアアップのための今回の資格の取得支援など、様々な取組を通じて介護人材の確保・育成に努めてまいりたいと思っております。

○委員（内田美恵子君）　そうするとこの研修費の助成は、現在の介護従事者の質を向上させるためが主な目的ということで考えてよろしいんですか。

○介護保険室長（茅野強君）　主にはやはり質の向上という面が大きいかと思いますが、やはりスキルアップ等の支援をすることで新たな人材の確保にもつながるものと考えております。

○委員（内田美恵子君）　それで、この研修の対象人数なんですが、資料を見ますと全体で２９名、それから、例えば生活援助従事者研修は僅か１名、一番多いのが介護福祉士実務者研修が１５名、ばらばらなんですけれども、これは対象者数はどのように設定されたんですか。

○介護保険室長（茅野強君）　まず、生活援助従事者研修につきましては、研修自体が介護職員初任者研修の一部に含まれている関係から、現時点ではこの生活援助従事者研修自体がほぼ行われていない状況になります。ですから、恐らく受講機会がほぼないのではないかということで、こちらのほう１名ということで上げさせていただいております。

○委員（内田美恵子君）　この人数を設定された、それこそ根拠というんですかね、どういうふうに設定された。事業者の意見を聞いたのか、それとも市として、今後こういう研修が必要になるんではないかとお考えになったのか、その辺お考えを聞かせください。

○介護保険室長（茅野強君）　こちらの研修人数につきましては、実は令和４年度の近隣市の実績と、あとは介護サービス連絡協議会等にも聞き取りを行いまして、初めての試みですので、来年度何件になるかというのは、なかなか介護サービス連絡協議会のほうでも見えない部分が多いという

ことですが、やはり近隣市の実績と介護サービス連絡協議会への聞き取りから、当初の数字ということでこちらを上げさせていただいております。

○委員（内田美恵子君）　それで、この研修を行うに当たっては財源が県の支出金を活用されておりますけれども、今後もこの県の支出金が出されて、市としては継続的に研修を行っていきたいというお考えがあるのかどうか。

○介護保険室長（茅野強君）　委員の御指摘のとおりでございます。

今後やはり介護人材の不足というのは喫緊の課題かと思っておりますので、県の補助事業等を活用しながら人材確保等については努めてまいりたいと思っております。

○委員（内田美恵子君）　それで、先ほど新たな介護人材の確保策として、事業者と共同して合同面接会などを行うということなんですけれども、この合同面接会というのはこれまでも行われていたのでしょうか。

○介護保険室長（茅野強君）　過去には、ずっと前なんですけれども、行われていたこともあるということは聞いておりますが、ここ最近では我孫子市内では行われてはいないようです。

○委員（内田美恵子君）　やはり、現在勤務されている介護従事者の質の向上はもとより、新たな介護人材の確保というのがそれこそ重要な課題だと思いますので、今後もこの合同面接会ですか、それだけではないでしょうが、新たな介護人材の確保策というのを市としても重点的に考えていただきたいと思いますが、その辺いかがですか。

○介護保険室長（茅野強君）　委員の御指摘のとおり、やはり少子高齢化によって生産年齢人口が年々減少していく反面、高齢者人口は増加ということで、やはり従事者の確保というのは重要な問題かと思いますので、いろんな可能性等を模索しながら新たな介護人材の確保に努めてまいりたいと思っております。

○委員（内田美恵子君）　最後にしますけれども、本当に介護現場では、皆さんも御承知のとおり、大変な状況で、私も知っている案件では、デイサービスを受けていたんだけれども、そこが人材不足ということとか経営難でやめることになったということで、そこに行っていた利用者さんは別の施設に移らざるを得なくなったというようなことも、直面しました。

それで、特に認知症の対応するようなところが、今大変な状況になっているようですので、そういうところの人材確保。施設があっても、人材不足で運営ができないという状況も生まれていますので、ぜひこの人材確保策に関しては、こういうことだけでなく、保育士の不足のときには、保育士さんを確保するために住宅を市で用意したりしたこともあったかなと思いますけれども、いろいろな施策をお考えいただいて、人材確保に努めていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。御答弁結構です。

○委員（岩井康君）　予算書が１９１ページ、資料が３８ページ、款３項２目１、子ども部子ども

支援課、子ども総合計画推進事業ですね。

この事業内容を読みますと、令和５年度に実施したとなっていますが、これは令和５年度単年度ですか。お答えください。

○子ども支援課主幹（三宅智之君）　事業そのものは２年間、令和５年度に計画をつくり上げるための調査を今、令和５年度行っておりまして、令和６年度に、その調査の結果に基づいた計画の素案とかを作成しまして、令和６年度中に完成させて、令和７年度から新しい計画を実施するというスケジュールになっております。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

それで続いて、ニーズ調査となっているんですけれども、ニーズもいろいろありますから、例えばある程度絞り込んでやったのかどうかも含めてお答えいただきたいと思います。

○子ども支援課主幹（三宅智之君）　このニーズ調査の内容になるんですが、どういった事業が必要なのかということで、お子様の保護者を対象にどういった事業が今使っていますかですとか、今後どういったものを使いたいですかとか、各課でいろんな事業を行っていますので、そういった事業の例を挙げまして、どれぐらい今後使われるのかですとか、そういった調査の内容になっております。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

それを踏まえて今度は５年間の計画になっているようですけれども、２年から５年になったという内容についてお知らせください。

○子ども支援課主幹（三宅智之君）　総合計画そのものは、あくまでも５年をスパンとした計画になっておりまして、今回の２年というのは新しい計画をつくり上げるための準備ということで、２年かけて準備をするということで御理解いただければと思います。

○委員（岩井康君）　分かりました。

それで、ちょっと第５次計画というのがいま一つ見えないなと思っていたもんですから。この第５次計画について、もうちょっと詳しくお知らせください。

○子ども支援課主幹（三宅智之君）　計画の中に、結局今、子育て支援に対する事業をいろんな各課で行っているんですが、計画としてはその事業を取りまとめる計画みたいな感じにはなってくるんですが、ここの説明の中にも、貧困の対策の計画を今後入れていくですとか、あと若者に関する部分とかいうのもあるんですが、こういった事業も結局、今までやってきている相談業務ですとか、あとは貧困家庭に対する経済的な支援、そういった事業を含めてというところにはなってしまいますので、正直な話、その５次の新しい計画の中で、何か新しい事業が加わるというところは今のところは特にはなくて、先ほど子ども相談課のＬＩＮＥの相談ですとか、新しいところといえばそういった事業になってくるんですが、内容としては今までの事業をさらに踏まえてというところの計

画になってくると考えております。
○委員（岩井康君）　ありがとうございます。
　ちょっと戻りますけれども、令和５年、令和６年でまとめをしていくという中で、その結果については公表できるんですか。
○子ども支援課主幹（三宅智之君）　結果に関しましてはホームページ等で公表していくという予定にはなっております。
○委員（岩井康君）　最後になりますけど、新たに子どもの貧困計画となっていますけど、これは貧困計画という表題じゃなくて、貧困対策じゃないんですか。
○子ども支援課主幹（三宅智之君）　おっしゃるとおりで、前の常任委員会でもこの辺の御指摘はいただいているところで、貧困計画という表現の仕方は、捉え方によっては貧困化みたいな感じで捉えてしまうという御指摘もいただいておりますので、おっしゃるとおり、あくまでも貧困に対して対策をしていくというところで進んでいくということでございます。
○委員（坂巻宗男君）　そしたらちょっと障害者の関係の施策全般で１７７ページ。大きなところでいうと、障害者自立支援給付費で令和６年度が２７億８，７８９万９，０００円という形で非常に大きな増額、これは初日の説明等でもあったかと思うんですが。前年度と比較しましても、前年度が２４億６，５００万円の当初ですから、数億円の伸びを示している。これはずっと経年で見ても徐々に徐々にこういった形で増加をしてきているという状況があるわけですけれども、まず、この障害者自立支援給付費が、今こういった傾向になっているという状況の背景を含めてお聞かせください。
○障害者支援課長補佐（三浦史生君）　自立支援給付費が令和６年度当初予算、大幅な伸びを見せている背景といたしまして、主に２点。利用者の増加と、あとは令和６年４月の報酬改定によるものと、こちらのほうで考えております。
○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。
　２つの要因ということなんですが、１つ目の利用者の増加ということでは、身体の方、知的の方精神の方と３種類になるわけなんですけれども、これは何か傾向のようなものというのは出ているんでしょうか。
○障害者支援課長補佐（三浦史生君）　近年は、精神障害の障害者手帳を取得される方が伸びていたんですけれども、そちらの傾向は変わらず、ただ令和５年度になりますと、身体障害者手帳を取得される方が伸びているというところが今年のポイントといいますか、特徴になっております。
○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。
　精神の方が増えているというのは、今までも経年的にそういった傾向だということなんですが、ここでまた身体の方も併せて増えてきているというふうなお話でした。

これは、何でしょうか、例えば高齢の方で身体の障害になるような方が増えているとか、そういうふうな傾向なども読み取れるんですか。その辺、分かる範囲で結構なんですが、お聞かせください。

○障害者支援課長補佐（三浦史生君）　委員のおっしゃるとおり、身体障害者手帳なんですけれども、全体の７３．６％の方が６５歳以上の方になりますので、恐らく高齢の方が多くなってきて、身体障害者の手帳の取得に至るような体の障害が発生してきている方が多くなっているのではと思っております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

御高齢になられていろいろと脳梗塞とか様々なというか、そういったこと一つ取っても、そこから身体的な何か制約を受けざるを得ないような状況なども出てきたりとか、あるいは事故などももちろんあるわけですけれども。そういった中で、我孫子市の高齢化率もこれからも伸びていくということも考えると、やはりこの辺の障害の方の支援費というのは伸びていくのかなというに思います。これは本当に適切に対応していただきたいなというふうに思っております。

やはりこれは公的に本当に補助していかなくちゃいけない、支えていかなければならない最重要なポイントだと思いますので、お願いをしたいと思います。

もう１点、報酬改定があることによって、この支援費増えているんだということなんですが、それは具体的にはどういった形になりますでしょうか。そこまで細かくじゃなくても結構なんですが、お聞かせください。

○障害者支援課長補佐（三浦史生君）　令和６年４月の報酬改定なんですが、実際、具体的な内容が示されましたのが２月になります。当初予算計上のときは、まだその具体的な内容までちょっと把握していなかったこともありまして、今回この当初予算に反映したものについては、自立支援給付費で最も予算額多く取っている生活介護のところのみ１％プラスで算定いたしました。

２月に示されました報酬改定なんですけれども、報酬全体の１．１２％が増額するというふうに出ておりますので、およそ見込みのとおりであったかなと考えております。

○委員（坂巻宗男君）　分かりました。

場合によると若干補正でまた動きがあるのかなというふうなことかと思います。

その分、いわゆる各運営施設等にその分は支給をされる、その枠が１．１２％分広がるというふうな形になるのかなと思うんですが、それは例えば直接そこで働かれている方々の報酬、賃金のほうには反映をされるものだというに思ってよろしいんですか。それとも、全体としての運営費のほうに入るのであって、そこから先の人件費部分に関してはそれぞれの判断があり得るのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○障害者支援課長（竹井智人君）　こちらは、主に上がるのは処遇改善加算というところでござい

まして、こちらが職員の給与にそのまま全部反映するという種類のものでございます。
○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。
先ほど内田委員さんもお話しされて、介護の現場でのいわゆる職員の方の大変さってお話ありましたけど、これ障害の現場でもやはり同じで、人手不足等、非常に大切な問題になってきているという中で処遇改善加算などがなされるということで、非常に重要だと思っています。それがやはり、しっかりそこで働いている方々の人件費に本当に反映されていくということが、当然なんですけれども大切だと思いますので、担当課のほうとしても、こういった部分の支援費がしっかりとその人件費に適切に反映されているということまで含めて、しっかりと対応していただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。
○障害者支援課長（竹井智人君）　こちら処遇改善加算の申請につきましては、市役所を経由して千葉県のほうに提出するような形を取らせていただいています。なので、私どもの職員のほうでまず第１に金額確認いたしまして、処遇改善加算で上がる金額よりも、一円でも職員の給与が前年度に上がっていないといけないというルールがございますので、そこの部分については、今御指摘あったように、着実に審査していきたいと考えております。
○委員（坂巻宗男君）　ぜひお願いしたいと思います。
前のページに行きまして１７５ページなんですけれども、ここも障害施策全般になっているんですが。そういった中でちょっと気になる数字の１つは、先ほどあったように、身体障害者の方とか精神の方が増えていて支援費全体は伸びているよということの中で、重度障害者（児）医療費給付費、これについては令和５年度３月補正でも減額をしているところだと思うんですけれども、これも、当初で見ても１億８，７００万円で大きな数字ではあるんだけれども、前年度が１億９，５００万ですから、若干むしろ減少している形になっているんですね。この辺は、いわゆる障害者全体の支援費などが増えている中で、ここが減っている要因というのはどういうことなんでしょうか。
○障害者支援課長補佐（三浦史生君）　こちら重度障害者医療費なんですけれども、平成２７年８月に対象者を６５歳未満でこの重度障害に該当するといいますか、障害を負った方を対象とするということで制度の改正を行いました。そのため、もともとの対象者が今、減少傾向にございまして、それの傾向はあと数年続くかなと担当課では予測しております。
○委員（坂巻宗男君）　つまり障害を持っている方が高齢化していく結果、ここの予算には当てはまらなくなるということですね、今の御説明は。そうすると６５歳以上の方の医療の部分というのは、これは介護保険ですか。どこで今度は支給されるという形になるんでしょうか。
○障害者支援課長補佐（三浦史生君）　申し訳ありません。その６５歳以上の方の医療費について、どの補助があるかというのはちょっとこちらで把握していないんですけれども、ただこの重度障害者医療の支出については、県の補助で２分の１充当されているんですけれども、県の交付要綱でも、

６５歳未満でこの状況になった方という項目がございますので、要綱に合わせることを考えても制度の改正を行った理由の一つになっております。

○委員（坂巻宗男君）　すみません、ちょっと私自身が理解できていなくて申し訳ないんですけど、今まで６４歳までだったので、この重度障害者の医療給付費を受けられていた方は、６５歳になったときに受けられるサービスというか、それはあるというふうに認識してよろしいんでしょうか、同等のものが。さっき言った介護は介護ですからちょっと違いますね、医療費だからちょっと違うかなとは思うんですが。これはどういうふうな形になっているんでしょうか。

もし分からなければ後ほどでも結構なんですが、資料などで、６５歳以上はこういった形の制度があてがわれますということで教えていただいても結構なんですが、今分かれば教えてください。

○委員長（日暮俊一君）　暫時休憩します。

午前１１時０５分休憩

午前１１時０８分開議

○委員長（日暮俊一君）　再開します。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

ちょっと私のほうが理解できなかった部分があったので、また後ほど資料で示していただければというふうに思います。いずれにしても、重度の障害を受けられているような方々が、適切な医療が受けられるようになっていただきたいなという趣旨であります。

もう１点だけ、グループホームの関係なんですけれども、ここでも幾つか１７５ページでもグループホームの運営の補助であるとか、入居者家賃補助などが出ているところなんですけれども、例えば下側から３行目の障害者グループホーム等入居者家賃助成費などで見ると、４，０００万円ちょっとの予算がついていますけれども、昨年度が３，４００万円かな。だからこれも６００万円ぐらい増加しているということになってきているので、いわゆるグループホームに入られている障害の方々が増えてきているという状況なんだろうと思うんですけれども、この辺の傾向はどういうふうになっておりますか。

○障害者支援課長補佐（三浦史生君）　委員おっしゃるとおり、グループホームの利用をする方は年々増えております。

○委員（坂巻宗男君）　以前、ここでも議論したことがあるんですが、市内にグループホームを新しく造りたいよというところで設置をする。ただ、なかなかそれが、今の資材とかの影響もあるのか、なかなかうまく着工できないようなケースなどもあるというふうにも聞いているし、あるいはその着工した後に、先ほどの労務単価の問題じゃないですけれども、なかなか人が集まらなくて、定員いっぱいまでは受けられないよとかいう課題もあるというふうな話も聞くんですけれども、現

場グループホームの数自体も増加傾向にあるのか、その辺はいかがなんでしょうか。
○障害者支援課長補佐（三浦史生君）　市内のグループホームになりますけれども、一番新しくできたのが令和５年１月開設の日中サービス支援型グループホームになりますので、令和５年度中は特に新しくできたものはございません。
○委員（坂巻宗男君）　例えば、まだグループホームに入りたいというふうな要望を持っている方々もいらっしゃると思うんですけれども、令和６年度以降で新しくグループホームができてくるというようなめどはあるんですか。
○障害者支援課長補佐（三浦史生君）　市内におきまして、新規のグループホームの建設で、市役所のほうに相談があるものにつきましては、６か所になります。定員でいきますと、合計で７０名が増加する相談になっております。
○委員（坂巻宗男君）　私もう少し少ないのかなと思ったんですけど、６か所で７０名だとかなり多くの人数、規模になるのかなというふうに思います。
　そこら辺は例えば介護などですと３年ごとの介護保険のまさに事業計画をつくって、例えば３年間で１００床の特養をどうするかみたいな議論になっていくような形での、ある意味で計画的に整備されていくことになると思うんですけど、こういった障害の方のグループホーム、今は入所施設というのが基本的にはできないような形になっているから、こういうグループホームなどが主体になるとは思うんですが、その辺は、そのような計画的な増加というか配置というかな、設置のような形になるのか、あるいはある意味では申請する側が申請したいといいますか、造りたいというと、かなりその着工できるような形になるのか、その辺はいかがなんでしょうか。
○障害者支援課長補佐（三浦史生君）　委員おっしゃるところは総量規制の話になると思うんですけれども、障害のグループホームにつきましては総量規制の対象の施設となっておりませんので、特に、指定側で規制するということはできない状況になっております。
○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。
　規制をするかどうかというか、そのレベルに達しているかというのはまた別だと思うんですけれども、比較的市のほうの計画というよりは、事業者側がやりたいですよと言えば、それが条件が整えば、できるような形になっているということですよね。
　そうすると、今の段階で６か所できて７０名というのが、我孫子市のグループホームの枠として適切なのか、まだ足りないのか、あるいはちょっとこれだと過剰なのかなとか、その辺の数。この６か所７０名プラスになった場合というのはどうなりますか。
○障害者支援課長（竹井智人君）　今のところ私どものほうにグループホームにすぐ入りたいんだけど入れないという御相談はあまり受けていない状態なんですね。
　ただ、先ほど委員おっしゃったように、グループホーム等の家賃助成のほう見ますと、市外の施

設も結構利用されている方はいらっしゃいます。大体、３分の１ぐらいは市内のグループホームを利用されている方からの申請になっておりますので、もしその方たちが皆様市内に戻ってこられるということであれば、建ってもいっぱいになっちゃうぐらいのキャパシティーはあるかもしれないです。

ただ、やはり利用者さん方は、１回自分たちの環境に慣れると、なかなか慣れにくい、ほかの環境に移りにくいという部分もお持ちですので、必ずしも移ってこられることはないかなというふうには感じております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

このグループホームの家賃補助に関しては、市民の障害の方が市外で利用していても補助が出るという、そういうことなんですね。理解しました。

確かに、障害の特性によっては、そこでもう安定をしているので、市外のほうがいいよという方もいらっしゃるでしょうし、一方ではやっぱり住みなれた地域という意味でずっと自分が育ってた地域に、もしそういったグループホームなどができれば、戻ってきたいよという御家族の近さとかいうことも含めて、来たいよという方もいるのかもしれないんで、そこはその方々がまさに選択できるような形になるといいのかなというふうに思います。

最後、このグループホームの課題として、常に挙げられるのが、グループホームだと比較的みんなで生活をするというふうなことの中で、軽度の障害の方が入りやすい施設ではあるけれども、重度の障害の方だと、どうしてもなかなか入るのが難しいというふうなところがあるわけなんですけれども、先ほどお話になった例えば６か所、７０名などのところは、重度障害の方対応のようなところがあるのか、場合によったら、そういうのをインセンティブじゃないんですけれども、市として重度障害の方をより積極的にグループホームで受け入れてもらいたいということがあれば、計画という形で、総量規制みたいのはないとしても、逆に誘導策というか、そういうのに対してはより少し補助をなどを含めて、造ってもらえるような形を整えていくとか、そういうこともあるのかなと思うんですけれども、その辺の重度障害の方へのグループホームの整備ということに対して、最後、お考えをお聞かせください。

○障害者支援課長（竹井智人君）　今委員おっしゃっていただいたように、我孫子市にはグループホームの指定権限というのがございます。なので、グループホームが建つときには、事前に我孫子市のほうに御相談いただけるような体制にはなっているんですね。

その中で、重度の利用者さんが利用されるということになると、日中支援型のグループホームという言い方をするんですけれど、こういった方たちは職員の体制も手厚いですし、バリアフリーとかも進んでいるし、いろんな制限あるんですけれど、できるだけこういった日中サービス型がちゃんとした日中サービス支援型ができていくといいなというふうに考えています。

先ほど申し上げましたが、７０人というふうにお聞きしている定員の中で、今、日中サービス支援型とお聞きしているのは、そのうちの４０人程度、２つの施設ですね。こちらが日中サービス支援型で建設する予定というふうにお聞きしていますので、できるだけ日中サービス支援型でやっていただくとともに、体制であるとか支援の質を高めていただけるように、こちらからは指導させていただきたいと考えております。

○委員（岩井康君）　予算書は１７１ページですね。説明資料は入っておりませんので。

そこの国民健康保険事業特別会計繰出金、報告では５．１％アップというふうにされましたけど、この中に９億７，６４９万５，０００円となっているんですが、これは国保の補填分といいますか、１億３，０００万円ですか、これも入っていくことになるんですか。

○国保年金課長（海老原正君）　こちらのほうには、その他の一般会計繰入金、いわゆる法定外の繰入れ１億２，６９１万円が含まれております。

○委員（坂巻宗男君）　そうしましたら障害の関係で、あらき園に行きたいと思います。資料が３７ページ、予算書は１８７ページなんですけど。今回この予算資料のほうが分かりやすいのでこちらでいきますけど。

あらき園の施設改修工事として、トータルで２億４，０００万円の事業費があるわけなんですけれども、ここに、もろもろその工事費用が出されているんですけれども、端的に私がこれを見たときに思ったのが、なぜこれだけ細かくそれぞれの事業が分けられているんだろうかということなんですね。

あらき園の屋根と外壁改修で５，６００万円、換気設備で３，５００万円、給排水で６，７００万円等々という形になっていて、一般的に我孫子の事業などを見ていると、いわゆる本体工事プラス電気工事というふうな形が多いんじゃないかと思うんですが、今回これだけこういうあらき園が細かく分かれている理由についてお聞かせください。

○あらき園長（小笠原雅夫君）　今回のあらき園の既存施設の改修工事については、各工事内容が主たる工事、柱となる工事でありまして、その柱が５本あるようなイメージで、付帯的に合わせて行うような工事ではないことが特徴的だと言えます。

また、分割発注することによって、多数の市内事業者が入札に参加できるようになり、競争性も確保できることからは、資産管理課と協議して分割して発注することにしました。

○委員（坂巻宗男君）　やり方が、当然一括で発注するやり方とこのような形で分割でというのは、あるんだろうと思うんですけれども、ちょっと私が今まで予算書などを見ている限りでは、あまりこれほどこういうふうに細かく分かれているのがなかったのかなと思うんですが。逆に言うと、これは、いわゆる今まで一括で本体工事というふうなことと電気工事というふうなことの２本立てのようなことにはできないものなのか、あるいはそれはそれでできるんだけれども分割をしていると

いうことなのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○あらき園長（小笠原雅夫君）　主たる工事内容が、それぞれ内容と工事をする場所が違っておりまして、密接に関係がないものですから、それぞれ柱が５本あるような、たまたま工事をする時期が令和６年度に集中したということで、その意味で５つに分けております。

○委員（坂巻宗男君）　場所が違うというのはあるかもしれないですけど、当然あらき園として一本で出してきているわけですよね。なおかつ、これが不適切だという意味じゃないんですけれども、私、ちょっと疑問に感じるという点なんですけどね。２億４，０００万円からの工事だと、これ、本来我孫子市だと、１億円を超える建設工事等は公契約条例の適用になるわけですよね。それがこのように分割になされることで、一つ一つが１億円を下回りますから、そういったことの、ある意味では除外にもなってくるんですね。

ですから、私は、むしろ公契約条例を持っているまちという意味でいうと、やはりしっかりと大枠として事業を発注をし、公契約条例というのは、下請等で我孫子市の市内業者を使いなさいよという規定も設けているわけなんで、そういった中で市内事業者の確保というところも、私はできるんだろうというふうに思うんですよね。

ですから、そういう意味で、ちょっとここまで、場所が違うとはいえ同じようにあらき園でやるというところの中で、なおかつ公契約条例を持っているということの中で、ここまで分割をするというのがどうなんだろうなというふうなことを思うんですが、この辺は、どなたかお答えになれますでしょうか。

○委員長（日暮俊一君）　暫時休憩します。

午前１１時２４分休憩

午前１１時２８分開議

○委員長（日暮俊一君）　再開します。

○副市長（青木章君）　今の御指摘の工事の細分化した発注の件につきましては、私のほうで少し整理をさせていただいて、後ほど明確な答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（日暮俊一君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君）　ないものと認めます。

暫時休憩します。

午前１１時２９分休憩

午前１１時３０分開議

○委員長（日暮俊一君）　再開いたします。

民生費に対する質疑を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午前１１時３０分休憩

午前１１時３４分開議

○委員長（日暮俊一君）　再開いたします。

これより歳出のうち衛生費、農林水産業費、商工費に対する質疑を許しますが、初めに衛生費の健康づくり支援課に関する質問を許します。

○委員（江川克哉君）　予算書の２１９ページの上から８番目、説明資料の４４ページの下の段、市民の自主的な健康づくり推進事業のうち、がん患者アピアランスケア支援事業分の７５万円について質問いたします。

まず今回対象者１人当たり５万円を上限に助成を行うということなんですが、この１５人という算定根拠についてはどのようにお考えでしょうか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　こちらにつきましては、令和４年度の乳がん検診を参考にしたんですけれども、乳がん検診においてのがんの発見が１０名、死亡者１５名というような実情がございましたので、まず初年度としまして１５件算定いたしました。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

今、上限５万円ということなんですけれども、非常に世の中全体として、アピアランスケアというものが世の中に浸透してきて使用される方も多くなってきているようで、市場調査を簡単にさせていただいたところ、中には５万円以下のもの、３万円台とか４万円とかのものもあるようでして、今回５万円を上限にということなんですが、例えばの話なんですけれども、じゃ、４万円の方が多くて１５人に助成をしましたと。余った場合は、その分は、もしそういった申請があったらば、出していただけるようなものなんでしょうか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　こちらにつきましてはお一人の方の申請の上限５万円という形で、例えば２種類のものを御購入された場合に、１種類が５万円に満たなかった場合、残額も補助の対象にしていくということで考えております。

○委員（江川克哉君）　そうしますと、残額を合計して何名分かになれば、１５名以上に補助できるということですね。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　委員のおっしゃるとおり、あくまでも初年度で実情がまだちょっと見えてきませんので、１５名分まで算定をさせていただいているというところです。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

それと別の医療費の助成でできたことなんですけれども、例えば、昨年度に医療用ウイッグを購入された方とかが、遡って領収書を持ってきたりとかというのは対応できるんでしょうか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　こちらにつきましては４月１日以降の購入分を対象としております。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。分かりました。

それと申請方法については、市民が自分から申請をしに来ないとできないということでよろしいでしょうか。何か、医者のほうからできるとかそういったことは、保険適用じゃないのでできないということですよね。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　確かに申請につきましては御本人からの申請になりますが、チラシのほうなど作成をいたしまして、市外も含めてがんセンターなどですね、市外でがん治療を行っていたり相談を受けているような医療機関にも配付をさせていただく予定となっております。

○委員（江川克哉君）　分かりました。

ぜひとも非常に多くのニーズが予想されると思いますので、今回初めてやるということですので、今後もし、そういった希望される方が多かったときに、また再検討のほど何とぞよろしくお願いします。以上です。

○委員（芹澤正子君）　予算書２２１ページ、それで、説明書が４５ページです。

親と子の健康づくり推進事業（うち産後ケア事業分）で８９９万円。

これを少し詳しく教えてください。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　こちら今まで産後ケア事業のこちらに計上していますショートステイやデイケアにつきましては、家庭での産後に支援のない方に限定してサービスを提供してきたものになりますが、４月以降、こちらの支援があるなしにかかわらず、利用を希望する方を対象に事業を実施するということで、産後ショートステイの利用料、それから産後デイケアの委託料、また利用券のほうをチケットでお配りする予定になっておりますので、印刷製本費、消耗品、通信運搬費等含めて計上しているものでございます。

○委員（芹澤正子君）　ありがとうございました。

もう少し詳しく、ショートステイというのはどんな状況で、どこでどのぐらいというのと、産後デイケアがどんなというのと、その金額の違いと人数の予定の違いも御説明ください。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　産後ショートステイにつきましては、産後、お母さんの体調の回復等を目的としまして、利用できる施設としましては、市内ですと助産院、また市外の施設等ですと産院に併設されて行われるような状況になっております。

デイケア施設につきましても、ショートステイと同じ施設のほうで、日中だけ通って休んでいただいたり、助産師からの指導を受けたりというようなことを行う内容になっております。

○委員（芹澤正子君）　そうすると、それはいずれも、それまで入院したことがあるか、とにかく関係するところの場所に行って、子どもと親と両方お世話いただいて、泊まりのときに３万円で、極端に言うと、日帰りだと２万円という感じで受け止めてよろしいでしょうか。

それと、それぞれが僅か５００円とか１，１００円とか違うんですけど、人数とその金額が違うのを説明してください。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　こちらまず施設の利用につきましては、必ずしも出産した施設をということではなく、限定して出産した方だけを受けていただけるという施設もございますが、出産とはまた別の施設で利用していただくことも可能となっております。

金額につきましては、今回こちら補助のほうがございますので、その補助金のほうの関係で、一部費用の差が出てきているもの、減免とあとは補助対象というところでちょっと金額の差が出てきております。

○委員（芹澤正子君）　「あわせて」という後の文章がちょっと理解できなかったんですが、「利用者の自己負担額の減免支援を拡充する」とあったんですが、これだけだと減免された金額で、どんな立場の人というのがよく分かりませんけれども、いかがでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　こちら利用負担の減免につきましては、ちょっと説明が不足していて申し訳ございません。

こちらにつきましては、本来、ショートステイで例えますと３，０００円自己負担していただく、プラス食材料費という食事代が自己負担になります。ただその自己負担３，０００円の部分が２，５００円減免させていただいて、５日間に限って２，５００円減免しますので、利用者は５００円プラス食事代を利用していただくという形になります。

もし、６日目、７日目を使いたいという形になりますと、課税世帯につきましては３，０００円プラス食事代という形で変わります。ただ、生活保護世帯、非課税世帯につきましては、そのまま無料で利用できるような形になります。

○委員（芹澤正子君）　今の御説明はよく分かりました。

この２段になっていて上が５００円の違い、下が３，６００円の違いというのは、もう一度御説明ください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　上の５１人につきましては課税世帯、１人のほうにつきましては生活保護または非課税世帯が１名というふうに積算しております。

○委員（芹澤正子君）　じゃ、確認させていただきますが、生活保護を受けている人あるいは非課税世帯の人が１人とか、４人を見込んで、ここの金額は高くなっている、ただしその個人負担が食

事負担と、少しの金額という、あるいは無料ということでよろしいですか。私の理解でよろしいでしょうか。
○健康づくり支援課長（根本久美子君）　申し訳ございません、ショートステイにつきましては生活保護と課税世帯で分けておりますけれども、デイケアにつきましては、利用施設の値段が違いますので、そこの部分での利用状況を加味して、人数を分けている状況です。
○委員（芹澤正子君）　分かりましたどうもありがとうございました。終わります。
○委員（内田美恵子君）　関連で同じく、産後ケア事業について質問します。
　これ、対象者を拡大していただいたということなんですが、この事業は本当に他市からも大変評価されて、とてもいい事業だと思うんですけれども、この希望する方という言い方で書かれていますが、制限は全くないということなんでしょうか、条件というか、何かあるんでしょうか。
○健康づくり支援課長（根本久美子君）　制限はなく、市民であれば希望する方という形になりますが、ただ、施設の受入れ側の体制がありますので、施設によっては、先ほど村田補佐が説明したように、自分の自院で出産した方しか受け入れられないとか、そういう条件は多少ございますけれども、一応対象としては市民の方全員という形になります。
○委員（内田美恵子君）　今、市民の方が対象という御答弁あったわけですけれども、市民というときに、今、我孫子市に住んでいなくて、実家に帰って出産されるとかいうような方は、実家に帰って出産するにしても、家族からの支援が受けられないというようなこともあると思うんですが、そういう場合は対象にはならないんでしょうか。
○健康づくり支援課長（根本久美子君）　こちらのサービスにつきましては、基本的に委託している施設の利用という形になりますので、契約している施設であれば利用は可能ですけれども、市内と、あと近隣市しか契約はしておりませんので、例えば北海道に里帰りされているというような場合につきましては、北海道の施設については委託契約を締結していませんので、そちらについては対象外という形になります。
○委員（内田美恵子君）　ちょっと私の質問が分からなかったのかなと思いますけれども、他市の、例えば今北海道でとおっしゃっていたんですけれども、そういうことじゃなくて逆に、出産した方が我孫子市の住民でなくって、例えば結婚されて東京に住んでいて、その方が我孫子市の実家で出産することになった場合に、育児の支援が受けられない場合、そういう方は対象にはならないということですか。
○健康づくり支援課長（根本久美子君）　そのとおりでございます。
○委員（内田美恵子君）　分かりました。
　それからもう１点、先ほども言いましたけど、大変評判のいい事業だと思います。それで、周知をぜひ徹底していただければなと思うんですが、どのようにお考えになっていますか、その辺。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　予定では４月１日の広報に掲載をする予定でございます。

４月１日から母子健康手帳を交付する際には、利用券を全員に同封してありますので、全員に周知という形になります。３月３１日までに母子健康手帳を交付した方につきましては、予定日が今年に入って１月、２月、３月、４月、５月予定の方につきましては、事業の予定ということで既に２月２０日に個別通知をさせていただいて、チケットが必要なので事前申込みが必要ですということで周知をさせていただいております。

○委員（内田美恵子君）　今後も、この事業をぜひ周知していただいて、いい事業に育てていただきたいなと思います。

まちづくりのＰＲとしても、とても有効かなと。あんまり他市でまだ始まっていないのかなとも思いますので、ぜひ頑張って充実させていただきたいと思います。要望です。

○委員（芹澤正子君）　予算書が２２５ページ、こちらが４８ページ、下段で、救急医療整備事業、１，５００万円のことなんですが、聞きたいことは２つあります。

現在、小児科医院は幾つありますかということと、取手の協同病院に年間のお金を出しているのは、もし病院ができても同じですかという、その２つのことを一緒に伺います。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　小児科医がいる医療機関としましては、市内６医療機関となります。

御質問のあったＪＡとりで総合医療センターへの２次救急の負担金は、この科目とは別のものになりますので、これとは別というふうに判断していただければと思います。

○委員（坂巻宗男君）　そうしましたら今の資料の４８ページ、いわゆる市内の小児科の設置に関する補助金の１，５００万円について伺いたいんですけれども、これについてはある意味で今回の予算の目玉の一つかなというに思っております。ぜひ、これが制度として活用されて、我孫子市の子どもの、特に医療の充実が図れるということは非常に重要かなというふうに思っているんですが。

まずちょっと簡単で結構なんですが、改めてこの制度を創設するに至った背景、その辺からお聞かせいただけますでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　こちらなんですけれども、市内の医療機関で１医療機関、医師の体調不良によりまして窓口を縮小した医療機関が出てきたという現状があります。

その中で、その医療機関につきましては、もうほぼ予約とか、かなり市民を受け入れていただいている施設なので、そこの部分が少し縮小になったことに伴いまして、小児科不足、予約が取れない等出てきているのに加えまして、やはり医師会のほうから、９月頃ですかね、やはりこの状況ではかなり小児科医が厳しくなるということと、我孫子市の小児科医の平均年齢が全国よりも１０歳以上上回っているということもありまして、今後、先のことを考えると、なかなか今までのような診療が難しいという意見が上がりまして、医師会と協議しながらこのような形で進めさせていただ

いております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

とにかく初めて始める制度ですので、いろいろと試行錯誤しながら行っていくことになるのかなと。まず初めの一歩として非常に重要な一歩を踏み出したのかなというふうに思っております。

今回、総額として１，５００万円、ここに書いてあるように市内西側に小児診療所を開業した場合が１，０００万円で、駅前だった場合はプラス５００万円ですよということになるかと思うんですが、この辺のいわゆるトータルで１，５００万円にした、あるいはその前段として１，０００万円にした、この辺の根拠数値というのは何か参考にしたり、あるんでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　根拠というところは、もう本当にどこをというのはないので、開業するに当たっては、本当にテナントを借りる方もいらっしゃれば、土地を購入して新規に建物を建てるとなると億単位になるところもございますので、そこについては、ちょっと全額見ることは難しいということで、インターネットでコンサルタント会社とかを見ますと、大体自己運転資金として１，０００万円から１，５００万円を持っていくのがいいでしょうみたいな形で、コンサルタント会社のコメントもあったので、金額的には、この金額ぐらいで、市の財政状況と合わせて相談してこのような形にさせていただきました。

○委員（坂巻宗男君）　なかなか実例がない中で算定するのは難しかったかなと思います。そういう中で、比較的思い切ってしっかりと予算を確保したというふうに評価しております。

そういう中で、これ、実際どうなんでしょうか。先ほどだと、９月ぐらいに医師会などとのお話もあったりとか、あるいはその前段に、個別の医院のほうのお話があったりとかいう中で、だんだんマスコミも含めて、まだ予算可決されてはいないわけですけれども、来年度我孫子市でこういった制度ができるぞというふうなことが伝わってきているかなというふうに思うんですけれども、そういう意味での引き合いというか、問合せというか、確認というか、そういった点は担当のほうには声として上がってきているのか、お聞かせください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　２月２８日ですね、この議会の新年度予算のプレス発表の際に御説明があったかと思うんですが、それを受けて２月２８日に毎日新聞の千葉版のほうに記事が掲載されました。それを御覧になった医師から、翌日２名の方、神奈川県の病院に勤務している医師２名から問合せがありましたので、うちのほうでは今議会で可決されたらば、事業を進めていきたいということでお話はさせていただいておりますので、議会閉会後、可決後、医師と連絡を取りたいというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君）　ぜひいろいろな形で、意見交換などしながら活用していただくような形で進んでいけたらなと思います。

まだ、今のだと毎日新聞で出てということだと思うんですが、今後ＰＲなどは、当然これ予算が

可決された暁には、もう少ししっかりと行って、全国的にと言っていいのか、関東近県と言っていいのか、いずれにしても、ぜひ我孫子で開業してくださいという情報を発信していく必要があると思うんですけれども、その辺はどのようなお考えなんでしょうか。
○健康づくり支援課長（根本久美子君）　この事業を立ち上げるときに、本当に来てくれるのかどうかという、担当者たちも疑心暗鬼になりながらの事業になっておりまして、ただ、新聞掲載されたことで、２医師から問合せがあったということなので、できるだけその２人の医師を大切にしていきながら話を進めていって、その中でうまくいかなかった場合とかについては、周知等していきたいとは思っています。
○委員（坂巻宗男君）　まず、声を上げていただいた方とコミュニケーションを取りながらということだと思います。

例えばなんですけれども、今のお話だと、これがうまく回っていくと、そして２名だということですよね。変な話だけど、もう少し例えば情報が伝わって、さらに増えてというふうな形で、何かうれしい悲鳴というか、逆に私もそういう制度があるんなら、我孫子でぜひやりたいんですよというふうな声が出てきたときには、これはどういうふうな対応になっていくんですか。

場合によっては補正予算での増額なども考えながら行っていく、ちょっと本予算をやっている中で、いきなり補正の話しても何ですが、では、市長お願いします。
○市長（星野順一郎君）　もう既に、定例の記者会見の中でマスコミのほうが、議会がこういう案件を上程しているということで報道があった中で、もう既に２名の方、当時この近辺で勤務をしていた方のようなんで、だからこそ我孫子でというのを検討してくれたというふうに認識をしています。

全く縁もゆかりもない方は、幾らこれＰＲしてもそれほどとは思っていますんで。やはり、我孫子での小児科の開業医の先生方は、もともとＪＡ取手で勤務医をした方が圧倒的多数ですんで、それを踏まえると、あちこちＰＲするよりも、この近辺の医師会あるいはこの近辺の大学、その辺に声をかけるのが一番素直に開業してくれるのかなというふうに思っています。

当然、今回は１件分しか予算を組んでいませんので、スムーズにいった場合には、増額補正を検討させていただきたいというふうに思っています。また、医師会からの情報によると、もう１件検討しているところがあるというふうに聞いておりますんで、うまく３件が、令和６年度じゃなくて令和７年度にまたがったとしても、ちょうどいいぐらいの数字になるなというふうに、私としては今は認識をしています。

ただ、小児科医会の高齢化というか、年齢からすると、いずれもう少し延長する必要があるのかもしれませんが、今の段階では３件ほどオープンしてくれるとちょうど落ち着いた数字になるのかなというふうに思っています。

ただ、これはあくまでも開業医レベルで検討していたんですけれども、既にある病院の中の小児科を閉鎖してしまったところ、これは小児科の先生が来てくれなくて、閉めたままなんですけれども、その病院長たちとの会議の中では、いやこういう補助がうちの病院にも出してくれるんだったら検討してもいいという方がいらしたんで、これはこれとして病院の中の小児科という選択肢もあるなということは、少しこの前、病院長たちとの意見交換の中で分かりましたんで、これがうまくいくのか、ある程度目標の数値に達しなかったとしたら、次には病院の中の小児科を再開できるような補助制度というのも検討できるのかなというふうに、今は思っています。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

最後は市長に御答弁いただこうと思っていたんですけれども、今御丁寧にいただきましてありがとうございます。私などが予想していた以上に、かなり反響があるのかなというふうに思って安心いたしました。ぜひいい形で進んでいただければと思います。

私１点だけもう一回聞きたかったのは、これ西側ということで今、予算化していますよね。一方で、例えば湖北から東側の、例えば南新木などとか、そういった新しい住宅地などでも開業したいんだよというようなことが来れば、それはもう少し当然広げてもいいのかなというに思ったんですよね。そういう意味でのこの地域、エリアについてはどのような考え方を持っているのかお聞かせください。

○市長（星野順一郎君）　御存じのように、今の我孫子の子どもたちの約３分の２が我孫子天王台集中しているという現実からすると、混んでいる小児科が我孫子天王台なんですよね。今回、一番多くの子どもたちを診療していた先生が天王台で閉院になってしまったということからすると、一番最初に誘導したかったのが我孫子天王台という状況です。

当然、２つ目、３つ目となってくると、東側を検討してもいいんですけれども、そこについてもこれから先、まず１件、２件と出ていたときのその後については、限定をする必要はないのかもしれませんが、今はまず喫緊の状況としては、まず我孫子天王台地区に小児科を誘導する必要があるということで、１件目として、まず限定をさせていただいたという状況であります。

今のところは、東側についても検討しなくちゃいけない状況にはあるんですけれども、まずはということで御理解いただければと思います。

○委員（坂巻宗男君）　最後にします。了解いたしました。

繰り返しになるんですが、ぜひこの制度が活用されて、我孫子市の子どもに対する医療の体制が充実する。というのは、今そこで暮らして、子育てをしている人たちにとっても、当然、安心・安全になるということでもあるんですけど、これ、子育てのいわゆるＰＲ、まちづくりのＰＲといいますか、いわゆる移住とか定住化とか、そういうところにもつながってくる制度だと思うんですね。

こういった形で我孫子というのは、子どもの医療なんかにもしっかりと予算をかけて、子どもた

ちがしっかりと育っていく環境をつくるんですよということのまちづくり全体のキーにもなってくる、そういった制度だと思っていますので、ぜひ来年度この制度を活用されることを期待しております。答弁結構です。

○委員（岩井康君）　関連で。今、論議されているのが小児科ですよね。市内では、小児科及び産科が少ないですよね。そういう点では、今のこの取組に加えて、産科のほうについても考えていけるんでしょうか。今後ですね。

○市長（星野順一郎君）　当然、産科の場合は、ある程度もう予定が決まった中での体制でありますから、そこについては柏市を中心にしながら、圧倒的多数が柏市で出産して、我孫子市でも出産をしていますけれども。ただ、小児科については当然一次医療ですから、１次医療が市内で準備ができないというのとは産科は違うというふうに思っています。

ただ、柏市内を含めて産科が減ってきたときには、我孫子でも考えなくちゃいけないということで、今、担当にも指示していたのは、今は小児科という形で、中小企業、ほかにも制度をつくっていますけど、いずれこの小児科の次に産科と来る時期がいずれ来るかもしれないとは話はしています。

ただ、今は、まずは我孫子市内で必要なのは、病気になったときに行くべき１次医療の小児科をまず準備すべきだろうということで、今は小児科を先に出させていただきましたが、産科もいずれは考えられる診療科だというふうには思っています。

○委員（内田美恵子君）　説明資料の４７ページ、妊娠届出書提出時面接業務という予算なんですけれども、これも今の小児科開設促進事業と相まって、とても子育て支援ということで、今回の予算見ていると、とてもそちらに力を入れていただいたなと思って、すごくいいことだなと思っています。

まさに今、坂巻委員からもお話ありましたけれども、まちづくりとして、これから本当に子育て支援が重要なキーになってくると思うんですけれども、今までと違った一歩レベルアップした子育て支援が結構いろいろなところに見られますので、とてもよい予算だなと思っているんですけれども。そんな中で、これも一つ相談体制とか、そういうものの充実していただけるということでありがたく思っていますけれども。

まず我孫子駅前にこの妊娠・育児相談の場所をつくるというお考えになった、何ていうんですか便利だからということでここに開設をされる予定なのか、その辺をお聞かせください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　母子健康手帳の交付につきましては、基本的に専門職による面談で渡すということが、今、全国的な流れになってきております。

我孫子市の場合は行政サービスセンターで母子健康手帳を交付しておりましたので、保健師の配置がない中での交付であったため、テレビ電話で対応していました。その中で、やはり国の方針に

沿って面接していく。テレビ電話の中でもやはり表情が読めないとか、そういうところもありますので、やはり対面でやる必要性を感じまして、そちらで対面ができるところということで探したところです。

保健センターの交付はほぼゼロに近いというか、年間に１０件ぐらいしかもう母子健康手帳交付なく、西側がもうほぼなので、我孫子行政サービスセンターと本庁と天王台行政サービスセンターでほぼ交付という形になっている現状でしたので、そこでそちらの西側のほうでいいところということで探して、にこにこ広場もありますし、そういうところで一体的に相談ができる体制のほうがいいのではないかということで、そちらのほうを交付場所として決定させていただきました。

○委員（内田美恵子君）　それで、今までは、行政サービスセンターとか、テレビ電話での面談を行っていたということなんですけれども、母子手帳の交付の場所を２か所に集約するということですけれども、今お話のあったテレビ電話での面談というんですかね、そういうことはもう今後はなくすということなんでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　基本的には対面という形になるかと思います。

○委員（内田美恵子君）　基本的に対面ということは、もうテレビ電話での相談とか面談はやらないということと理解してよろしいんですか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　こちらからの電話と、あと訪問等も対応しておりますので、テレビ電話は極力縮小していく方向で、すぐゼロにするわけではないんですけれども、縮小していく方向で検討しております。

○委員（内田美恵子君）　１点、確認なんですけれども、ここで妊娠の方、母子手帳をもらいに来る方は、これから出産を控えている方ということだと思いますが、以前、虐待の質問をした際に、今後駅前にもこういうセンターができるので、そこでも相談できるような御答弁があったと思うんですが、妊娠にかかわらず子育てに悩みを持っているような方は、ここで相談ができるんでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　そちらの名称にもあるとおり、育児相談窓口というふうに書いてありますので、育児相談も受けておりますし、隣のほうには子育て支援センター情報コーナーもありますので、子育てコンシェルジュもいる中で連携しながらやるような形になるかと思います。

○委員（内田美恵子君）　ぜひ今御答弁のあったように、本当に連携していただいて、子育てに悩みを持っている方が、どこに行ったら本当にいいのかという方多いと思いますので、それがここで相談できるようになれば、虐待防止にもつながることになると思いますので、ぜひその辺よろしくお願いいたします。これも目玉になると思いますので、ぜひ充実させていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員（甲斐俊光君）　私も、この駅前に保健センターの我孫子駅前妊娠・育児相談窓口は非常にいいことだと思うんです。私も、子どもがちっちゃい頃、本当にこちらのアビイクオーレのほうに行きまして、にこにこ広場でよく遊ばせていましたけど、やっぱ相談できるところがあるというのはうれしいことですね。

この相談ですけれども、これは予約制なんですか、それとも常に相談員が何人もいて相談してくれるという体制なんでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　一応想定では、窓口に３人職員を配置しまして、１人は事務系、２人は保健師を常に配置するような形になりますので、基本的には予約しなくても相談は受けられる形になるかと思います。

○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。

やはり突然、ここに相談窓口があるから来ようっていうお母さんが多いと思うんです。にこにこ広場に来たついでにとか、本当にいろんな相談があるかと思うので、受け入れていただきたいなと思います。

待合室なんかも気になるんですけど、結構広めの場所で待合室とかも、そういうところもあるんでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　当初はまだ子育て支援センターの間借りをさせていただきますので、秋ぐらいまではそんなに広場はないと思うんですけれども、秋以降、消費センターが移転した後は、多少広くはなると思います。ただ、待つスペースまではないと思うので、もしお待ちいただく場合は、にこにこ広場で遊んでいていただいてという形になるかと思います。

○委員（甲斐俊光君）　非常に連携が取れていいと思います。ファミサポの事務局なんかもあって、いろんな子育てに悩んだ方というか、子育てしているお母さん方の交流施設になればいいなと思うんですね。

やはり私の妻なんかも見てみても、こういう場所で友達になって同じ悩みを抱えているので、相談し合ったりだとか、いろんなところへ遊び行ったりだとか、悩みが解決できたような気がするんですね。そういういろんな交流ができるような場所にしていただきたいなと思います。本当にいい子育て支援になることを希望しておりますので、よろしくお願いいたします。要望です。

○委員長（日暮俊一君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君）　ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後０時１３分休憩

午後１時１５分開議

○委員長（日暮俊一君）　再開いたします。

これより歳出のうち、健康づくり支援課を除いた衛生費、農林水産業費、商工費に対する質疑を許します。

○委員（内田美恵子君）　予算説明資料５３ページ、柴崎地区産業用地整備事業についてお尋ねします。

この事業の２０２４年度予算２万７，０００円ということで、この事業の進捗についての報告を行うために、選考委員会を開催するための委員報酬２名分だというふうに説明されておりますが、この選考委員会を開催して具体的にどんな説明をするのか、お聞かせください。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　昨年の６月議会でも、この柴崎の産業用地からもインフラ整備の負担金がございますが、この辺が増額の見込みということで、まず柴崎地区の産業用地の大体の概算費用、今、設計段階に入っておりますが、その費用が大体４月末ぐらいをめどに大日本土木・マーケットトラスト共同企業体のほうから費用出てきますので、その費用を基に恐らくまた新たな債務負担を設定させていただくことになりますので、それに当たり、まずこの柴崎地区の専門委員会のほうに、概算費用と債務負担行為のある程度根拠をお示しさせていただいて、御意見なり伺おうと考えています。その開催時期については大体５月以降、できれば６月議会前には開催したいと思っております。

○委員（内田美恵子君）　この事業、計画より大分遅れていると思うんですが、資料を私も頂きましたけれども、今お聞きすると設定する額を変更になると思うので、それを中心に説明するということなんですが、この計画が何で遅れたのかという遅れた理由についても、その辺のこれまでの経緯についても、御説明をするという理解でよろしいですか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　専門家会議の委員の皆様につきましては、昨年のちょうど３月頃、１年ぐらい前に、そのときの進捗状況を御報告しておりまして、その際にも当初の造成完了見込みよりも、およそ２年程度ちょっと工期がかかるということで、令和１０年３月末の造成管理を一応目指していますという形で御報告をさせていただいておりますので、現在も産業用地につきましては令和１０年３月造成完了を目指して粛々と進めておりますので、その辺の柴崎の産業用地の工事の期間については特に御説明する予定はないんですけれども、先ほど説明したように概算費用のある程度総額が出てきますので、その辺に伴っていろんな学識経験者の方からアドバイスをいただいたりしたいとは考えております。

○委員（内田美恵子君）　私、資料請求で、この柴崎地区産業用地整備事業の進捗について報告という資料を提出していただいているんですけれども、遅れた要因が、これを見ると幾つか書かれております。とても重要なこの経緯だなというふうに認識していますので、こういうこともそれぞれ

の市民も含めて知らないと、どうなっているのかなというふうに思われると思いますが、その選考委員に関しては、今、御答弁があったように、もう既にその辺は十分承知しているということでよろしいんでしょうか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　委員のおっしゃるとおり、専門家会議の委員の皆様につきましては、造成の完了時期も含めて御説明して、一応そのスケジュールで進めていくことに関しましては、特段御意見はございませんでした。

○委員（内田美恵子君）　それで、予算委員会の場ですから、今までの経緯についてもちょっと疑問の点があるんで、１つずつ御質問したいと思うんですけれども。

まずこの排水協議についてなんですけれども、当初、市のほうが田中調節池に専用の放流管を整備して、既存排水路を経由して利根川に排出する計画をしていたと。それが利根川上流河川事務所から、近接する後田樋管または金谷排水機場に接続し、排水する方法の検討を求められたということなんですけれども、利根上が後田樋管の活用の検討を求めた理由は、田中調節池への排水に問題があるから求めたのか、あるいは近くに排水施設があるのだからそれを活用すべきだと、そういうことで検討を求めたのかどちらなんですか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　内田委員の今おっしゃった、まず、田中調節池の排水に関しましては、特にその辺は了承はしていただいておりましたが、排水に当たる経路ですね、いわゆる後田樋管がございますので、わざわざ新たな樋管を設けるよりも、当然樋管を設けることによって、多少既存の堤防をいじくる形になりますので、そういうのは極力できれば避けていただきたいというのが利根川上流河川事務所の御意向でございましたので、可能であれば現状の後田樋管を使って排水してみてはどうですかという御意見でした。

○委員（内田美恵子君）　そうすると、利根上が近くにある排水樋管を活用したほうがいいんじゃないかということを提案されたということなので、いわゆるこの排水の問題に対しては、近くの排水設備があれば、そちらを活用するということが常識的なこととして考えられているんですか。その辺はいかがですか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　基本は、既存の樋管を使うというのがベースになると思いますが、その中で御指摘を受けまして、市のほうでもいろいろ調査というか関係部署の御協力をいただきましてシミュレーションした結果、樋管を経由するとなると、新たな許容放流量をさらに計画を見直したり、それに伴う樋管の改修であったり工期もかかるということで、それよりは柴崎地区の今回整備する産業用地内で、樋管というか排水するルートを造らせていただいて、田中調節池に流したほうが、コスト面も工期もかからないということで御説明して、その件に関しましては利根川上流河川事務所からも了解していただきました。

○委員（内田美恵子君）　今御答弁があったことは、検討してほしいという利根上からの要望があ

って検討して、今のようないろいろな検証した後に結果が分かったわけですけれども、私聞きたいのは、そもそもその近くにある排水施設を使ったほうが、基本的にはいいという常識じゃないですけれども、そういうものがあるんであれば、利根上から言われない前に、そもそも田中調節池への排水を市は最初排水したいという意向を持っていたわけですから、その段階でいろいろ検証して、利根上から近くの排水機場を使わないのはなぜだということを言われるだろうという想定の下に、もうそれは使えないよって、今御答弁のあったような、それは使うことができないという証明をしたとして、最初、田中調節池に市としては排水したいという提案を、それはできなかったんですか。そういう常識があるというのは踏まえてなかったんですか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　令和３年度に市のほうもコンサルタント委託をしまして、ある程度の概略、計画みたいなものをつくりまして、その際に一応利根上さんのほうにも、こういった将来的な計画があって、一応コンサルタントを入れながらある程度基本計画をつくりましたという形で御説明させていただいたときには、特に放流に関するルート、その基本計画のときも基本的には産業用地内から放流するという案でお示したときは、特に後田樋管を使ってみたらどうですかという御指摘は、正直なかったので、市としてもそのまま樋管を通さずに排水させていただくという想定で進んでおりましたが、実際事業者が決まって、ある程度の協議になった段階で、ちょっと担当者が替わってしまったというのもあるのかもしれないですけれども、そもそも論の話をいろいろ御指摘をされて、その辺ちょっといろんな協議の時間がかかったという形になります。

○委員（内田美恵子君）　なぜこういう質問をするかっていいますと、この報告書にも書いてありますけれども、この排水協議に半年以上かかったというふうにも書かれていますので、大変時間的なロスもあったでしょうし、また、皆さんの御苦労もあったと思いますので、もう当初からそういう、土木の常識的なものがあるんであれば、そうすることはできなかったのかなということで、事業のやり方に関しても、今後、皆さんも一つ反省というか、見直しになるのかなと思います。

それはそれとして、次に調整池についてお尋ねしたいんですけれども、この調整池については当初、市の基本計画案と共同企業体案がありましたが、治水課の指示に基づき２０２３年３月に方針転換をしたというふうに報告書にあるんですけれども、現在までの調整池の検討経過、それから現在の調整池案について御説明いただきたいと思います。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　まず、先ほど御答弁した基本計画、市のほうがコンサルタントを入れて、ある程度概略の基本計画をつくったときには、現在周囲堤がございます。柴崎地区の予定地の北側に周囲堤ございますが、一応そこの背後地に、当然一番低い、今現状も低い土地ですので、調整池というのはある程度低いところに水をためる場所ですので、その地形を生かしつつということで、周囲堤に隣接する部分にレイアウトを考えておりました。

一方、大日本土木の共同企業体のほうから提案があった際には、ある程度造成費用を抑えたいと

いうか、コスト面も考えて、現状の山林部分、山の部分をある程度切り崩して、そこに調整池を配置し、その山の部分の土をもっと必要な低い部分に土を使うことによって、ある程度土の購入費用であったりとか、それが抑えられるという提案でした。

実際、利根上とある程度事業者が、共同企業体が決まって協議をさせていただくときには、当然まず共同企業体の山林部分を切り崩してという案で交渉させていただきましたが、いろいろ既存の山林の部分は、いわゆる堤防扱い、堤防じゃないんですけれども、ある程度高さのある山林になっておりますので、そちらの山林は切り崩すことのないようにしていただきたいという、利根川上流河川事務所の御意向もございましたので、現状でいいますと、当初の市が考えていた周囲堤の背後地というか、隣接する部分に場所的には協議がある程度決まりまして、ただ、昨年６月議会にも御説明させていただきましたけれども、周囲堤に隣接する背後地なので、堤防に当然負荷がかからないように、なるべく強固なコンクリート構造で、調整池は設計してってくださいという形でなりまして、現在それをベースに、設計を進めている状況です。

○委員（内田美恵子君）　今の御説明のことは、令和５年３月時点でというふうに報告書のほうには、調整池についてということで書かれているんですが、そのときの現在の方針というのが、今の時点でも続いていて、それに基づいて事業を進捗させているということでよろしいんですね。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　１年前の方針というか、考えは特に変わっておりませんで、現状、一応４面のコンクリート構造の調整池を造るベースで設計は進めておりますが、当然いろんな案も、当時も常任委員会などでも御指摘がありましたので、４面コンクリートで囲まなくても、例えば費用が抑えられる方法があるのかとか、そういうシミュレーションもある程度共同企業体と進めておりまして、いろんな案は最終的に債務負担行為を設定させていただくときにも、環境都市常任委員会や予算委員会のほうでも、その辺は丁寧に御説明したいとは思っております。

○委員（内田美恵子君）　地質調査を経て整備案を作成し、利根上を含めた関係機関と協議を進めていくと、その時点での報告書には書かれていましたけれども、現時点では地質調査は終了したのか。その辺お聞かせください。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　地質調査につきましては、今年の２月上旬に最終的な、ちょっと幾つかエリアがございましたので、いろいろ山林部分であったり、低い部分であったり、あと周囲堤もかさ上げを今回、産業用地の整備に伴ってやりますので、既存の周囲堤の部分も一応、地質調査をさせていただいたりという形で、ちょっと時間がかかってしまいましたが、今年の２月上旬には、ある程度地質調査は終了しました。

○委員（内田美恵子君）　実施された地質調査、どんな地質調査をされたのか、その結果どうであったのか、何か出てきたのかとか、何か発見できたのかとか、その辺をお聞かせください。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　ボーリング調査を当然何か所かやりましたけれども、いわゆ

るＮ値と言われまして、ある程度軟弱というか、一応ある程度地盤を強化するような対策が必要な箇所は、当然エリア内でも幾つか出てきました。その点につきましては、今設計に入っておりますので、その辺の結果を見ながら、今共同企業体のほうで最終的な費用も積算に入っているところです。

一応ボーリング調査の中では、若干、地質調査の中では、ガラみたいなものも多少は混入されているという形跡はございました。

○委員（内田美恵子君）　地盤を強化すべきところがあった、またガラも出てきたということだと思います。

それで、次に負担金についてお尋ねしたいんですけれども、市の負担金が市と共同企業体との協定に基づいて、公共基盤施設の建設費に対して、当初は４億６，２４６万２，０００円を上限に負担するとしていたと思うんですけれども、計画変更や物価上昇などにより、当初想定していた工事費が増加することが見込まれ、市の負担額を増額することを検討していくと、この報告書にも書かれております。

市は、これから４月に企業体からどのぐらいの負担金になるかという額が示されるって、先ほど御答弁があったと思うんですが、どのぐらいを想定しているんですか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　昨年の６月議会前にも共同企業体と、ある程度のシミュレーションといいますか、今後のかかる費用みたいなのをシミュレーションしたところ、６月議会のときにもおよそ５億円ぐらいがプラスになるんではないかという形で、調整池の先ほど言ったコンクリート構造にすることによる費用がかかることであったりとか、確かに工事費自体が価格が上がっているということも踏まえますと、恐らく５億円程度はプラスになるのではないかと。そうなりますと、現状約４億６，３００万円ほど設定させていただいておりますが、トータルするとプラス５億円弱なので、１０億円ぐらいは公共インフラの建設負担金として債務負担行為を設定していただく可能性が十分ございます。

○委員（内田美恵子君）　そうすると、当初見込んでいた額のおよそ２倍ということになると思うんですが、１０億円というとすごい額だなと思います。

それで、先ほどガラなんかも出てきたというお話を聞くと、また１０億円では収まらない可能性もあるのかなというふうにも想定されますが、当初は県の補助金が半分つくというお話を伺っていましたけれども、この１０億円になったとしても、県の補助金は同程度で半分出るという認識でよろしいんでしょうか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　委員のおっしゃるとおり、県の企業立地補助金という制度がございまして、この公共インフラ整備に係る費用の２分の１を県のほうが将来的に補助金として頂けるということで、現状、債務負担行為を設定させていただいている４億約６，３００万円の２分

の１に関してはもう認定をいただいております。昨年の５月、６月に、さらにプラス５億円程度は負担金が増える可能性があるということで、その辺は県の企業立地課の担当者レベルでは、もう報告をしておりまして、正式にはまた令和６年５月か６月かちょっと分かりませんけれども、そのぐらいの時期にある程度費用が出たら、実際正式な認定の申請をさせていただいて、承認されればプラスでまた県のほうからの将来的な補助金の了承を得られるという形になっておりますので。

ただ、市の担当としましては、基本的にインフラ整備にかかる費用が当然、かかる費用の負担になりますので、恐らく認定はしていただけるのではないかなという形で、現状は考えております。

○委員（内田美恵子君）　この事業、長年の我孫子市の住工混在の解消という名目というか、それがあるということで、これまで致し方がないかなというふうには、当初思っていたんですけれども、今後、例えばさっき言った、ガラが見つかったことに対する対応策で、また、莫大なというか、大きなお金が出ていくとなると、また今度は１０億円を超えるような事業になってしまいますよね。

そういうところで今の財政状況を考えたときに、際限なくこの費用が増大していくということになれば、大変だなと。我孫子市の財政状況を見たときに、本当にそれだけの財源が捻出できるのかという懸念もあると思うんですね。

以前、ＮＥＣの土地が候補に上がったことがあったと思うんですが、それが駄目になったという原因が、地質の問題と、それから財政負担が大きくなってしまったという理由があったと思います。そういうことを含めて考えた場合に、この市の負担金について、どこまで出せるのか、どこまで出すのが妥当なのかというようなことも、市としてはしっかりと検討しておかないと、今後大きな問題になるのかなと。

市民にとっても、どれだけこれ住工混在という名目で、益があるのかということも含めて、費用対効果ですけれども、そういうことも含めて、しっかりと検討していただきたいなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君）　現状で市の負担は、当然最大で１０億円で県から２分の１なので、一応５億円という想定で産業用地整備進めておりますが、当然、これからいろんなリスクがさらに発生して、市の費用が膨大にかかるようであれば、当然市としても理事者も含めて協議をさせていただいて、市の方向性であったり、その辺は見極める必要があるのかなと思いますし、当然分かった時点で議会のほうにも御報告させていただいて、今後の方向性であったりというのは、そういった場合には丁寧に御説明したいという形で考えております。

○委員（内田美恵子君）　今後の問題で、本当にこの事業の妥当性というか、実施するべきなのかどうなのかということは大きな問題になってくると思いますので、その辺は、本当に財政との調整だとか、我孫子市にとって、本当にこれからこの事業をやったことがよかったなということになるのかどうなのかというところを見極めていただくということがすごく重要になると思いますので、

お願いしたいと思いますが、最後に部長、御答弁お願いします。
○環境経済部長（山本康樹君）　この事業、私が企業立地推進課の頃から進めている事業で、内田委員もおっしゃられましたけれども、４０年来できていなかった事業を今進めているところです。
本当に目に見えないかもしれませんが、我孫子に移転するところがなくて、出ていってしまった事業者もいますので、そういったところでは経済効果というのはかなり下がっているというところがあります。何とか市内でどこか見つけられないかということで、今回の柴崎を進めているわけですが、やはり我孫子の地形だったりそういった、先ほど国との関係も河川区域のところもありましたけれども、なかなか難しく時間かかっているというのは実感しております。
本当に、想定外のいろんな協議だったり、トラブルというのは、今でも起こっているというのがありますので、そこはしっかりと協議しながら、私どもとしてはやはり今、市内で頑張っている事業者さん、工業部会だったり、住工混在解消協議会からの意見もありますので、何とか市内に造りたいという思いはありますので、その辺はしっかりやれることをしっかり協議しながら、この事業は進めていきたいと思います。ただ、委員がおっしゃられたように、しっかり見極めながら進めていきたいというふうには思っています。
○委員（内田美恵子君）　いろいろ関係する業界などは、これ、どうしても実現してほしいという気持ちも強いと思います。また、住工混在という大きな課題のためにということももちろんあると思いますが、今御答弁のあったように、もう４０年たっている事業なんですね。社会環境とか時代も大きく変わっているというのも事実だと思います。
そんな中で、産業の活性化という視点で考えたとしても、我孫子市にとってこういう産業の進め方がいいのかどうなのかも含めて、１０億円以上の財源を投入するんであれば、その辺もしっかりと検討していただきたいと思います。強く要望しておきたいと思います。以上です。
○委員（芹澤正子君）　予算書が２３９ページ、説明書が４９ページ、事業の内容がちょっと読んだだけでは分かりづらかったんで、陰で聞いてはあるんですけれども、情報を共有したいと思います。
これは、令和７年度以降に実施する旧焼却施設の解体工事に向けて、今年度、要するに令和６年度に、施設内の各槽に堆積した汚泥の除去及び処分を行うということなんですが、詳しく教えてください。
○資源循環推進室長（野村勝彦君）　この事業につきましては、令和７年度から古いクリーンセンターですね、昔の焼却施設、これに実際の仮囲いを行いまして、いわゆる全面封鎖しての解体工事を行う想定がございまして、ですので令和６年度の終わりのほうになりますが、水処理を行う施設が従来のクリーンセンターに３か所ございまして、プラントの排水を浄化する水処理施設、接触曝気槽ですとか最終沈殿槽、こういったような設備を備えた施設が１つ。そして職員の生活という部

分もありましたのでトイレですとか台所、こういった生活排水を浄化する浄化槽。また、最終的に布湖排水路へ放流する形を取っておりましたので、そのような生活雑排水の部分の滅菌を行う槽。

これら３つの槽に、施設が稼働している間はポンプで水を吸い上げて適正な処理を行っていたわけですけれども、現状、もう電気が来ておりませんので、沈殿した汚泥、こちらのほうを引き抜くというような形で処分を行う。そしてその槽はきれいに清掃をすると、そういった事業でございます。

○委員（芹澤正子君）　ありがとうございました。

この除去する作業は１回だけと伺っていますが、委託先はどんなところですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君）　委託先につきましては、我孫子市で発生する、いわゆる埋立てですね、最終処分が必要なごみを受け入れてもいいよと承諾いただいている自治体に存在して、なおかつ現状のこの施設から、実際にいらしていただいて汚泥を引き抜いて槽の清掃、汚泥の脱水処理、脱水処理した後の残渣を埋立処分を行う、そういった一連の業務が可能な委託先である必要がありまして、現状、そういった業務は、終末処理センターで発生する汚泥の同様の業務がありまして、そこが１社にお願いしている、１自治体、我孫子市の汚泥がお願いできる自治体がありますので、そちらに委託することを想定しているところです。

○委員（芹澤正子君）　そうすると、入札ではなくてそこに委託で、終末処理センターの委託先と同じでよろしいわけですね。

○資源循環推進室長（野村勝彦君）　そうですね、競争性を見いだせるような業務であればいいんですけれども、この業務、重量的な処分量も限られており、なおかつ１度きりという事業になるもんですから、そのような形でやらせていただきたいと、現状、考えております。

○委員（芹澤正子君）　分かりました。

それでその汚泥を持っていくのは、我孫子市から離れた遠くの場所というふうに理解するわけですね。

○資源循環推進室長（野村勝彦君）　そうですね。現状お願いする先としては、昭和の時代からお世話になっております茨城県の北茨城市に立地する企業さんにお願いすることを想定しております。

○委員（江川克哉君）　予算書が２６５ページの下の段の丸の２つ目、説明資料が５４ページの上の段、観光振興策の推進事業（うちふるさと大使イベント開催分）の４０１万円についてお尋ねいたします。

こちら我孫子市ふるさと大使のナイツの塙宣之さんを中心としたメンバーによるお笑いライブということなんですが、まずこの事業の開催に至った経緯についてお示しください。

○商業観光課長（秋田芳博君）　こちらの事業については、ふるさと大使としてナイツの塙さんを任命しているわけですけれども、ここのところコロナ禍で４年間イベント等もできなかったことや、

来年度我孫子市が市制施行５５周年ということもありましたので、それに合わせてこういったライブを開催して、市民の方に我孫子市の誇りを持ってもらうとか、また市外からも観覧に来ていただいて経済の活性化をするとか、そういうことも踏まえて今回企画したものになります。
○委員（江川克哉君）　そうしますと、今回のイベント、あくまでも我孫子市主催でということでよろしいんですか。塙さんのほうから持ちかけてきたということではないということでよろしいでしょうか。
○商業観光課長（秋田芳博君）　こちらは我孫子市から塙さんのほうへ、今、依頼をしているところになります。
○委員（江川克哉君）　そうしますと、まだ予算も通っていないですけれども、塙さんのスケジュールを押さえているというわけじゃないということですか。
○商業観光課長（秋田芳博君）　こちらは、塙さんの事務所のほうには、一応令和６年度に予算要求をするということを申し伝えた上で、予算が成立すればというようなことも踏まえて、今、出演交渉をしているところでございます。
○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。
　御存じのように、塙さんは漫才協会の会長さんもやられていて、非常に御多忙ではないかというふうに思うんですけれども、そうすると当然それ以外の方のお笑い芸人さんのスケジュールも押さえないといけないですし、事前にチケットを売らないといけないと思うんですけれども、そうするとかなりまだまだ先の令和６年の後半というような感じでよろしいんでしょうか。
○商業観光課長（秋田芳博君）　日程はまだ正式には決まっておりませんけれども、このチケットの販売や、塙さんの所属する事務所との交渉もありますので、実施自体は令和６年度の後半になってくるんではないかと思っております。
○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。
　今回のイベントの歳入として、イベントチケット販売収入４００万円を見込んでいるということなんですけれども、これ大体その席数を割ると、Ａ席とかＳ席とかあるのかもしれないですけど、ぜひ市民に宣伝していくのに幾らぐらいのチケットの料金なのかをお示ししたほうがいいと思うんですが、幾らぐらいのものなんでしょうか。
○商業観光課長（秋田芳博君）　こちらは、今のところけやきプラザのホールを使用して実施する予定でおります。けやきプラザのほうは、席のほうが５５０席ほどあります。こちらを１日で、２公演的に考えておりますので、トータルすると大体１，１００席。そのうち全て売れればそれはそれでいいんですけれども、およそ9割ほどは売りたいなということも踏まえて、お一人１枚４，０００円のチケットを１，０００席、ということで４００万円の歳入という形で見込んでいるところでございます。

○委員（江川克哉君）　お笑いイベントのことをあまり詳しくないんですけれども、恐らく生の塙さんが見れるということで、全国のぜひ行きたいというような方がたくさんいらっしゃると思うんですけれども、そういうイベント運営業務は外部に委託すると思うんですけれども、例えば現在の想定だと、様々な全国的に宣伝していくようなことでいいんでしょうか。チケットの販売の形態によっては、例えばの話ですが、民間のいろんなチケットの売り方があると思うんですけど、そういうふうに全国的に、全国どの人が来れてもいいようなことなんでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君）　チケットの販売方法については、今のところはコンビニのチケット販売を予定しております。

○委員（江川克哉君）　確認なんですけど、そうすると全国の誰でも買えて、来れるという、そういったことでいいんですよね。

○商業観光課長（秋田芳博君）　そのとおりでございます。

○委員（江川克哉君）　ユーチューブの塙さんのはなわチャンネルでは１０万人もフォロワーがいらっしゃいますので、ぜひ、たくさんの方々に来てもらって、今回は２公演ということなんですけれども、５５周年記念イベントというのもあると思うんですけど、ぜひ今回のものを大成功させていただいて、まず、チケット完売しないといけないと思いますし、２回目、３回目と重ねていただいて、せっかく塙さんが我孫子市のふるさと大使ですし、ユーチューブのチャンネルも持っていますから、ぜひ我孫子といえばナイツの塙さんだと、これからもそういうようなプロモーションをしていただきたいと思いますので、ぜひとも大成功に向けて何とぞよろしくお願いします。以上です。

○委員（坂巻宗男君）　ちょっとこの件、関連で１点だけ。

今、江川委員おっしゃったように、非常に楽しい重要なイベントで、ぜひ成功させてもらいたいと私も思っています。前から私も笑いみたいなものをまちづくりに生かせないかななんていうことは思っていたりしたので、そういうのでいいきっかけにもなるかなと思っているんですけど。

もう一つは、私以前本会議でもちらっとお話ししたことあるんですけど、塙さんがこれだけ我孫子に特化していろいろやってくれているということの中で、例えばこのチケットって、ふるさと納税の返礼品とかにはできないんですかね。例えば２万円ぐらいしてくれれば４，０００円のチケット出ますよと。これ、我孫子市に関わりのある事業だから、別に制約は受けないんじゃないかという気もするんだけど。そういう形で、これで集まらなかったらちょっと塙さんに失礼になっちゃうからあれなんですけど、すぐに制度できるかというのは分かんないんだけど、ちょっとそういうことも研究してもらったらどうかなと思うんですよね。我孫子にある非常に重要な、ある意味でのキーパーソンと言ってもいいのかな、塙さんってこれからのまちづくりにおいて。そういう方と、何かふるさと納税が私はつなげられないかなって。

以前、本会議でお話ししたのは、塙さんにふるさと納税を我孫子市どんどんやってくださいねと

いうことで、ユーチューブではすぐにやっていただいたりしているんだけれども、そういうことだけじゃなくって、こういうふうな関わりのある商品というのかなサービスというのかな、そういうものをつなげられると、また我孫子へのＰＲにもなっていったりするかなと思うので、ちょっとその辺、研究していただきたいなと思うんですけど、この点だけ御答弁ください。

○商業観光課長（秋田芳博君）　ふるさと納税の件については、今回事業自体が初めてという形になっていまして、この令和６年度の予算の要求の中には、ふるさと納税という形での席は入ってございません。

この事業を令和６年度で、しっかり成功させて、２回目、３回目につなげられるようにして、その中で、ふるさと納税の返礼品の中の一つとして、そちらのふるさと納税の担当部局のほうとも調整しながら研究していきたいと思っております。

○委員（芹澤正子君）　ありがとうございます。

関連して、イベント運営等の業務委託料が１５７万９，０００円とあるので、実はこれは事前に担当に聞いたことがあるんですけれども、今、コンビニなどを通してってあるんですが、業務委託料はどんな方法を取りたいという予定でしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君）　こちらのイベント運営の業務委託料につきましては、チケットを売るに際して、口座の開設であったり、興行の登録であったり、販売手数料も取られます。あとはチケットの印刷等々もありますので、そのほかに啓発のチラシやポスター、また当日の販売のＰＲですとか音響、照明、会場警備、その他もろもろも含めて、こちらのほうのイベントの業務委託料という形で１５７万９，０００円の計上をしております。

○委員（芹澤正子君）　あそこで大きなイベントというか、けやきホールで何回かのコンサートをしていますから、会場の使用料が１日借りると大体１３万円ぐらいというのはよく分かっているんですが、ＰＲの仕方で随分集客力が違うというのと、４，０００円でほぼ満席にして２部というのは、うまく当たればいいですけれども、そうじゃないともう少し少ないかなというのもあるので、この業務委託料を多少超えてでも、よくアピール、世の中全部で、この近所の人だけでは、あそこの２回に分けて満席にするのは大変かもしれないと思うので、業務委託料もう少し多くてもいいから、あちこち宣伝していただきたいと思います。これは要望です。

○委員（甲斐俊光君）　これ、もうちょっと私、この一般財源出すのかなと思ったら、ちょうどぴったり１万円の一般財源だけで、チケット販売がうまく収まっているのはすばらしいなと思うんですけど、これ予算ありきでこういう形、報償費だとかつくったんでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君）　予算ありきというよりは、まず塙さんに出演していただいたときの出演料もいろいろ調査したり、同様のこういう漫才ライブというんでしょうか、こういう周辺の市町村でやっているイベントのチケット代を調べたりして、それでは我孫子であれば塙さんという

ことも踏まえると４，０００円ぐらいでいけるだろうというような判断をした中で、こういった先ほどの業務委託料ですとか、会場使用料等を踏まえたら、歳入と歳出がほぼ同額になったということでしたので。先に歳入を見込んだ上での、その中でやろうということではなく、両方積み上げたら、ほぼ同額になったという状況でございます。

○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。

私は金額として本当適当だなと思って、大体５，０００円ぐらいかなと思って、今、計算していたんですけれども、５，０００円掛ける８００人からということで計算したら、４，０００円でちょうどいい。タレントさんの出演料も、売れっ子は大体１００万円ぐらいが相場なので、いいと思います。

お金を使わずにお笑いを楽しめるという、市が積極的にこういうのをやるのはいいなと思うんです。お笑い中心ですけど、我孫子に縁のある方々はほかにもいると思うんです。例えば前座で演奏させてあげたりだとか、あとお笑いの方でもやられている方いらっしゃるので、そういうのも使ってあげるといいのかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君）　今回、ふるさと大使の塙さんをということで所属事務所のほうに投げたところ、塙さんお一人での出演というのは、ちょっとお受けできないということを伝えられたので、今回はナイツのコンビという形で、まず、出演をしていただくと。その中で、２部制で行いたい旨もお話しさせていただいた中で、どのぐらいのナイツさんの時間でやれますでしょうかということになったときに、正直申し上げますと、３０分がマックスですと言われてしまったので、３０分のイベントで４，０００円というのはちょっと厳しいのかなということも踏まえて、ナイツの所属事務所に聞いたところ、ほかの所属芸人さんの方にも何組かの方に参加していただくということと、あとこちらの所属事務所に我孫子市出身の方もおられるということでしたので、その方も参加していただいて、四、五組の方に参加していただいた上で、今回、２部公演でやりたいというような考えではおります。

○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。

やはりお笑いは、いろんな方が出て、あと若い女性にやっぱりお笑いは人気なんですよね。大体お笑いライブに行くと若い女性がだーっといたりして、市外から若い女性が来るきっかけにもなりますし、我孫子市の若い子も意外に見ると思いますので、ぜひともこのイベントを楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（岩井康君）　予算書では２４３ページ、資料は５０ページ、款４項２目３、環境経済部手賀沼課で、事業は資源化施設整備事業です。

この内容を読んでいきますと、まず、旧焼却施設のところが対象になっていますが、土壌汚染というのが対象になっているんですけれども、実際に、汚染物質はどういうふうになっていますか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　今年度、土壌汚染の状況調査と今まさに土壌汚染のその後の詳細調査というものを実施しているんですけれども、旧クリーンセンター建て替えを要する用地につきまして土壌汚染を実施したところ、メッシュで区切った上での１か所だけ、土壌汚染が確認されました。物質はヒ素です。

○委員（岩井康君）　ヒ素ですね。そうしますと、１か所ということですけれども、広さといいますか、どのぐらいの規模なんでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　面積としては１０メートルメッシュで区切った部分の中になりますので、その範囲になります。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

　このヒ素というのが人体にも有害なわけですから、これについて、いつこれを除去していくのか、そういう計画がどういうふうになっているか、お知らせください。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　今年度の詳細調査で今、深さを調べているところでして、その深さが確定しましたら、来年度に土壌汚染対策の設計を行いまして、どのような工法で除去を行うのか。基本的にはもう土をそのまま全て取り除いて、新しい土を入れるということで、その工事につきましては、令和７年度以降に実施する予定となっております。

○委員（岩井康君）　工事は令和７年度以降ということですけれども、選定業者については、これは入札ですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　来年度に、解体を行う事業者と併せて土壌汚染対策を行う事業者の選定を行いまして、令和７年度、８年度に、解体の事業者を決定させた上で工事を行いたいと考えております。

○委員（岩井康君）　それで、気になるのが解体作業、または土壌汚染対策の中で、こういった汚染物質が飛散するということは、どうも心配なんですけれども、当然、これらの対策も含めてやられるんだと思うんですが、いかがですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　来年度の設計の中で、当然飛散防止も含めまして、今年度実施しております詳細調査の中で今深さも調べてはいるんですけれども、速報にはなるんですが、地下水への流出は確認されておりませんので、あとは土を絶対にこぼさないような形での飛散防止の措置を行った上で、取り除きたいというふうに考えております。

○委員（岩井康君）　最後ですけれども、そういった飛散防止または、除去作業を含めて２，４８２万７，０００円というふうに計上されていますけれども、それらも含めての額でいいんですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　予算としては９９７万７，０００円を設計業務の委託として考えております。

○委員（岩井康君）　そうしますと、設計業務は９９７万円ですけれども、そのほかが別の計画見

直し委託料が１，４８５万円と、このセットですね。そうですよね。
○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　おっしゃるとおり、新資源化施設の整備詳細計画見直し等業務委託料が１，４８５万円の予算を措置する予定で考えております。
○委員（内田美恵子君）　この事業なんですけれども、新資源化施設整備詳細計画見直しの委託料が、今言った１，４８５万円計上されているわけですが、その見直しというのは、平成３１年３月に策定したリサイクルセンター整備詳細計画の見直しという理解でよろしいんでしょうか。
○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　おっしゃるとおりでございます。
○委員（内田美恵子君）　約１，５００万円この見直しをすることになった理由をお聞かせください。
○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　前回、平成３０年度、平成３１年の３月に策定しました計画につきましては、新クリーンセンター焼却施設と併せてその後に関連する工事として、リサイクルセンターという呼称を使っておりましたけれども、その整備事業を２つ併せて環境アセスメントの評価を提出する必要があったことから、当初は新クリーンセンターを造った後に計画をつくったほうがより詳細なものができるんですけれども、先に第１期、第２期の整備工事の環境に対する影響の評価を行ってから実施する必要が、千葉県からの指導もあったものですから、先行して実施したんですけれども、やはり時間がたったことから、改めて処理量等の見直しを行った上で、今回見直しを行いたいというふうに考えております。
○委員（内田美恵子君）　その当時、県のほうから一緒に出せって要求されたということで、急遽この計画を立てたという経緯もあると思うんですが、今回また１，５００万円かかるということで、本当ならば、１本で行ければよかったなと思いますけれども。
　それで、今回見直すという箇所、どんなところを見直すのかお聞かせください。
○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　昨年度に、資源化施設整備検討業務委託ということで、実際に処理を行う項目ですね。例えば、不燃ごみ、粗大ごみであるとか、あとはプラスチックであるとか、瓶とか缶とか、そういった処理対象項目を検討した結果、一応今まで処理を行っていたものを全て含めた形で、一つの施設にまとめるような方向で進めたほうが妥当であろうという結論が出ましたので、その形で全てのものを資源化の対象として処理する内容で考えております。
○委員（内田美恵子君）　以前、策定した詳細設計の中に、基本方針というのが５つ、項目立てされていますけれども、この基本方針については変えるのか、変えないのか、その辺お聞かせください。
○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　基本的には引き継いでいく方向で考えております。
○委員（内田美恵子君）　まさにこの基本方針、第１番目の基本方針が、３Ｒの推進を図り、循環型社会形成に資する施設というふうにありますけれども、今後の資源化のまさに基本のキだと思い

ますので、こういう方針は本当に変えないで、変えるところではない、重点化していっていただきたいなと思いますが、その辺いかがでしょうか。
○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　基本的には前回のものを引き継いで資源化していくというふうにお伝えしましたけれども、今回、新たに容器包装プラスチックに加えて、製品プラスチック、こちら法も施行されまして、自治体で資源化を推進するように規定されておりますので、これを新たな資源化の品目として、新たな施設を整備したいというふうに考えております。
○委員（内田美恵子君）　今追加すると言っていただいたこの容器包装プラスチックに関して、やはり２０２２年ですか、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律というのが策定されて、市区町村はその区域内において、プラスチック製容器包装のみならず、プラスチック製品も含めたプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるようにって、規定されているわけですよね。このことというのが、今後の資源化に関してはとても重要なことだと認識しています。
　環境汚染という意味でも、マイクロプラスチックの海洋汚染というのが世界的な課題になっておりますので、追加していただけるという視点は本当に重要なことだと思いますので、ぜひ追加すると同時に、実際の今後の資源化の事業に生かしていただきたいと、これ強く考えているんですけれども、その辺いかがでしょうか。
○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　新たに製品プラスチックを加えるということで、市民の皆様が出すごみ、その種別も変わってきますので、その辺、収集運搬も影響してくるものになりますので、そのあたりは丁寧に説明をした上で、脱炭素化といいますか、資源化できるものはなるべく資源化するという方向で、引き続き進めていきたいというふうに考えております。
○委員（内田美恵子君）　それで、勉強会で頂いた資料に、施設で使用する電力は新クリーンセンターで発電した電力を活用するという説明されていましたね。
　これなぜ、発電設備を今回のリサイクルセンターに設置しないんでしょうか。
○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　基本的には、既に発電を行っている焼却施設から、自前での電力を供給してもらうというのもあるんですけれども、ただ、当然新しい施設ができますので、自然エネルギーを活用した発電ができるかどうかというのは、来年度計画つくる中で検討していきたいというふうに考えております。
○委員（内田美恵子君）　ぜひ私説明のときに、新クリーンセンターで発電した余剰電気を今売電しているわけですが、その一部を活用するのかな、もうそれは決定しているのかなというふうに思っていたので今質問したんですが、まさにその庁内の規定の中に、新しい施設を建設する場合は必ず自然エネルギーの導入を検討することってなっておりますので、今後のことになるというんであれば検討をして、まさにここ、循環型社会の拠点の一つの施設ですよね。そういうところにせっか

く屋根があるわけですから、付けないということは理論的にもあり得ないだろうと思いますが、その辺担当者としてはどのようにお考えになっていますか。
○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　繰り返しになりますけれども、自然エネルギーの活用も考えて、新たな焼却施設からの供給以外の、主に太陽光にはなると思うんですけれども、その設置も検討していきたいというふうに考えております。
○委員（内田美恵子君）　ぜひ検討していただきたいと思います。
　それで、ここに手賀沼課がいらっしゃるんで、そちらの視点からもお聞きしてもいいですかね。
　いわゆる自然エネルギーを推進するという中で、まさにこの新しい施設であるこのリサイクルセンターに、担当課としては推進していくというお考えはないんでしょうか。
○手賀沼課長（嶋田繁君）　担当課というか、資源循環推進室は課内室でありますので、それは今、小嶋補佐が申し上げたと同じように考えてございます。
○委員（内田美恵子君）　じゃ、自然エネルギーを推進するというところの担当課、今、課内室ということだったから同じ、皆さんと一緒に検討しているんだと思いますが、そういう視点からも推進すべきだというお考えだと、理解してよろしいですか。
○手賀沼課長（嶋田繁君）　必要なものには、ちゃんと付けていくということがありますので、そこは、施設の中で具体的にどのぐらいとかそういった細かいことはまだこれからになりますので、一緒に検討していくということで考えています。
○委員（内田美恵子君）　今、必要なものにという御答弁がありましたが、担当課としては自然エネルギーを推進するというのが皆さんの部署の目的なわけですから、私は必要なところだと思っているんですが、ぜひそういう視点で設置をできるような形で、担当課としては自然エネルギー推進の担当課としても、考えていただきたいと思います。もう一回御答弁お願いします。
○手賀沼課長（嶋田繁君）　申し訳ありません。ちょっと変な言い方になってしまいました。
　エネルギー需要とその施設で使うエネルギー需要を考える必要もあるという意味で、どのくらいのものが必要なのかということもちゃんと考えたいという意味で申し上げましたけれども、もちろん、今、地球環境、地球温暖化防止を考えれば、再生エネルギーの推進というのは、当然私ども考えているところでございますので、それを一緒に施設の整備の中できちんと考えていきたいと考えております。
○委員（内田美恵子君）　この自然エネルギーを推進するっていうのは、もう本当に地球規模の課題になっているわけですから、担当課としては積極的に、どういう場合についても検討だけじゃなくて、実施できるように進めていただきたいと強く要望しておきます。
　それで、このリサイクルセンターの概算費用についてなんですが、詳細設計では概算建設工事費が約５１億円というふうにされていたんですが、先日の勉強会の資料を見ると約４７億円となって

いました。先日配付された大型事業の事業費の見通し、１枚のペーパーですけれども、その中に旧炉解体を含めて、リサイクル施設整備事業として６６億３，８００万円の概算費用が示されていたんですが、これ結局リサイクル施設整備事業費の概算費用というのはどのぐらいを見込んでいるのか、お聞かせください。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　今委員がおっしゃった、６６億３，８００万円、あくまでも概算ですけれども、今の時点では、これが来年度以降も含めて、整備までの、あくまでも概算にはなっておりますが、来年度計画を策定する中でプラントメーカー等見積りを取った中で、金額が変わっていくものというふうに考えています。

○委員（内田美恵子君）　そうすると、この６６億３，８００万円の中には、先ほども言いましたけれども、旧炉解体というのも含めて書いてありますので、旧炉の解体というのはどのぐらいかかるんですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　旧炉の解体につきましては今年度と、あとは来年度の土壌汚染対策の設計と併せて、多少の修正はあると思うんですけれども、これもまだ見積りを取って正式に決まってはいないのですが、今のところの概算ですと、大体１７億円程度ではないかという予測は立てております。

○委員（内田美恵子君）　そうすると、リサイクル施設の整備には約５０億円ということでよろしいでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　今の時点ではおおむねそのように考えていただいて結構です。

○委員（内田美恵子君）　それで、この事業には循環型社会形成推進交付金という交付金を使うと思うんですけれども、製品プラスチックを処理対象とすると特別交付税措置があるというふうにも説明されているんですが、この辺ちょっと説明していただけますか。循環型社会推進交付金に併せて特別交付税措置があるのか、その辺ちょっと御説明ください。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　特別交付税につきましては、まだ制度として始まったばかりなので、今後どうなるかというのはまだ予測がつかないところではあるんですけれども、先日財政課の交付税の担当者にその内容を聞きまして、あくまでも今のところの推計量なんですが、製品プラスチックを例えば５２５トン処理するであろうとした場合は、特別交付税の措置額としておおむね年間約２，９００万円程度の歳入が見込まれるというふうに計算としては出ております。

○委員（内田美恵子君）　今のところ詳細設計されていないので確定はできないと思うんですが、製品プラスチックの処理容量というんですかね、５２５トンを超えるという見込みでお考えになっているんですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　あくまでも全国の先進的にやっている自治体の中で、容

器包装から、製品プラ、加えて、処理している自治体のものを平均して、何％という割合を我孫子市に当てはめた場合の処理量にはなりますけれども、実際は製品プラスチックと言われましても、何が製品プラスチックなのかという定義が、皆さん、我々も含めて、はっきりしていかないと、どれを処理する、しないというのもありますので、何を含めるかによって処理量は大きく変わってくるというふうには考えています。

○委員（内田美恵子君）　そうすると、この特別交付税措置として２，９００万円の歳入を得るためには、５２５トン以上の処理をするという前提があると思うので、その辺をどう考えるかということだと思うんですが、今後の設計において。その辺は今お考えはないんですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　金額はあくまでも推計ではあるんですけれども、製品プラスチックを収集運搬して処理する以上は、特別交付税のほうも頂きたいというふうには考えております。

○委員（内田美恵子君）　これ、循環型を推進しようという、それで今世界的な課題のプラスチックという問題を解決するために、国もこういう特別交付税措置をするということだと思いますので、ぜひ、活用していただけるような設計をしていただきたいと思います。これ要望しときます。

それから、今後のスケジュールを、お聞かせください。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　来年度、土壌汚染対策の設計を行いまして、併せて解体の設計の修正も行うんですけれども、令和７年度、８年度にかけて、解体工事、土壌汚染対策工事を実施いたしまして、令和９年度から１１年度にかけて、まだどのように発注するかというのは来年度決めるんですけれども、新しい資源化施設の整備を行う事業者の選定を行った上で、９年度、１０年度、１１年度に、設計施工して、予定どおりいけば、令和１２年度から新施設の稼働というふうなスケジュールで考えております。

○委員（内田美恵子君）　最後にしますけれども、新クリーンセンターの建設の際には、我孫子で初めての大規模事業ということで、担当者も本当に苦労されて、プロジェクトチームを組んでいなかったので、本当に大変だったと思うんですけれども、今回も結構大きな事業になると思いますので、ぜひプロジェクトチームを組まないまでも、特に財政課なんか起債の問題もいっぱい出てくると思いますので、連携してこれからの時代に合ったような、それから先進的な施設になるように頑張っていただきたいと思います。

最後に御答弁お願いします。

○手賀沼課長（嶋田繁君）　課全体のこととなりましたので、私のほうでお答えします。

おっしゃられるように、これ非常に大きな事業というふうに認識していますので、庁内できちんと連携をしていかないといけないということは承知して、常に協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

○委員（芹澤正子君）　ありがとうございました。

私は同じページの話で、この予算書に特化して再度お伺いします。

新資源化の１，４８５万円のほうと９９７万円のほうの事前にヒアリングしたときは、１，４８５万円のほうは予算成立が３月中で、それをさらに９９７万７，０００円のほうは４月に入札を予定していて、９９７万円より低い金額の可能性もあると。いずれも参加要件は特に見ないで、一般競争入札とするというふうに聞いていたんですが、今回メッシュで１０メートル掛ける１０メートルで１つだけヒ素が出たということで、これに変更があるかどうか。前伺ったときはその話はなかったので。それ以外の委託料について、私の今言った認識でよいかどうかお尋ねします。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　今委員がおっしゃったとおりの発注の方法は考えておりまして、土壌汚染のほうは１か所確認されたということで、まだ速報の段階ではあるんですけれども、１か所か、何か所かということで、その数量の多寡はありましてその金額の多寡もあると思うんですけれども、やる工程としては基本的には同じなので、内容としては同じになります。

○委員（坂巻宗男君）　そしたら２３８ページからじん芥処理費が始まるんですけれども、このごみ処理の関係で何点か。

この令和５年度というのは、新炉ができて、ごみが新しい焼却炉で初めて燃やされて、それを踏まえての来年度予算というふうな形になる中で、例えば廃棄物処分委託料というのは、この２３９ページに最終処分場の対策費で１億５，９５１万４，０００円載っているんですが、これ前年度の当初で見ますと１億７，６６１万６，０００円ですから、千数百万円か減額できているんですよね。大体やっぱりこういうのも年々上昇をしている傾向にあったというふうに思うんですけれども、この令和５年度から令和６年度予算に向けて、ここが減額できている要因というのはどういうことなのかお聞かせください。

○資源循環推進室長（野村勝彦君）　新たな焼却施設、今年度稼動しまして、可燃ごみの燃やし切りというような状況が生まれまして、このため同じ量の可燃ごみを燃やした時の焼却灰、いわゆる主灰と呼ばれるものとばいじん、いわゆる飛灰と呼ばれるものを合わせた量について、これまでの８割程度の焼却灰の発生量という状況で推移していると認識しております。

そういったことも踏まえまして、令和４年度から５年度に焼却灰の量を見積もった際は、落ち葉・雑草の分が増えることを見込んで、令和４年度と同じ量の焼却灰が出るという見込みで３，９００トンと見ておったんですけれども、今年度の実績を踏まえて、来年度については年間処理量を３，４００トンということで、５００トン少なくなると見込んで積算した結果でございます。

○委員（坂巻宗男君）　ある意味では、こういったところにも新炉の影響が出ていて、新しい炉ができて、それまでの旧炉というのは、とにかく補修費で場合によったら億単位の補正予算を組まなくちゃいけないみたいなことでも出ていて維持費がかかっていた。今言ったように最終処分場の対

策費もかかっていたんですが、ここで新炉ができて、燃やし方なども効率化と言えばいいのかな、燃え方がよくなり、こういったところの処分場の対策費なども減額できるということだと思います。

今のお話だと令和５年度の見込みとしては、３，４００トン程度ということでいいんでしょうか。なので、令和６年度も３，４００トン程度の予算を見ているということでしょうか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君）　申し訳ございません。ちょっと令和４年度の話を挟んでしまったせいで申し訳ございません。

３，９００トンというのが、令和４年度の当初での焼却灰量で、古い焼却施設、最後の年度の見込みでした。令和５年度に落ち葉・雑草を燃やすので、必ず可燃ごみの量が増えるということは分かっておって、施設が変わらなければ焼却灰の量が増える積算になるんですけれども、新しい性能のいい炉なので、やはり燃え切りはあるだろうということで、令和４年度、１つ前の古い焼却施設を３，９００トンと同じ量の焼却灰で見ておけばよかろうというような見込みを、令和５年度当初に立てておったということです。すみません。

○委員（坂巻宗男君）　その説明は前の質問で理解しているつもりなんですけど、そうすると令和５年度は、結果、３，９００トンで見ていたんだけれども、燃やす量も増えたにもかかわらず３，９００トン行かず、３，４００トン程度で焼却灰は済んでいると、こういう見方でよろしいわけですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君）　申し訳ございませんでした。ちょっとまだ年度が確定していない状況で申し訳ないけど、そうですね、委員おっしゃるとおり３，４００トン程度で収まるという状況でございます。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

これ、かなりの減量が図られているかなと。５００トンぐらいですからね、５分の１、６分の１ぐらいが減量できるというのは、大変大きな炉の影響になっているというふうに思います。だから、これはここで３，４００トンになるから、この数量はここから先はそれほど変わらないのかなというふうに思います。けれども、維持管理などしっかりしながら、対策を練っていただきたいと思います。

次ページにも、同じような形でじん芥処理放射能対策費としての廃棄物処分の委託料があって、これなども今回７，２６０万円の予算なんですが、前年度は１億２，７００万円強の予算づけになっていたんですね。これも考え方としては同じで、ごみの量が減った結果、この放射能対策の費用も減ったというふうに見ればよろしいんでしょうか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君）　そうですね、この放射能対策を行う燃やせないごみについては、今年度からの分別の見直しで、落ち葉・雑草がなくなりまして、剪定枝木だけとなった状況であります。

令和４年度当初の予算では３，５００トン、令和５年度の当初の予算では２，３００トン、それ

ぞれ場内のストックヤード、またあふれた分というか、場内に置き切れない分は場外のストックヤードから搬出して外部への焼却委託で、さらには最終焼却灰の資源化という流れで対応することを想定しておったんですけれども、思いのほか剪定枝木だけになりますと量が減りまして、令和５年度の当初として見ていた分の６割程度で済むようになりまして、その結果、場外に置かざるを得ない部分がなくなったもんですから、場内から１０トン車で効率よく搬出できるようになりまして、トン数としても１，３００トンの委託で済んで、そのあたりがあって１，３００トンで令和６年度はこの部分、いけるかなという見込みになってございます。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

いわゆる燃やせなかったものとして草と落ち葉について、本来ここで予算化されていたものだけれども、まずこれが燃やせるようになっているから、総量として減っているということですよね。分かりました。その分で最終処分、放射能対策としての費用が減になるというところが１つ。

それと、もう一つ、その下のところにこの剪定枝木の破砕処理業務の委託料がありますよね。これも減額なんですよね。これがもう１，０００万円ぐらい減額されてて、今回３，６００万円ですけど、前の年は４，７００万円ぐらいですから、これも大きな減額になっているんですね。

これについて言うと枝木そのものは今も、令和５年度も、令和６年度変わらないのかなと思うんだけど、これの減額はどういうことですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君）　こちらは、破砕処理を行うごみが減ったという中で、作業を行うことは変わらないんですけれども、実際に作業を行う時間数なり、作業を行わなければいけない分量が減少したことで、委託先における燃料費ですとか人件費の削減が見られますので、そこを踏まえて委託料を削減することができたというものであります。

○委員（坂巻宗男君）　これは剪定枝木というふうな形になっているわけですけれども、剪定枝木そのものは、恐らく令和４年度も令和５年度も資源ごみとして出して、チップ化してということですよね。だけどこの令和５年度新しい炉になってから、ここの部分も処理量が今減ったということで考えると、いわゆる落ち葉とか草などもここに、枝木と言いながら、ある程度含まれていたものが省かれていると、こういうことなんでしょうか。その辺はいかがですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君）　委員おっしゃるとおりで、こちらの科目で昨年度までは袋に入った草だの落ち葉だのは、同じ科目の中では委託をしていたところであります。

○委員（坂巻宗男君）　分かりました。

剪定枝木と書かれているけど、ある意味では剪定枝木等と言ってもいいのかもしれないすね。それが量が減ったということですね。

いずれにしてもこういったところで見ても数千万円からの減額になる。放射能対策に関しては、後々、東電のほうの補償が入ってくるから市の持ち出しというわけではないですけれども、こうい

ったところに新炉の効果が出ているのかなというふうに思いました。こういったものがしっかりと今後も続くように、先ほどリサイクルセンターとの兼ね合いも出てくると思うんですが、お願いしたいと。

最後にもう１点だけ、これ、歳入のほうの話になるんですけど、いわゆる新戸で燃やした売電ですね、ごみをエネルギーに変えて、東電に売って売電をしているということで、ページでいうと恐らく９５ページに電力の売払収入として１億４，９９５万６，０００円というものが出てきているんですけれども。これは、令和５年度というのが初めて売電をした年になるわけですね、今年度ね。来年度に向けてこの金額で、おおむね令和５年度と同じような金額をつけているところなんだけれども、実績としては令和５年度、どれぐらいの売電収入だと見込みなんですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　令和５年度当初につきましては約１億４，４００万円程度、歳入見込んでおりまして、直近の実績ですと、実際まだちょっと額としては入ってきていないんですけれども、２月までの実績を踏まえますと１億３，４４０万円程度収入が入る予定でして、さらに３月分が入りますと、予算である１億４，４００万円はおおむね達成できそうな見込みとなっております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

これも非常に重要な財源ですよね、新炉ができたことでごみの処理費も減るし、一方では財源としてこれだけ大きなお金が入ってくると。非常に、我孫子市にとって大きな事業になっていると思います。

東電とはちなみに何年間の契約を結んで、この売電を行っているんでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　１年ごとの契約となっております。

○委員（坂巻宗男君）　そうすると、これはそれこそ入札などによって毎年毎年、売払いの単価を決めて、それで積算されていくものなのか、それとも東電と、例えば何らかの契約の仕方の中で随意契約のようなものになっていて、年度ごとの見直しがあるということを前提にやられているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　ごめんなさい、ちょっと先ほどの御説明の中で不足があったんですけれども、バイオマス分と非バイオマス分で契約者が異なっておりまして、バイオマス分につきましては東京電力、非バイオマス分はまた別のところで契約はしているんですけれども、基本的にはＦＩＴ分であるバイオマス分につきましては東京電力に売却はするんですけれども、非ＦＩＴ分である非バイオマスの部分につきましては、今年度の実績が３月まで全て出そろいましたら、来年度につきましては、まだ随契ではやるんですけれども、その上で実績が出たものを踏まえて、来年度の途中に入札の準備を進めて、令和７年度からは入札で決めた事業者に売るような形で考えております。

○委員（坂巻宗男君）　ぜひその辺も積算しっかりして、より高い形で、今電力重要でありますから、いい形で売電すればいいなと思います。

それで、ＦＩＴ分の東電に関しては、そうするとこれは見直しなく何年間か行われるんですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　２０年間、売却する予定となっております。

○委員（坂巻宗男君）　そうするとそれは単価は動かずに、２０年間ということでよろしいわけですか。その場合だとこのＦＩＴ分では、年間としては幾ら入るということになっているんですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君）　単価は固定になっておりまして、ＦＩＴ分の金額につきましては、おおむね１億円行かない程度ぐらいを想定しております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

そうすると東電への売電、大体１億円ぐらい、それ以外で５，０００万円前後での、今のところ売電なのかなというに思いました。ぜひその辺、東電のはちょっと単価が決められて２０年間ということですから、あとはその量だけですよね。消費量と言えばいいか、ごみを燃やす量の差で、年によって動きが出てくるかなと思うんですが、重要な収入なので確保をお願いしたいと思います。

最後に、これ答弁結構なんですけど、先ほど内田委員の質問を聞いていて、私もそうだよなと思っていたのは、今度、新たなリサイクル施設ができたときには、やはりそれは新たな電源、太陽光などで賄うというのは、それはリサイクルセンターというところの本旨からいって当然なんだろうと思うんです。仮にこれ売電を持ってきちゃうとすると、こういった収入だって減ってきてしまうということになりますよね、それは。

だから、そういうふうな財政的な意味からいっても、より新しいリサイクルセンターには、新しいエネルギーでの電力確保ということが必要になってくると思うので、その辺も十分検討して対応していただきたいと。これは答弁結構です。

○委員（芹澤正子君）　予算書２５９ページ、説明書が５１ページ、幹線排水路維持管理費（うち外来水生植物防除業務分）３，３２５万３，０００円についてお尋ねします。

手賀沼の分は、県が管轄しています。それ以外の場面なんですが、農業用排水施設に繁殖している外来水生植物、例えばナガエツルノゲイトウとかオオバナミズキンバイの防除を実施するとありますけれども、これをちょっと詳しく、どこからどこの範囲か、過去にどうだったか、この後どうするかをお尋ねします。

○農政課長補佐（斎藤寿義君）　今回対象となる水路についてなんですけれども、２か所ございまして、１か所目はクリーンセンターの南側にあります布湖排水路になるんですけれども、こちら新木野を通りまして江蔵地の布湖排水機場まで約４キロありまして、そちらのナガエツルノゲイトウの駆除となります。

２か所目につきましては、布佐地区ですね、相島とか新々田になるんですけれども、ちょうど我

孫子東高校の辺りの低地排水路なんですけれども、そちらのナガエツルノゲイトウの除去となります。

○委員（芹澤正子君）　今年は３，３２５万円ということで、去年、それで、その後について、毎年このぐらいの予算を計上したりしてきた実績があったり、これからも同じようなのでしょうか。

○農政課長補佐（斎藤寿義君）　先ほど失礼しました。昨年やったところは、都部新田で、我孫子高校の野球場、少年野球場のところに低地排水路がありまして、約３００メートルのところを先行してやらせていただきました。

ナガエツルノゲイトウにつきましては、慎重に除去しても、茎からまた出てしまったりするので、１回大きく今回取らせていただければ、しばらく大丈夫だとは想定できるんですが、長い年月の駆除になっていくと想定されます。

○委員（芹澤正子君）　手賀沼の例はよく知っていまして、１億円ぐらいのお金を毎年やっているんではいたちごっこだというんで、億の単位をたくさん県はして、一応、大分取れた状況です。ゼロではないんですけれども、市もどっかの段階で、今回割と大きな予算を使ってやるんですけれども、とにかく茎のちょっとでも残っていれば、またそれから繁茂してというので、いたちごっこをしているわけですから、農業用の中に、要するに田んぼの中に入っちゃって困っているというのも聞いたりはしますから、もうちょっと大きい予算で、今年度はこの予算でやったら、この次のときは思い切って、もう本当に一生懸命なくすように。ここに今伺っただけじゃないところでも、駆除をした、そこにも来たよというのも聞いたりもしています。

岡発戸のほうの話、中央学院高校ですか、あっちのほうのも聞いたりしていますから、一度大がかりにやることをお勧めします。これは、単なる要望なので御返事は要りません。

○委員（江川克哉君）　すみません、１つだけ確認させください。

今の２か所、布湖排水路のことと新々田の東高校の辺りなんですけど。いつぐらいに駆除する予定でしょうか。時期的なものなんですけど。

○農政課長補佐（斎藤寿義君）　時期なんですけれども、もちろん早い時期に除去できればいいんですけれども、今年も当然猛暑になっていくかと思いまして、作業する方も非常に長い期間でやるので、駆除の大変さもありますので、そこはちょっと慎重に作業する方のことも含めまして、検討していかなきゃいけないと思っております。

○委員（江川克哉君）　そうすると今の御説明ですと、猛暑の時期はできるだけ避けるとか、あとタイミングというんですかね、植物は、よく言われることですけど、早過ぎてもよくない遅く過ぎてもよくないとかもあるので、その辺のことを加味しながら、じゃ、予算が通って、例えばの話ですけど、夏になる前から、真夏を過ぎてとか、そういう長い時間をかけて、この予算を使うという、そんなイメージでよろしいんでしょうか。

○農政課長補佐（斎藤寿義君）　委員がおっしゃるように時間はかかるものになりまして、秋以降、ナガエツルノゲイトウも夏にすごく繁茂するので、今年の冬、ナガエツルノゲイトウのほうを私ども見させてもらうと、やっぱり寒さで縮小していくので、それのが取りやすい、除去しやすい状況もありますので、そうすると経費のほうとかも安く済む場合もありますので、その辺は市の負担もありますので、しっかり検討していきたいと思っております。

○委員（江川克哉君）　じゃ、そうすると、冬に小さくなるので、冬ぐらいのちょっと開けた令和６年度の、例えばの話、１月とか３月のほうが効率的に安くできる可能性もあるということでよろしいですか。

○農政課長補佐（斎藤寿義君）　委員がおっしゃるとおりなんですけれども、ただ、当然水路にナガエツルノゲイトウがあると水路の流れを阻害してしまうおそれも当然ございます。そこはしっかり状況を確認します。今年の冬も見ていますので、しっかり状況を確認して、必要な時期に作業をしていくような形で考えております。

○委員（江川克哉君）　分かりました。

ぜひとも非常に農家さんからも、ぜひ早くやってほしいというようなお話もありますので、何とぞよろしくお願いします。以上です。

○委員（坂巻宗男君）　ちょっと私も関連で１点だけ。

これ、担当のほうとお話ししていても、人海戦術で、胴長履いて、作業員の方が入っていってということで、大変な御苦労されながらお願いすることになるんだなというふうに思っています。それはそれで、これやむを得ないと思うんですけど。だから適切な時期などを見てお願いしたいんだけど。

そうしたときに県などと、いかにそれを効率的に駆除していくかということも研究していく必要があると思うんですよね。ずっとこれから先も人海戦術でというのも、やっぱり予算もあるし、それこそ夏の暑さとかもあるしというようなことを考えると、効率的に今言った季節の問題も含めて、それから機械化とか、それこそ今いろんなところでのＩＴというようなことの問題でもどういうふうな形で、大学機関などとも連携とかしながらやると効率的にこういったものが駆除できるのかというようなことは、研究しながらのほうがいいと思っているんですね。もちろんそれは我孫子単独じゃないので、今回も県補助とかついていて、各地で県もやっているでしょうから、その辺の情報を収集しながら、ぜひ効率的にこういったものが広範囲でできるように、市としてもいろいろ情報を探っていっていただきたいと思うんですけど、お願いします。

○農政課長補佐（斎藤寿義君）　今回、機械がバックホーって、ユンボ、ショベルカーというんですかね、そちらを使えるところはしっかり使って安価に上げていきたいと思っております。ただ、水路沿いはどうしても軟弱だったりしまして、鉄板敷いたりとか、あとユンボで擁壁を壊してしま

ったりするところがありまして、そういうところはやはり人海戦術ですか、ネット張って、除去したら茎が流れないようにするとか、そういうのもありますので、そういうような大変な苦労もありますので、しっかり見定めて作業のほうをしていきたいと思っております。

○委員（芹澤正子君）　それを聞くと言わなくちゃいけない。

手賀沼は、今年で終わります。ヨットクラブで、いわゆる契約して、研修を受けた人じゃないと、あれ取れないんです。それで船に載せて、それで大きなトラックに載せて、落っこったのも勝手に処分しちゃいけないんです。もうあらゆること、決められた場所まで持っていかなくちゃいけないというので。知ってらっしゃる方はよく知っているでしょうけど、一般的なことでいうと、それを県は思いっ切りやったから、私のほうのヨットクラブにも収入はこれでなくなるということが、ひしひしと伝わっている時期です。

だから、今まで１億円ずつでは毎年やることになっていたんですけど、全部やることによって、今後、委託を受けることはなくなります。ほぼなくなるというふうに認識していますから、市のほうも、やるときに一遍にやって、もうなるべく頑張って取ってしまうように、よろしくお願いします。御返事は要りません。以上です。

○委員長（日暮俊一君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君）　暫時休憩します。

午後２時５８分休憩

午後３時１５分開議

○委員長（日暮俊一君）　それでは再開いたします。

再開前の衛生費、農林水産業費、商工費に対する質疑は打ち切ります。

これより、歳出のうち土木費に対する質疑を許します。

○委員（江川克哉君）　予算書２９５ページの下から丸が２つ目、地域公共交通会議負担金、資料については８１ページ、負担金・補助金（うちシャトルバス実証運行分）１，１０２万円についてお尋ねいたします。

まず、今回の東側における交通利便性の向上を目指してということなんですけれども、この今回の実証運行を行うに至った経緯についてお示しください。

○交通政策課長（高倍宗一郎君）　こちらのシャトルバスなんですけれども、新型コロナウイルス感染拡大の前から事業計画をしておりまして、特に我孫子市の東側地区、布佐、新木、湖北までなんですけれども、若い人がかなり減ってきまして地域としての活性化が必要だと。若い人たちの生産人口の増加を見込んで、交通の不便な成田線だけではなく、バスでもバックアップしていこうと

いうことで事業計画のほうを始めたところです。

ここで、実際にシャトルバスの路線の形式がちょっと変わってきているんですけれども、実証運行のほう、今年の９月から開始することが決定したところでございます。

○委員（江川克哉君）　９月からいつまででしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君）　こちらの予算書に書かれている１，１０２万円、こちらのほうは９月から６か月分、２月までの予算となっております。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

こちらの実証運行に関してパブリックコメントを実施しておりますけれども、まず運賃についてのパブリックコメント、意見募集されていますけど、それについてはどのような回答というかコメントがありましたでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君）　パブリックコメントにつきましては、運賃に関することでということで、道路運送法の第９条に、そういったパブリックコメントをして広く関係者の意見を聞きなさいということで実施しております。

実際に３月１日までの期間で行いまして、８名の方から１３件の意見をいただいております。

こちらの内容なんですけれども、実際にもうちょっとお金払ってでも本数を増やしてほしいだとか、夜間の充実、早朝夜間の便数を増やしてほしいだとか、地域振興のため本数を増やすことができるんであればどんどん、ちょっと本数が今バス１台に対し運転士１台という運行なので、増やしてほしいという意見がありました。

こちらについては、今後行います地域公共交通会議、こちらのほうで運賃に関する分科会を開きまして、そちらにお諮りして、正式な市としての回答をホームページ等で、意見をいただいた皆様に、公表をしていく予定となっております。

○委員（江川克哉君）　運賃については分科会で検討していくというようなことなんですけれども、今、パブリックコメントの中には本数をもっと増やしてほしいとか、朝とか夜とかということもあったんですけど、あとそれ以外に運行ルートについては、何か御意見というのはなかったでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君）　特に、ルートに関してで、運賃以外でということですと、天王台駅の北口ではなく、南口の発着にしてほしいというのが１名いらっしゃったのと、あとは皆さん大体同じような、我々が設定したルートと、そのほかのルートで行ってくださいという御意見のほうは特になかったような状況です。

○委員（江川克哉君）　あと今回の実証運行と並行してなんでしょうか、布佐駅の南口から新木駅の南口を今往復しているバスがあるんですけれども、それについてはどのような御見解なんでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君）　阪東自動車の新木線になるかと思うんですけれども、こちらにつきましても、１１月なんですけれども、急遽、阪東自動車のほうから、先ほどお話しいたしました阪東自動車の路線バスの布佐ルート、こちらと布佐駅の南口から新木駅の南口に行っている、こちらも同じ布佐線というんですけれども、我々ちょっと分かりづらいんで新木線と呼んでいるんですけれども、そちらが８月いっぱいで廃止となるという話が市のほうにございました。

それをもちまして、シャトルバスの運行については、布佐駅から天王台駅に向かう路線バスを踏襲するような形で、利用者が困らないような形で、同じルートで、同じバス停で運行することを決めたところです。

平和台を通っている、布佐駅から新木駅に行っているバスについては、今議会ではちょっと間に合わなかったんですけれども、運行補助のほうをして、存続する形で、今、交通協議会のほうはお諮りして、承認のほうはいただいているんですけれども、ちょっと予算措置までなかなか急遽ということで間に合わなかったので、それにつきましては今後６月議会とか、そちらのほうで補正予算という形で、上程をさせていただきたいと思っております。

○委員（江川克哉君）　ちょっと分かりにくかったんですけど、８月いっぱいで今の布佐駅から天王台まで行くのは廃線と。９月以降がシャトルバスの実証運行しますと。１１月という言葉が出てきたんですけど、それが新木線が１１月まではやるけど、それ以降は廃線になるということなんですか、新木線は。

○交通政策課長（高倍宗一郎君）　ちょっと説明のほうがうまく話せなくて申し訳ございませんでした。

１１月に正式に阪東から、平和台を通っている路線バスと布佐から天王台に行く路線バス、こちらを廃止するというお話を受けたのが１１月。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

時期的に、まずその２つの路線については、ずれているので、同時にやるのかとは思っていたんですけど、そうじゃないという……

（「実施は同時」と呼ぶ者あり）

○委員（江川克哉君）　実施は同時。予算が間に合わなかっただけで、８月いっぱいで阪東バスはやめて、実施は９月以降に両方並行してやるということですね。

そうすると、予算が間に合わなかった。今回のシャトルバスについては、予算が間に合ったのでということなんですけど。分かりました、それについては６月議会以降ということですね。

それで市民からもたくさん御意見いただいていると思うんですけれども、御存じのように布佐駅の南口の旧わくわくスーパーというんですかね、そこが今やっていなくて、そうするとあの周辺にお住まいの方々は、買物に行くのにも新木駅が今御利用の方が非常に多いと思いますので、その辺

を今回のシャトルバスだと、消防署のほうに曲ってしまいますから、そうではないことについてもしっかりと御検討いただいて対応していただきたいというふうに思っております。

あとさっきの時刻表も、もっと朝早くとか、本数とかという話もあったんですけど、パブリックコメントの本数も見させていただいたんですけど、朝晩はちょっと遅いところも増えたみたいですけど、間の本数が結構減っちゃったみたいなところもあって、これは今後しっかりと検討していくということなんですけれども、市民からすれば、できるだけ多くということなんでしょうが、運行する側からすれば、１台についての人数が多いほうがいいという、その間を取った結果がこうなったと思うんですけれども、ぜひ今後、検討会のほうで検討していただいて、市民のお声を反映していただければと思いますので、何とぞよろしくお願いします。私のほうからは以上です。

○委員（内田美恵子君）　関連で、シャトルバス実証運行の負担金について、説明資料の８１ページです。

この今、質疑ありましたけれども、当初はシャトルバスという形で、布佐駅から平和台を通って新木駅まで行くものと、それから布佐駅から天王台駅に行くものと一緒に、一本でいわゆるシャトルバスという名称で運行されるというふうに、昨年末まではそういうお話を聞いていたんですけれども、いろいろな事情で新木線というんですかね、布佐駅から新木駅まで行くのは別建てで運行していただけるというお話を伺いました。

それで、そういうふうに２本立てになったということで、いい面もすごくあるのかなとは思いますけれども、ちょっと幾つか質問させていただきます。

まず、シャトルバスというこの予算のほうの目的なんですけど、当初は成田線を補完することが目的で、速達性を重視して布佐駅から天王台駅まで運行するというふうに伺ったんですけれども、実証運行ルートというのを見させていただくと、布佐駅から天王台駅の北口まで行くんですけれども、これ青山台なんかも通るようになっているんですか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君）　青山台のほうは、ＮＥＣの前を通りまして、青山台４丁目、２丁目、１丁目、３丁目という形でバス停がございますので、そこには停車する予定となっております。

○委員（内田美恵子君）　そうすると速達性という観点からいうと、どうなんですかね。

○交通政策課長（高倍宗一郎君）　当初、阪東バスがまさか路線バスを廃止することはないだろうということで、速達性を重視した通勤・通学者向けのシャトルバスというのを検討はしておりました。ただ、本格的に昨年１１月に地域公共交通会議の中で、阪東自動車から正式に、布佐線と新木線を廃止するというお話がありまして、シャトルバスについては本当に東側地区の活性化を目指して実施したいところなんですけれども、やはり路線バスがなくなるという、かなり影響を受ける方が多いだろうということで、なくなる路線を引き継ぐ形で運行したほうが、東側地区にとってはま

ずはいいだろうということで、このようなシャトルバスのルート設定となっております。
○委員（内田美恵子君）　当初よりは、目的が少し変わってきたということだと思うんですけれども。それで運行について今ちょっと質疑があったんですが、私も時刻表というのを見させていただいたんですけれども、新しい時刻表だと、布佐駅南口発天王台行きが５時、６時、９時、１４時台の運行がなくなって、１５時、１７時、１８時台の運行が追加されたということになっておりますけれども、この運行のある時間帯で、各時間帯とも一本の運行ですよね。それで、９時、１２時、１４時、１６時台の運行は一本もなくなるわけですよね。
　それに加えて１５時以降の運行が一本もこれまでなかったんですが、これからは１５時、１７時、１８時台に各１本運行されるように今度はなったんですね。だから、いい点もあるし、これまでよりちょっと不便になった点もあると思うんですが、この運行計画というのは、阪東自動車のほうから出されたということなんですか。
○交通政策課長（高倍宗一郎君）　こちらについてなんですけれども、１台の車両と１名の運転手、これで運行してくださいという設計条件じゃないですけれども、そういう運行条件にして設定した時刻表になっております。
　当然、運転手、休憩したりする時間も必要ですし、あと、おトイレに行かれたりとかという時間も、そういうものも全て加味しまして、フルに乗務につける時間というのが、こういうダイヤになったという、そういう形になっております。
○委員（内田美恵子君）　そうすると、この１人の運転手で１台の車両で運行していただきたいという要望は、コストの関係か何かで市のほうから出されて、結果としてこういう時刻表になったという理解でよろしいんですか。
○交通政策課長（高倍宗一郎君）　そういった運行条件は、市のほうから最初は１名でという形で、当然実証運行なので、その中で調査とか、あと実際に御利用になられた方々に御意見を伺いまして、将来的にどんどん乗っている方が増えれば、当然、運行本数、当然乗務員２名になるって、車両も、当然増やす必要あるんですけれども、そういう見込みが出てきた段階で２台とか、そういう形で本格運行に実際つなげれば一番ありがたいと、うれしいと思っております。
○委員（内田美恵子君）　今の乗降客数とかそういうものからすると、市の持ち出しも大変になるので、現時点では運転手１人に、そしてまた１台の車両で運行をしてもらうというのがぎりぎり、今の市としてのお考えということでよろしいんですね。
○交通政策課長（高倍宗一郎君）　こちらの路線もともと阪東自動車が路線バスとして運行しておりまして、残念なことに廃線になったんですけれども、その理由がやはり不採算性ということで、１便当たり平均は４名から５名ぐらいしか乗らなくて、ちょっと営業を続けるには苦しいと。
　そこをまた市のほうが同じような形でやると、最初の持ち出しかなり大きくて、やはり同じ結果

になってしまうとあれなので、まずはスタートとしてはちょっと１台からスタートさせたいということで、依頼をかけて算出された予算となっております。
○委員（内田美恵子君）　分かりました。
それで、先ほど御答弁あったと思うんですが、これを実証運行をやってみて、それなりに乗降客数が多かったり、また、どうしてもこのままでは市民の利便性に応えられないというような結果が出てきたときには、それなりに、今後、運営協議会ですか、しかるべきところで協議をしていただいて検討していっていただけるということでよろしいんですね。
○交通政策課長（高倍宗一郎君）　調査研究するための実証運行なので、当然、このままのルートとか便数だとかというわけではなくて、その調査の中で最終的に、実証運行から本格運行になったときに増便するとか、その辺の調査研究のほうも続けていく予定となっております。
○委員（内田美恵子君）　これ関連しているので、ついでにお尋ねするんですが、先ほど言った布佐駅から平和台の住宅街を通って新木駅まで行っていた、いわゆる新木線と皆さん呼んでらっしゃる、この路線を別建てにしていただいたというのは、一緒にすると本数がもっと少なくなっちゃうということがあるということで、御配慮いただいて別建てにしたということは、本当に感謝したいと思います。
こちらのほうは、実証運行という形じゃなくて、最初から本格運行ということで行うんですか。その辺の確認を。
○交通政策課長（高倍宗一郎君）　新木線につきましては、運行補助という形で、阪東自動車のほうに、本数は今までどおりというわけにはいかないんですけれども、休日のやはり１台の車両で１名の運転手でという形でなんですけれども、運行補助を行いまして存続させるという形で今考えております。
○委員（内田美恵子君）　今お尋ねしたのは、運行補助という形で行ってくださるというんですけれども、それはもう実証ということではなくて、最初から今までの継続の運行ということで考えてよろしいんですね。
○交通政策課長（高倍宗一郎君）　当面の間はそういう形で運行補助のほうを行って、残していきたいというふうに考えております。
将来的には、あびバス化にするのかとか、いろいろコストと、あと実際にあそこの新木駅と布佐駅だけじゃなくて、住宅街に入るようなルートとかも当然考えられますので、その辺につきましても、交通会議の中でいろんな御意見をいただいて、決定していきたいというふうに考えております。
○委員（内田美恵子君）　平和台地域、御存じのように市内でも高齢化率が一、二を争う地域でありますから、今はまだ半分ちょっとぐらいの方は車を持って自分で運転しているんですが、もう５年もすれば、後期高齢者がすごく多くなっていますので、免許返上される方も多くなってくると思

うんですね。そうなれば、もうバスを活用せざるを得ないと。

先ほど江川委員もおっしゃっていましたけど、布佐駅の駅前にスーパーがなくなったことで、本当に買物も新木駅まではとても歩いてはいけない距離ですので、皆さん不便をしていますので、そういうことも考えていただいて、この皆さんがバスを利用するような時期になるまで、何とか既存のバスを継続していただきたいと。運行補助の形であれ、何であれ、していただきたいということをもう本当に強く思うんですけれども。

それで先ほどちょっとお話が出ましたが、今後は、運行補助ですから、あびバスのような形を取るのか、それとも別建てでここを運行させるのかというのはまた、課題になってくると思いますので、その辺も含めて会議で御検討いただいて、市の持ち出しもなるべく少なくて、住民も利便性が増すような形をぜひ検討していただきたいと思います。

私たちも、どうしたら乗降客が増えるのか、どんな形にしろ、乗降客が増えないと市の負担もすごく大きくなって、それこそ継続できない状況もまた出てくるかと思いますので、そういうことも私たちも提案なり何なりさせていただきたいと思いますし、地域住民にもバスを運行するということは、皆さんが乗っていただかないと継続できないんだよというようなことも、みんなで合意形成をしながらいきたいと思いますので。なくなったら本当に住めなくなる方が本当に多くなってしまうということを重々承知していただいて、今回本当にこういう御配慮をいただいたことに感謝していますので、今後もよろしくお願いしたいと思います。

最後に市長、ぜひこういう英断をしていただいて本当にありがたいなと思っています。

○市長（星野順一郎君）　このシャトルバスという名前をいつまで使うんだって話はさせてもらっているところなんです。

当初は、コロナ前にシャトルバスについては、成田線の本数増がなかなか期待できない中では、バスと電車と並行しながら、成田線地域の利便性向上のためにという検討していたんですが、御存じのようにコロナの状況で、夜は誰も電車にも乗らなくなった、電車にも乗らなきゃ当然バスにも乗らないという状況の中で、この状態で実証運行すれば、要らないという結論になってしまうのは見えていますから、だからコロナも落ち着くまでは実証運行については待とうという状況になっていましたが、今、担当が説明したように、昨年末頃に路線バスの廃止というのが、それも２本という状況の中では、とてもじゃないけれども成田線沿線がますます不便になってしまうという結論になっていきますんで、シャトルバスという名前、そのまま残ってはいますが、もうイメージ的には、今の布佐線の路線を維持する。

ただ、残念ながら、これ見てもらえば分かるように半年間で１，１００万円ですから、これを例えば２台を用意しないと、夜間が再開できない。それの１年分ですから、約４，０００万円を投入しないと、布佐線の夜間までは復活できないというのを、今のうち御報告だけさせていただきます。

その確保をするかどうかということなんです。

それと、平和台線、私は平和台線のほうが分かりやすいんですけど、布佐駅南口と新木駅南口のこの利用者もほとんど布佐駅から新木駅まで行く人いないんですよね。ほとんど南小中辺の、あの辺の駅と駅の間でほとんどが乗り降りの中心的な人たちですから。そうすると、それをこれから６月補正では上程しないと、９月議会では１か月足りないですから、そこも含めると６月には少なくとも補正予算を上げていって、令和６年度いっぱいの継続がとれるようにまずしていきながら、その後、どういう形態でバスを運行するか。当然、あびバスのような形態というのも検討の一つになるんですが、そうすると入札という話も出てきますから、令和６年度中に様々なことを検討しながら、令和７年度以降このいわゆる新木線と布佐線、２ルートをどういうふうにしていくかということを本格的に検討し続けていって、まず路線の維持ということを最優先に検討を進めていきたい。

その後、利用者の状況に応じた路線の状況ですね。夜間ももう少し伸ばすのかどうか。当然それは、予算増というのを確保をどこまでするかというのを含めながら検討を進めていくこの令和６年度になるんだというふうに、まずは御理解いただいて、令和７年度以降はまた令和６年度に提案をさせていただく予定にしていますんで、その辺についてはもう少しお時間をいただければというふうに思っています。

○委員（内田美恵子君）　ぜひよろしくお願いしたいと思うんですが、今、市長おっしゃったように、このバスの名称ですけど、やはりすごく分かりにくいんですよね。だからシャトルバスということを、もうちょっと今目的も変わってきたので、両方の路線の目的に合ったような名前を分かりやすくしていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員（岩井康君）　関連で、先ほどの説明もあった中に、地域公共交通会議の中に分科会があるということで、この分科会に負担金を支払うという形になるように記述されていますけれども、そうしますと、この会議のところには、市だけではなくてほかのところも加わって会議を形成されているんですよね。そうしますと、負担金は、市だけではなくてそこに参加しているところからも出ていくんでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君）　こちらの１，１０２万円の予算の負担金についてでしょうか。

こちらなんですけれども、我孫子市地域公共交通会議という道路運送法に基づく、タクシーだったり、バスだったり、そういうのを協議する会議となっております。こちらに市のほうが１，１０２万円を今回、負担金として支出しまして、交通会議で実証運行のほうを実施するという形です。

○委員（岩井康君）　そうしますと、この負担金を支払うのは、我孫子市だけということでいいんですね。

○交通政策課長（高倍宗一郎君）　そのとおりでございます。

○委員（坂巻宗男君）　それではちょっと公園のほうに、何点か質問させていただこうと思います。

資料で見たほうが分かりいいので、７７ページからちょっと伺おうと思います。

まずこの７７ページは、公園再整備事業で利根川ゆうゆう公園の整備と気象台記念公園の樹木の管理のほうなんですが、ちょっと樹木の管理について、何点か質問していこうと思うんですけど、この説明を見ると、気象台公園で北側の落葉樹８本と針葉樹１本剪定をしますよということで、２２５万５，０００円の予算がついているというふうな形なんですけれども、これは、いわゆる通常のというか、特に病気などが入ったとかそういうことではなくて、いわゆる樹勢が弱いというか、そういうことの中での間伐的な意味での管理というふうなことなのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君）　委員おっしゃるとおり、通常のメンテナンス、要は間伐の範疇でございます。

○委員（坂巻宗男君）　了解です。

そうするとこれで１９本の伐採ですから、単純に割り込むと１本の樹木を切るのに十数万円かかっているというような見積り、若干それは樹木の大きさだとか、生えている場所などによって変わってくるとは思うんですけれども、大まかに考えると十数万円で１本の樹木を間伐すると、こういうふうな考え方でよろしいですか。

○公園緑地課長（山下透君）　おっしゃるとおりです。

○委員（坂巻宗男君）　了解です。

こういった形で、樹木の管理しっかりしていただくという大切だというふうに思います。特に最近の台風の大型化とかで風が強いときなどに倒れてきたりするということもありますから、樹勢などしっかり見ていただいて、近隣とか利用者などがけがなどしないようによく見ていただきたいと思います。もちろん切り過ぎてしまって、公園の緑地の意味をなさないみたいなことではしようがないわけなんですけれどもその辺、状況見ながらお願いしたい。

一方で、実は今回私、事前にお話も聞いているところなんですけど、事務報告で上がっている案件で、令和５年度の予備費の充用として、気象台公園で１，５６９万円の予備費を使って樹木を伐採している。それから、岡発戸市民の森で２１６万円で樹木を伐採しているというふうな形になっています。これは、いわゆるナラ枯れであるとか、松枯れの被害が出たことで予備費を充用せざるを得なかったということが、今議会の事務報告に載っているんですけれども、これについてどういった状況だったのか、簡単に御説明ください。

○公園緑地課長（山下透君）　今、御説明にありましたナラ枯れ、松枯れですが、ここ近年、少しずつ我孫子市の中でもはやりまして、令和５年度で申しますと、９月の初旬に最初の発病した木を確認いたしまして、そこから１２月の間にかなりの本数が広まったという現状です。先ほどの詳細を申しますと、公園数とかを御説明したほうがよろしいですかね。大丈夫ですか。今ので以上です。

○委員（坂巻宗男君）　事前にヒアリングしているところなんですが、本数としては１，５６９万円と２１６万円で、トータルで６０本ぐらいの伐採を行ったということではないかと思うんですけれども、その辺、松枯れ、ナラ枯れでそれぞれどれぐらいの本数で対応していたのかというのは、数字で出ますか。

○公園緑地課長（山下透君）　まず、松枯れが５か所で被害本数４８本、全て４８本伐採しております。ナラ枯れ３か所、被害本数１７本中、伐採が１２本です。トータル７か所で計６５本、うち伐採が６０本です。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

ナラ枯れよりも、松枯れのほうがちょっと被害が多いんだなと。私は、ナラ枯れがちょっとは始まってきたという話を聞いていたので、てっきりナラ枯れのほうが非常に増えてきて大変なことになっているのかなと思ったんですけど、ナラ枯れはまだ少し食い止められているということなのかもしれないなと。一方で、松枯れについては一時期非常に松枯れがはやって、それこそゴルフ場なども含めて松がどんどん枯れていったという時期があって、それが落ち着いたかなと思ったんですけれども、今ここに来て、この松枯れが我孫子でこれだけ出てしまっているというのは我孫子だけの状況なのか、それともこの近辺含めて、またこういった事例が全国的に、あるいは関東などで広まってきているという状況なのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君）　松枯れ、ナラ枯れともに、ここ二、三年で全国的にはやっております。細かなデータはないのですが、国有林であったり、かなり大規模な森林に対しても発病しておりまして、ここ直近、東葛エリアでも徐々に増えている状態です。

○委員（坂巻宗男君）　了解です。

これ、そうするとしばらくちょっとまた対応が必要になってくるのかなと思うんですけど、これ、例えば今年度この予備費を使ってやったことは、基本的には伐採をして、それで倒してちょっと薫煙というんですか、消毒をかけて、それを外に持ち出してというふうな手順だというふうに聞いているんですけれども、大体この６０本、おおよそそういうふうな形でナラ枯れ、松枯れ同じような形で処理をしたものを処分をしていると、そういう形になるんでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君）　おっしゃる通りです。

○委員（坂巻宗男君）　その場合、公園などですと当然それ切りますよね。切ったものをある程度薫煙などができるような長さに切って、それでブルーシートか何かのシートをかけて、それで薬を入れてしばらく置いとくというようなことではないかと思うんですけど、これは場所としては、例えば子どもたちとか、公園利用者の方々が容易に入ってしまえるような状況なのか、それともそういったものはちゃんと分けられて、安全面などを確保した上で対応できているのか、その辺はいかがでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君）　委員おっしゃるとおり、松枯れ、ナラ枯れが発生した木に関しては伐採等しまして、その場である程度の大きさにして、薫蒸もしくは薬剤で根源である虫を駆除してしまいます。その際はおっしゃるとおり、薬もしくは薫蒸が飛散しないようにブルーシートもしくはビニール等で巻き込んだ状態の中でやります。

さらにその置場所に関しては、基本的には公園の人が集まらないところ、いわゆる端ですよね。もともと木が植わっているところの部分の足元の端っこの辺りを狙い目にしまして、なおかつ周りに立入り禁止、今薫蒸していますよという明示をつけたもので利用者さんに御迷惑かけないように努力しているところです。

○委員（坂巻宗男君）　ぜひ安全面に考慮して対応していただきたいと思います。

そもそもが、木が倒れてしまったらという点での安全面もあるし、今の薫蒸あるいは消毒処理の段階では薬剤などを使うというところだから、子どもなんかが面白がって、例えば木が倒れてたなんていうことで入っていってしまうと、そういった薬剤などで何らかの影響を受けてしまうなんてこともあり得ますので、十分な対応をしていただきたいと思うんですね。

一方で、ちょっと予算的に言うと、これ来年度の予算で見ると、１本十数万円程度で予算として間伐の予算見ていたわけですけど、これ大体１，６００万円とか、２，０００万円弱ぐらいの額になって６０本ということだから、単純計算すると３０万円ぐらいの予算になるわけですよね。ですから倍近い予算が１本当たりかかっているかなと思うんですけれども、これは、いわゆる薬剤であるとか、搬出の難しさというか処理の難しさと、そういったものでどうしてもその単価が上がってきてしまうんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君）　もし、委員おっしゃるとおり、手間が単純に薬の部分だけで２倍かかってしまいますので、通常定期メンテナンス、間伐等での一般的な部分に関して工程が２倍かかるということです。単純に費用も２倍かかってしまうというのが現状です。プラス薬代ですね。手間代プラス薬代でほぼそれぐらいの単価になってしまうという現状です。

○委員（坂巻宗男君）　了解です。ですからちょっと割高になってしまうのはやむを得ないのかなと思います。

この点に関して、ちょっと担当課というよりは財政的な部門のほうにちょっとお話ししたいんですけど、これだけ大きな予備費の予算が今回出されていたんですよね。ですから、１，８００万円ぐらいの予算が予備費として出ているということなんだけれども、予備費というのを充用しているのをばーっといつも見ているわけですけれども、大体が、何かが故障したからそれをすぐ直さなくちゃいけないんでとか、何かワクチン接種などで予定数を上回っていて、補正をつけるのに間に合わないから数百万円増額しましたというふうなことが、予備費の基本的な対応かなと思うんだけど、今回なんかのケースは、かなり今までないようなものに大規模に予算つけている話ですよね。だか

ら本来なら補正予算を取って、こういった場で審議をした上で、今の単価なんかも含めて議論した上で可決をして執行していくということになると思うんですね。

もちろん予備費というのも我々は認めているから、それが不適切という意味ではないんですけれども、これだけ大規模なものになると、ここで当然、事務報告では出しているんだけれども、やっぱりもう一歩進めて、例えば所管の委員会であるとか、あるいは市政一般報告等を含めて、今回これだけ大きな予備費として支出しているという状況を説明することがあっていいかなと思うんですね。

ですから、そこの基準をどういうふうにするかというのをちょっと検討していただいて、いわゆる１００万円以上だと予備費として事務報告に載せますよというのがあった上で、さらに、何らかのちょっと基準をつくっていただいて、これだけ大きな予備費の支出の場合は、それぞれ所管の委員会に速やかに報告があるように。今回でいうと、これ資料頂いてお話は聞いているんだけど、場合によったら１２月議会での報告もあってもよかったのかもしれないし、３月の冒頭であってもよかったのかもしれない。その辺ちょっと財政のほうなのかな、検討しておいていただきたいと思うんですが、これはいかがですか。

○財政課主幹（加藤靖男君）　今回の予備費充用につきましては、まず想定していなかった事象が発生したということと、あと虫が成虫になって飛び立つタイミングを考えると、その時点で予備費をつけて即対策をする必要があったということで、予備費というふうにしております。

一方で、委員おっしゃいますとおり、基本的には計画的に補正予算に計上した上で執行するというのが大前提だとは思っておりますので、そこは緊急性と補正のタイミング等を見計らった上で、その都度判断をしていきたいというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君）　今回も、これ予備費でやらざるを得なかったというのは理解するんです。一方で、それをやったということを議会に対しての報告の仕方として、手順として、この事務報告だけじゃなくて、これ今も私が質問しなければこのことってなかなか公開されていないんですね。でも、これだけの２，０００万円近い額の予備費の充用なので、それは何らかの議会に対する説明の仕方というのを考えていただくのがいいのかなと思うので、その点どうですか。

○財政部長（中光啓子君）　私のほうも今年度いろいろな予備費を決裁する中で、やはり額が非常に高いものが散見されております。それが通常のいろいろな補正予算に絡んで説明ができる範囲のものはそれで良いかと思うんですけれども、今回のように全く補正にもかからないような高額の予備費については、委員会の前にこういった案件があったという、その事務報告の中に入っているけれども、その補足説明として説明する機会があってもいいのかと思いますので、そのあたりはちょっとどういう形で報告するか再度検討したいと思います。

○委員（坂巻宗男君）　ぜひお願いしたいと思います。

一つは、いわゆる議会前に説明会それぞれありますよね。ああいったときのその他項目などで、こういった予備費、大きなのありましたみたいなことをやっていただくだけでも随分違うかなと思いますので、お願いしたいと思います。やっぱり予算、我々まさに審議をして、皆さん方は経常経費から含めてかなり長い時間かけて財政部とのやり取りやって、政策費やってということで最終、ここになる。それを今、一つ一つ細かく見ていって予算が決められて、執行する。

ただ、予備費はそうじゃないですよね。その手続をある意味で省いているということになるので、そういう意味ではやっぱり報告が重要になると思いますから、ぜひお願いしたいと思います。

ちょっと樹木に関してもう１点だけ、すみません。別項目になるんですが、これも資料のほうが分かりいいので、８０ページです。公園施設維持管理費で５，８４０万７，０００円になっているんですが、このうちに寿古墳公園斜面対策に向けた測量業務費用がついています。

これは、ここにも説明あるんですけど、昨年９月の豪雨で、あそこの斜面の部分の樹木が倒れてしまって、今ブルーシートに覆われているという状態になっていますよね。これに対する対策かなと思っているんですが、これはこの令和６年度含めて、どのようにあそこの処理をしていこうとされているのか、お聞かせください。

○公園緑地課長（山下透君）　委員おっしゃるとおり、この案件に関しては昨年９月２０日に起きました豪雨によって、寿古墳公園の南側の斜面、のり面にある大木４本が倒木してしまい、市道部のほうに倒れ込んでしまって道路を塞いでしまったという事案です。

その日の豪雨自体は夜中、倒木自体は多分明け方だと思われます。朝、確認取りまして、その日のうち、翌日の２１日にそれを撤去。実際のり面自体の崩壊ではなく、木の成長過多、大きくなり過ぎてしまい、自分の自重をその根っこが支え切れないような症状でございました。

ですので、すぐその場で土砂がかなり流出しまったと、そういう事案ではなかったんですが、倒木を除去した際に、結果的に大木が傘のような状況で斜面を保護していた状況を裸にしてしまったような状態になってしまいました。現状を確認したところ、そのままのり面が雨に打たれるのは危ないだろうと、２次災害が起きてしまうんではないかという不安がありましたので、今現状のとおりブルーシートで雨の浸入を防ぐような形、さらに斜面の下、のり面の下の部分の円弧滑りを止めるためのトンバッグ――大きい土のう大きいやつですね――で押さえているのが今の仮の状態です。

それを今後、修繕もしくは改良していくに当たり、当然のり面、斜面の保護ですので、かなり特殊な工法、なおかつ金額も張るということ、なおかつ、あそこの寿の今の古墳公園の位置は、ハケの道のエリアであったりということで、例えばただただコンクリートで固めてしまうような対処では、ちょっとまちの景観にもなじまないというお声もありましたので、緊急な対策がまずちょっと取りにくいというのが現状でございます。

そこで、令和６年度、こちらで上げさせていただきました測量、現況の形状を測量会社に測量さ

せて、その次、令和７年度に土質調査及び工事の詳細設計をやり、令和８年度に工事の着手という計画になっています。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

なかなか特殊なというか斜面地になっていて、ちょっと湧き水なんかも出ているというような状況で、ハケの道沿いで、非常にある意味では景観としてよかった場所、今も悪いわけじゃないんですけれども、というふうなところになっているので、ブルーシートなども目立つんですよね、逆にね、いい景観の中でできているから。なので、詳細な設計などをつくって対応していかなくちゃいけないというのは分かるんだけれども、今のお話でいくと、令和６年、７年、８年だから３年ぐらいあのブルーシートになっちゃうのかなと思うと、やっぱりちょっと我孫子市の景観上どうなんだろうなという思いがあるので、そこはもう少し早めて、何とか対策などを立てられないかなというふうに思うんですけれども、その辺担当としては、一刻も早くやりたいということなのか、ある程度やっぱ時間は置かざるを得ないのか、あるいはブルーシートということではなくて、本格的な対応はしていくんだけれども、それには何年かかかってしまうかもしれないけれども、もう少し簡易的な工法で、景観的にも見栄えのいいようなというのかな、そういうやり方があるのか、その辺の余地はどうなんでしょうかね。

○公園緑地課長（山下透君）　担当課としても、当初、今の状態の仮の状況をこれほど長く保つ計画ではございませんでした。

ところがやはり、現地の状況、両サイドが民有地かつ傾斜がかなり急勾配、要はあごのような形状になっておりまして、簡単に重機が乗り入れできることが難しいという観点と、あと今言ったように、今私どもの職員の中で、のり面のスペシャリストがちょっと存在しないものですから、どうしても外の知恵を借りなきゃいけない部分、それと今言ったように、安全面と環境を両立させるという工法の選定であったり、作業がかなり一般的でないというか、かなり特殊な部分でございまして、通常の工事を把握しているレベルでは、ちょっと簡単には対応できないだろうというのが、予算まで詰めている間の中の私どもの結論でございます。

今おっしゃった間の過渡期の部分に関してですけれども、実際今言ったようにブルーシートとトンバッグに関して、現状の材料に関してはそれほど長くもつものではないと判断しています。日々の点検等で劣化が始まってしまえば、当然対処をしなきゃいけなくなってしまいますので、その際に、例えば色がもう少し地味めな色であったりとか、もう少し土になじむものが見受けられるとか、そこらの情報があるようであればそれで対処したいと思いますが、ここにあまりにお金をかけてしまうと、もともと本工事自体の費用もかなりのものというふうに概算でも拾っていますので、あまりそちらに影響してしまうのももったいないところもありますので、そこのバランスは見ながら、ちょっとここら辺で維持していきたいなと思っております。

○委員（坂巻宗男君）　分かりました。

非常に難しい対応が求められているかなと思います。ただ繰り返しになるんですけど、当然ハケの道からは分かるし、それから手賀沼ふれあいラインを通っていても非常によく目立っちゃうんですね。ちょうどあそこ渋滞とかしちゃってね、ケーズデンキの前とか。そうすると、周り見渡せるという状態でブルーシートが目立ってしまったりしているようなこともあるので、今お話あったように、何かもう少し視覚的な効果なども含めて、少し安全面も当然含めて検討いただければというふうに思います。これ、答弁結構です。

○委員（内田美恵子君）　公園施設維持管理費、同じところの整備工事費５，４９４万５，０００円について資料を頂いたんですけれども、この公園９か所の選定はどのように行われたんですか。この長寿命化計画に基づきって書いてあるんですが、そこの優先順位で決定されたのか、どのようにして選定したのか。

○公園緑地課長（山下透君）　公園の遊具に関しては、年に１回定期点検を実施しております。そこで判定された劣化度が高いものを優先順位の上のほうに配置しまして、そこを重点的にやっていく中で、長寿命化計画、これは最終的には社会整備交付金、要は交付金にひもづけられる部分の計画です。ですので、遊具の中では大型である、要は高額であるものを抽出、なおかつ劣化度が高いやつという順位でつけさせていただいた９公園でございます。

○委員（内田美恵子君）　そうすると、この老朽化により劣化が著しく利用に支障が出ている公園というのは、この９か所以外に市内に結構あるという理解でよろしいですか。

○公園緑地課長（山下透君）　令和５年度の実績でお話しさせていただきますと、令和５年度の７月から９月に実施しました点検の際に、３９５遊具に対し即日使用禁止の判定が出たのが１８遊具ございます。その他、即日ではないんですが、劣化度が著しいのが２４１遊具でございます。

○委員（内田美恵子君）　最近議会でも、公園の管理の問題が結構出ていると思うんですよね。それで市民にとっても、特に子育て世代にとっては、公園って本当に重要な場所で、最近子育て世代の定住化策だとか、転入策だとかというところで、各自治体も公園ということをとても重要視してきたなって私いろいろ思っているんですけれども、そんな中で、我孫子市のＷＥ　ＬＯＶＥ　ＡＢＩＫＯというネット上のサイトがあるんですが、そこなんかにも、この間もどなたか発言されていましたけれども、公園に行ってみたらテープが張ってあって使用禁止になっていたというような、結構そういう書き込みが多くなっているなというふうに実感しているんですが、今御答弁をお聞きすると、即刻使用禁止が１８遊具あったということで、そうするとこの１８遊具のうち、その中で大型の公園遊具に関しては、今回、改修するというふうな理解でよろしいんですか。

○公園緑地課長（山下透君）　１８遊具に関しては、おっしゃるとおり、うち１つ柴崎台の南公園の複合遊具が重複しておりますので、これは大型遊具ですので、すぐ即日撤去というわけにはいか

ないので今現状、仮設の柵で立入り禁止柵を設けております。その他１７遊具に関しましては、補正予算等いただきまして、対象物自体をそもそも撤去してしまっております。ですので、黄色のテープでぐるぐる巻きという状態ではないんですが、遊具そのものがちょっとなくなっているような現状でございます。

それを令和６年度の予算で、順次更新もしくは修繕していく予定でございますが、今委員おっしゃったとおり、全てを何も考えずに戻していくわけではなく、やはり優先順位であったり利用度を勘案しながら更新していこうかと、今計画しているところでございます。

○委員（内田美恵子君）　今回も９公園、大型の遊具ということが対象なんですけど、９公園の遊具を更新するに５，５００万円ぐらいかかっているわけですよね。結構この更新という費用は大きいんだなって、これで実感するんですが、今後、今お聞きするとまだまだ更新ということがあるんだと思いますが、それは長寿命化計画というところに基づいて更新していくということですか。

○公園緑地課長（山下透君）　長寿命化計画は全ての公園に対して策定はしておりません。

大型遊具を設置している公園を中心にしておるものですから、今回の私どもで今、策定済みの長寿命化この９公園で、一応一通り１回完了という形になります。

今後に関しては、今回の一般質問等でも御質問とかで質疑ありました、このまま従前の形を引き継いで、ただただ更新していくのか。そうではなくて、今の利用者とかニーズ、もしくは地域特性に合わせて変化させていくとかという御質問の中で、当然それを加味して新たな計画を考えなければいけないというふうに答弁させていただいたと思いますが、当然それを踏まえて、ただし、その計画はまだ今策定しておりませんので、ここはまず安全策として、劣化したものは当然ながら使用禁止、撤去を進めながら、同時並行として新たな計画で新たな更新を考えていきたいと考えています。

○委員（内田美恵子君）　今後、公園の重要性が高まると同時に、市の費用負担も増加してくるのかなと思いますので、御答弁のあったように、これまであった公園が全て維持できるのかどうかというようなことは、またしっかり検討して、使わなくなったような公園というのもあると思うんですね。開発したときに市に移管されたというようなところで、本当にもう地域の高齢化の状況も変わってきていると思いますので、その辺もしっかりやっていかないと、公園の維持管理だけで莫大な費用もかかってしまうのかなと。市民側としては、ある公園はぜひ維持していただきたいなとは思いますが、その辺、今後難しい選択を迫られることもあるのかなと思いますので、住民としっかりと合意形成をしていただいて、今後の方針を立てていただきたいなと思います。その辺いかがでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君）　委員がおっしゃるとおり、公園のいわゆる今の利用ニーズもしくは利用頻度等で、昔子どもでにぎわっていた公園がちょっと閑散としてしまってみたりとかというと

こは重々あります。ですので、まさにおっしゃるとおり、形態というんですか形、できれば本来であれば統廃合的な考え方も視野には入れるんですが、それも当然費用もしくは期間のほうも鑑みながら、あとは実際利用の施設自体の改変というんですか、更新の新たな再構築みたいな形も当然検討していきたい。なおかつ、先ほどから簡単にニーズとか要望とは言っていますが、ここのはかり方がかなり難しいというのも実感しているところです。

たとえ一人でも御利用されていれば、当然それは利用者のニーズのワンカウントを私どもはしてしまいますので、１００人と１人を今、同等に扱っている現状も、皆さんの合意形成の中でどこまで酌み取れるのかというか、御理解が得られるかというのもちょっと方策的には検討の余地の中に十分、ここが一番大きいポイントだと思っております。ですので、ちょっとここはお時間いただきながら、そこら辺も進めさせていただければと思います。

○委員（内田美恵子君）　それで今回の９か所の中に７か所が複合遊具ってなっているんですが、複合遊具って、具体的にどういう感じの遊具なんですか。

○公園緑地課長（山下透君）　複合遊具は、漢字のごとく、複合。例えば、滑るものもしくは登るものもしくは渡るものとか、一つの遊具で様々な遊びができるものを複合遊具といいます。通常、昔昭和の頃は、滑り台のみとか、ブランコのみとか、そういうのが単体であったのですが、複合遊具はそれが一つの遊具の中で、一番目立つところだと、手賀沼公園の中に入って右と左、両方とも遊具があると思いますが、何ていうんですか、お城のようなと言えばいいんですか、あれが複合遊具でございます。

○委員（内田美恵子君）　最後にしますけれども、この公園の価値というのが本当にまちづくりという視点ですごく大きくなっていますので、その辺は、安全性の観点からだけではなくて、人を呼ぶという観点、それこそにぎわいづくりだとか、子育て世代を呼び込む施策の一つとして、これから本当に重要なキーワードになってくると思いますので、その辺もしっかりとお考えいただきたいなと。企画なんかとも調整していただいて。

長寿命化とか更新計画以外に、私はまちづくりの、例えば手賀沼公園なんかもこの間質問しましたけれども、そういうまちづくりの視点で、重点的に重要な公園のにぎわいを増すためのとか、そういう視点をぜひ入れていただかないと、他市に後れを取ってしまうんじゃないかなというのをすごく実感していますので、その辺よろしくお願いします。

最後に御答弁お願いします。

○公園緑地課長（山下透君）　確かにめり張りをつけるようなという御意見は、この厳しい財政状況の中では必要だと思います。ところが公園は今おっしゃったように、多くの側面、私どもで一番抱えている、いわゆる街区公園、普通のまちにある公園というのは、むしろにぎわいよりも、まちに即したというか、そこの今の現状になじんだような公園を目指すべきであり、ですので、あまり

派手でもなく、なおかつ災害のときに一時集合する場所であったりという部分をケアするような形ができればなと思います。

翻って手賀沼公園であったり、いわゆる大きいところ、五本松であったりというのは、逆に特色を出して、そういう部分を出すべきというのは十分認識しておりますが、いかんせん整備されてもう３０年以上の公園というのは、正直先ほど優劣をつけたとお話ししましたが、ほぼほぼ同時進行で劣化をしている状態で、どこから手をつけても全く優劣は本当に微々たるところです。ですので、にぎわいを優先するのか、もしくはまちづくりを優先するのか、まち並みもしくはそういう小さい街区を優先するのかというのも、ちょっと分岐の一つになってしまうところはあると考えておりますが、うまくバランスを取りながらやれればと考えております。

○委員（甲斐俊光君）　私は説明資料の７６ページ、予算書２８９ページの手賀沼遊歩道、また公園緑地課なんですけれども、こちら質問したいと思います。

内容を見ると、波による湖岸の浸食があるということで、遊歩道も随分と何十年たちまして、あると思います。もう一つ遊歩道の整備も、樹木の根による隆起やということなんですけれども、この内容について、もう少し詳しく教えてください。

○公園緑地課長（山下透君）　手賀沼遊歩道の再整備事業ということで、説明書に書いてありますとおり、大きく３つございます。

１つは遊歩道の歩道そのものの修繕部分であり、護岸工事であり木酢液、これはツツジの樹勢を回復するための業務でございます。

詳細につきましては、舗装修繕工事に関しては、今年度、今の現状を確認し、一番劣化度、舗装が傷んでいる部分もしくは樹木の根によって隆起、持ち上がったりへこんだりしている部分の舗装を拾いまして、約５か所を来年度修繕していく予定でございます。

２つ目の護岸工事に関してです。

護岸工事は、親水広場の前にあるかっぱの像の広場。丸く突端が出るところがあるんですが、そこから大橋、要は漁業組合の桟橋の手前に向かって約２００メートルの区間、こちらがいわゆる波といいますか、手賀沼の水位というのは夏冬、季節によって上がり下がりがしてしまう経緯があって、遊歩道のたもとの部分が波にさらわれて今えぐれている状態でございます。このままでいってしまうと遊歩道が崩落してしまう可能性がありますので、これを防ぐための護岸工事です。

具体で言いますと、擬木のようなものを水面の１メートル先ぐらいに立てまして、それで波を防御しようという形です。その際に、その柵を造った際に、のり面の部分、斜面の部分を整形しまして見栄えもよくしようという工事でございます。これを約２００メートルを４年かけて、１工区約５０メートルですね。４か年で整備をしていく予定でございます。それの１期工事を来年度、ですから、かっぱの像から橋に向かって約５０メートル部分の工区でございます。

最後、木酢液の散布は、ツツジが褐斑病というものにちょっと冒されておりまして、それを改善する目的で令和４年から進めておる最終年度でございます。それをまた令和６年度を目途に進める予定でございます。

○委員（甲斐俊光君）　詳細ありがとうございます。

見ていて思うんですが、ここの手賀沼親水広場前の遊歩道っていうのは、恐らく手賀沼を歩く中で一番多くの方が利用されて、よく使われているんですね。今、桜プロジェクトもありますし、うなきちカップも、私も毎年走っていますから、そこ走らせていただくんですけど、確かにちょっと傷みが激しいなと思うんですけど、樹木の根ですよね。あれはやっぱり走っていると、つまずくと本当に危ないんですけれども。十数年前にもあの樹木の根について話したことがあるんですけど、あれって今の技術で出ないように囲ったりだとか、そういう技術は今あるんでしょうかね。どうなんでしょう。

○公園緑地課長（山下透君）　今回の修繕でも使いますが、実際、隆起して持ち上がっている原因の根は、出っ張りの部分から即刻削除、切断してしまいまして、そこに防御シートのようなもので根がこれ以上こちらの歩道のほうに出てこないような策で進めておりますが、当然旧態の分に関してはその開削をしていないもんですから、古いところはまだ残ってしまうというのが現状でございます。

○委員（甲斐俊光君）　分かりました。まだ、これからもちょっと出てくるかもしれないということです。

せっかく整備するので、例えば遊歩道の幅を広げたりとか、そういう工事の予定というのはあるんでしょうか。多くの方が通るので、ちょっと狭く感じるんですよね。特にそういう時期ですとか、走ったりとかしているときですね。そういう予定というのはあるんでしょうか、教えてください。

○公園緑地課長（山下透君）　委員おっしゃられたように、今の遊歩道の状況はちょっとかなり旧態依然な仕様となっております。

計画自体は今現在まだないんですが、そもそも令和３年度に策定しました、手賀沼遊歩道維持管理計画というのは、現状の回復部分をメインの計画でございまして、これが令和６年、来年度までの予定の計画で立てております。

その後、これを検証しながら、今度は今おっしゃられたように、実際、桜であり、ツツジもかなり老木、老朽化している経緯もありますし、逆に、昔は閑散としていたやつが太い大木になってしまって密になってしまっている部分も当然ございます。

ですので、逆に一から設計の見直しをする必要は当然あると認識はしておりますので、ある程度のタイミングで、そこら辺の拡幅であったり再整備という計画は策定していく必要があると認識しております。

○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。

走る面だとか歩く面で考えると、膝に悪いのでタータンみたいな、ああいうゴム製のものが本当にいいんですよね。手賀沼沿いにはなくて、非常に走りづらい、歩きづらいっていうのもありますので、そういう整備。あと人間って面白いもので、中央ラインでも引くと、結構皆さん真ん中に行かずに分かれて歩いて、いいんですね。そういうラインもあるとですね。例えば、柏市側の県道の県が整備しているところは、自転車と歩行者で分かれている関係で、あれで意外に皆さん左に寄ったりだとかして走りやすかったです。あそこは広いのでちょっと事情が違うと思いますけど。そういう、ちょっと新たな視点で、今に合った整備をしていただきたいなと思っております。

あと、すみません、歳入なんですけど、今回、ふるさと手賀沼ふれあい計画推進基金を一般財源でなくて、そちらから使いたいと思うんですけど、この使う基準というのはどのように定められているんでしょうか、財政。

○財政課主幹（加藤靖男君）　基金条例に使途のほう定められておりますので、手賀沼の基金につきましては、手賀沼の振興に関わるようなものであれば、基本的には活用が可能だというふうに考えております。

○委員（甲斐俊光君）　手賀沼の観光だとか、手賀沼を楽しむ方のためでしたら、この１，７００万円を入れられるということですね。一般財源より入れやすいというか、目的が定められてやりやすいのかなと思いますので。歳入のほうでも出たんですけど、こちら冊子のほうにもあるんですけど。令和４年度の残高は、こちら７，２００万円だったのが今回使ってしまうと４，７００万円ほどになってしまうんですよね。だんだん減ってきて、これから使うのも難しくなってくるのかなとか、ちょっと思ったりもしていたんですけれども、これからも手賀沼遊歩道も老朽化も進んだりして整備も多くなってくるかもしれないので、こういう基金の積立てと、あと繰出しの基準もしっかり考えていただければと思っております。こちら要望で、以上です。

○委員（岩井康君）　予算書が２８７ページ、資料が７３ページ、款７項３目４、建設部の治水課ですね。排水施設維持補修費です。

事業内容のところで、３か年継続事業の２年目というふうになっているんですが、８億８５０万円。これは２年目、単年度の金額でいいんですか。

○治水課主幹（西澤卓君）　委員御質問のとおり８億８５０万円は、２年目の額でございます。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

かなり大きな額なんですけれども、そうしますと３年総額では幾らになりますか。

○治水課主幹（西澤卓君）　今回の金谷排水機場の更新工事は３か年の継続事業で設定させていただいておりまして、３か年の総額は、予算で１１億５，５００万円となっております。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

それで、加えて、歳入が記載されているんですけれども、これが１億６，３３１万７，０００円となっていまして、柏市排水路整備負担金となっているんですね。この内容についてお聞かせください。

○治水課主幹（西澤卓君）　金谷堤流域、つまりつくし野川と、金谷排水機場に流れてくる排水のうち、柏市から流入してくる排水がございます。こちら、柏市さんと金谷堤流域協定というのを結んでおりまして、流域ごとに負担の割合を定めております。

今回、金谷の排水機場につきましては、流域の分類が全部で４つあるんですけれども、そのうちの１つで、柏市さんの負担が２０．２０％、我孫子市の負担が６４．８０％で、さらに事業施行者がそれに加えて１５％加算されるという負担割合になっています。

今の内容から、今回の８億８５０万円で、柏市さんの負担が２０．２０％ということで1億6，３３１万７，０００円、これを柏さんのほうから頂くということになっております。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

そうしますと、この長寿命化計画は今３か年で継続事業なわけですけど、それ以前もこういった計画を持ったときには、柏市ともそういった分担といいますか、そういうふうにされてきたんですか。

○治水課主幹（西澤卓君）　従前から特に先ほど申し上げました金谷堤流域の中で、通常の維持管理、例えば浚渫ですとか、ちょっとした維持工事、あと施設の保守点検料とか、金谷排水機場におきましては電気料とか、そういったものにつきましても、先ほど申し上げました負担割合の中で負担していただいておりました。

○委員（坂巻宗男君）　そうしたら道路課のほうに伺います。

資料のほうが分かりいいので。まず６１ページなんですけど、道路維持補修費で６，６００万円がついて、これは３路線舗装しますよという話なんですけど、６１ページの我孫子新田地先なんですけれども、これいわゆる手賀沼ふれあいラインの根戸のほうから段階的に整備してきて、令和６年度はここの部分やりますよということだと思うんですね。それは結構なんですけど。

実は思ったのが、この間の９月の大雨のときに、ここはちょうど低く、谷間のように緩やかになっていて、ちょうど、ここ水がたまってしまって、あのときも２台トラックと乗用車１台ずつ、実は冠水して動けなくなったんですね。警察が来て、私もちょうどそのときいたので、一緒に車を押して通行止めにならないようになんてやっていたんですけど。あれぐらいの雨が降るとどうしてもここは谷間みたいになってしまっているので冠水してしまう状況なんだけど、それが実は通っている人たち、なかなか分からないもんですから、ここで冠水すると思わないので突っ込んでっちゃうみたいなところがあるんですけどね。

ここを道路舗装の予算だと思うんですが、それに合わせて、この一番低いところ等々で、もう少

し引込みのためのますを増設したりする、そういう検討はできないのか、その点ちょっとお伺いしたいんですけれども。
○道路課長補佐（杉本高史君）　今回のこの内容に関しましては舗装工事という形になるんですけれども、舗装工事と併せまして、一応現地のほうの測量も行いますので、その測量をしまして排水のどういった流れになっているかとか、そういったものを確認させていただいて、ところどころちょっとますが増やせるようであれば、増やすような対策のほうを取りたいと思います。
○委員（坂巻宗男君）　ぜひ検討していただきたいと思います。
　この間の雨も基本的には内水で、すぐ手賀沼があるわけだけど、手賀沼の水が上昇して道路にあふれてしまっているというわけではなくて、むしろそこに流れない道路なり白山側からの雨がぐっとあそこら辺に押し寄せてきたことで、ちょうど小池ボートさんの前辺りになるんですが、水がたまってしまうということで。今も２つぐらいますはあるかなと思うんですけれども、まだ比較的小さな一般的なますと言ってもいいと思うんで、そういったものを例えば大きくできないかとか、箇所を増やせないかということを含めて御検討いただきたいと思うんです。それは検討いただけるということなんで、お願いします。
　もう一点、同じくせっかく舗装するに当たって、場所によっては冠水注意のいわゆる掲示ありますよね。ああいうものも、ここの路線のこの部分ってちょうど必要になってくるんじゃないかなと。ここで路線直すので、もしできるんであれば、その掲示の仕方も含めて、その辺も検討していただくといいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
○道路課長補佐（杉本高史君）　そこも含めて、今後検討させていただきたいとは思います。
○委員（坂巻宗男君）　ぜひ、９月の雨であるとか、その以前にもそういった同じような事例があるので、その辺も整理していただきながら、どういった形が効果的なのかというのも、よく庁内で検討いただいてお願いしたいというふうに思います。
　路線でちょっともう少し言っちゃっていいですか。
　そしたら資料で、次のページの６３ページの船戸跨線橋なんですけれども、これが今年度はトータルで１，３１０万円、船戸跨線橋３００万円の予算なんだけれども、これ継続費になっていて、トータルだと７億１，０００万円という額なんですね。私、最初、額違うのかなと思ったら、７，０００万円かなと思ったら７億円の事業費になっていて、ちょっと驚いているんですけど、これはいわゆる橋の架け替えではなくて補修工事ですよね。それで、これぐらいの額になってしまうんですか。
○道路課長補佐（杉本高史君）　この船戸跨線人道橋に関しましては、橋梁自体５年に１度の点検を実施しているんですけれども、まず１巡目のときには２判定となりまして、予防保全の段階になっていました。次に、２回目の点検の際、令和２年から令和４年に２回目の点検をさせていただい

たんですけれども、そのときに３判定となりまして、その３というのが構造物の機能に支障が生じる可能性がある、そういった結果が出ましたので、その結果を基に、ただその橋梁自体がＪＲをまたぐ橋梁になっておりますので、ＪＲのほうに一応御報告をさせていただきました。

それであとＪＲのほうと補修の内容について協議した結果、一応床版と高欄、あとは階段とか、そこら辺がもう取り替えないといけなくなってしまいまして、そこら辺でちょっと金額のほうが大分上がってしまっているという状況です。

○道路課長（井戸俊君）　補足でちょっと説明をさせていただきます。

白山跨線人道はこの間終わりました。橋については、一般的に鋼橋と言われる橋で、鉄製の歩道橋であったため、塗り替えとかその修繕で終わりました。

今回の船戸跨線人道橋、こちらについては今、床版の交換とお話しさせていただいたんですけれども、床版という歩くところ、あそこの部分がＲＣ、コンクリート製になっておりまして、通常の塗り替えとか、そういうものではなかなか難しいと。実態として調べたところ、結構劣化が激しくて、中の鉄筋が下から見えるぐらい劣化しているという状況ですので、コンクリートの補修じゃなかなか厳しいというところで、まるっと交換と。実際には、柱とか、けたは鋼製なので、それは塗り替えとかで修繕するんですけれども、それ以外については丸々交換しなくちゃ、なかなか維持していくのが難しいというところで、今回、その部分を交換するというところになりましたので、費用が随分かかってしまったという形になっています。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

まさに私も白山の跨線橋との比較で、あそこ、かなり時間がかかっていたのは覚えているんですけれども、ここまでの金額だったかなという点であまりに開きがあるということで御質問したんですけど、まさにそういう今の構造物の差でこれだけ出てしまうということで分かりました。

これは、今回の予算で見ると３８５万円の社会資本整備交付金がついている形になっているというか、この説明資料ではなっているんですけど、これは今後、いわゆる何らかの財源措置というのは考えられるのか。これが７億円がそのまま来ると、４年間の工事かな。だから一番あれなのが令和７年ぐらいに費用負担が来るというふうにはなっていましたけど、なかなか一般財源だけだと厳しいなと思うんですけれども、この辺の財源はどうなっていますか。

○道路課長補佐（迫田暢介君）　この令和６年度の国費の３８５万円につきましては、橋梁の修繕のほうの金額ではなくて、計画の更新に伴うものに国費を充てるものなんですが、当然この跨線人道鏡の修繕工事、令和７年度以降の大きな金額の部分については、国費を充当していく考えでおります。

○委員（坂巻宗男君）　今の段階でどれぐらい入りそうだというのは分かるんですか。

○道路課長（井戸俊君）　予算書のほうの３８０ページ、こちらのほうに財源の内訳を明記させて

いただいておりますけれども、一応国費として４か年で３億８，８９１万円を現在のところ見込んでいるという形になります。

ただ、実際には補助金の関係なんで、全てもらえるとは限りませんので。うちのほうとしては積極的に要望させていただいて、可能な限り国費を充てていくという形で事業を進めていきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君）　ちょっとここまで、目が届いていませんでした。ありがとうございます。

そうするとあと地方債も使いながら、一般財源はかなり抑えて行うということで理解しました。

あそこもやはり子どもたちの今、通学路にもなっている、そんなに学校の行き帰りで使っている子がいるかというのは、そこまでじゃないかもしれませんけれども、かなり四小、白山中の子たちのエリアにもなってきているので、一般の方もそうなんですが、工事などにおいては十分に安全を確保しながら、対応を進めていただきたいというふうに思います。答弁結構です。

○委員（内田美恵子君）　説明資料６８ページの公園坂通りの整備についてお尋ねします。

暫定的な対策工事による交通量の変化を確認するために、交通量調査を実施するということなんですが、これまで行ったのか、行うのか、暫定的な対策工事というのはどういうものなのか、お聞かせください。

○道路課長補佐（迫田暢介君）　暫定的な対策工事なんですけれども、これからまさに行おうとしているところになりまして、今ちょうど現地には、案内の看板は出させていただきましたというような状況です。

暫定対策の内容なんですけれども、公園坂通り今センターラインのある車道になっているんですけれども、このセンターラインを消去しまして車道の幅を狭めて、その分の幅を歩行者の通行空間として確保する、これがメインの暫定対策の内容となります。

○委員（内田美恵子君）　それで交通量調査というのは、どういう内容の調査をするのか。

○道路課長補佐（迫田暢介君）　もともとは、その東側に令和４年度に開通しました都市計画道路の手賀沼公園・久寺家線、これが開通する前から交通量調査は開始しておりまして、開通前それから開通後にも交通量調査を行っておりますので、今回行う暫定対策の工事の結果を踏まえて、さらに交通量、どういうふうな変化があったのか、こういったものを見る予定です。

公園坂通りにつきましては、車両の交通量のほかに、自転車それから歩行者の交通量も確認する予定でおります。

○委員（内田美恵子君）　それで、この調査を行った結果、どのように次の公園坂通りの整備に生かしていくのか、お聞かせください。

○道路課長補佐（迫田暢介君）　まずは、公園坂通り、新しい手賀沼公園・久寺家線が完成しまして、車の交通量、確かに減ってはいるんですけれども、まだまだ沿道にお住まいの方々からすると、

それから我々道路課の職員が確認しても、もう少し交通量、車両が減ってくるといいなというようなところでありますので、暫定対策を踏まえて、さらに交通量に変化があって、その内容で皆様安心が得られるのか、皆様の御心証として、そういったところを確認しつつ、まだまだ必要だよということであれば、追加の対策も検討が必要になってくると思いますし、どの程度の交通量をもってすれば安心が得られるのかというものも、将来的な公園坂通りの整備に向けた検討材料にしていこうと思っています。

○委員（内田美恵子君）　私は最近、平日あそこを通りますと相当車が少なくなったと、それから人も、平日はすごく少ないなというふうに思っています。ずっと見ているわけじゃないので、時間帯によっても違うのかもしれないんですけれども。

それで、一つ懸念しているのは、あそこは駅から我孫子のシンボルの手賀沼を結ぶ、まさに我孫子市のシンボルロードという位置づけになっているわけですよね。それで、歩きたくなる道ということで、歩道も広げていただいたりするんですけれども、確かに、安全性というのは第１に大事だと思うんですが、我孫子市のまちづくりの位置づけについては、やはりある程度のにぎわい、この完成した時点ではにぎわいがないと、シンボルロードという道路の機能が発揮できないのかなってすごく思うんですが、その辺すごく懸念しているんですね。

逆に減ったのはいいけれども、寂れた道になってしまったらシンボルロードとは言えなくなっちゃうなということで懸念しているんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○道路課長（井戸俊君）　こちらの公園坂通り、御存じのとおり歩きたくなる道を目指して市一丸となって今動いているところとなっています。

一応、担当の道路課としては、まず魅力ある道づくりというところを目指して動いていきますけれども、当然周りのまちづくりとか、向かっていく先等がありますので、それについては関係課と調整を図りながら進めていきたいと。活気ある、ちょうど本当に駅から公園に向かっていく、手賀沼に向かっていくすばらしい道になるように、道路課としても魅力ある道を造りますし、関係課と調整を図りながら、その辺は進めていきたいと考えています。

○委員（内田美恵子君）　まさにこれからの人口が減少していく中で、我孫子をどうしていくかという中で、本当に先ほどちょっと質問した、公園とともに道の在り方というのも、単なる昔の車が走る道路というだけの視点は薄くなってきたなって、私、最近全国のいろいろなところを見ていると思うんですが。

例えば愛知県の岡崎市というところでは、人口減少対策として、緑道とか、駅からメインの後ろにつながる道なんかをいわゆる道として、いっぱい人が歩きたくなる道にしているんですね。そういうところで人口も増加したり、活性化が生まれているんですね。結構ここは、これからのまちの活性化策の代表的な施策だということで取上げられてもいるんですが、そういう観点もぜひ整備に

当たっては入れていただきたいなと思うんですが。

それで狭いですから、限界がすごくあるというのが、皆さんもそうやっていつもおっしゃるんですけれども。それで本当に車が少なくなった暁には、あそこを一時方針に出されていた、一方通行化というような方向性は、もう今後減少したときにもないのか、あるのか、その辺をお聞かせください。

○道路課長（井戸俊君）　これまで説明をさせていただいているとおり、以前は一方通行化という議論も随分されました。今現状においては、一方通行化には限定せず、いろんな形を取っていきたいという中で、市民の意見を頂戴しながらという中で、定期的に懇談会を設けさせていただいておりますので、その中でいろんな意見を頂戴しながら、どういう形が望ましいのか。特に一方通行という話になると、沿道住民の生活には物すごく影響が出てきます。その辺も含めて意見交換しながら、どういう道づくりがいいのかというところについては、今後、本格整備に向けて検討を進めていきたいと考えています。

○委員（内田美恵子君）　私もその会議に出させていただいたこともあるんですが、ほとんどが近隣住民の方なので、まちづくりの視点というと、やはり薄いなと思って、どうしても自分たちの生活をしていく上での利便性だとか、安全性だとかが第一に意見として出されることが多いなという印象を持っているんですけれども。

ですから、どうしても皆さんは全体のまちづくりの中での道路の位置づけということを特に意識して、今後、市民からの意見は、そういうのはその会の意見としては少ないと思いますので、その辺を留意して本格整備に当たっていただきたいなというのを思います。本当にあの道路というのは、我孫子市にとって大変重要な道だと思いますので、くれぐれもその辺は、未来の我孫子市につながるような道にしていただきたいなというのは思いますので、最後に。

○道路課長（井戸俊君）　委員おっしゃるとおり、我孫子の玄関口、重要な坂になっております。そういう意味でも都市計画マスタープランにもその辺をうたって、歩きたくなる道を目指していこうという目標を立てておりますので、委員の貴重な御意見、参考にしながら、今後、検討のほうは進めていきたいと思います。

○委員（岩井康君）　予算書が２８７ページ、資料は７４ページ、款７項３目４、建設部治水課です。排水施設維持補修費、つくし野川の維持管理分となっていますが、これは、その前のところで伺ったのと関連してくると思うんですけれども、施設の老朽化によりってなっているんですけれども、準用河川で、老朽化によって、破損、沈下、はらみ等が発生しているということなんですね。この長さはどのぐらいの距離なんでしょうか。

○治水課主幹（西澤卓君）　この場所ごとの延長というのは、この業務の中で把握していくこととしているんですけれども、対象する範囲としては、準用河川に指定されている約１，９００メート

ルの区間、この中で測量と現地調査を行っていく、そういう業務でございます。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

それで先ほどからも何回も出ていますように、昨年の９月２０日の豪雨、そのときにはこの地域はどうだったんですか。

○治水課主幹（西澤卓君）　９月２０日の降雨においては、ちょうどそのタイミングで私ども、昨年度つくし野川に水位計をつけた実績がございまして、一応、観測した状況がございます。水位計で観測した地点では、護岸の天端を越えるような水位ではなかったんですけれども、後につくし野地区の住民の方から、ちょっとコーピングを超えて――コーピングというのは壁の天端、上のところですね――を一部、ちょっと超えていたというようなお話もいただきました。

そんなことを受けて、ちょっと私どもとして想定したのが、もしつくし野川ができてから相当の期間が経過している中で、コーピングの沈下とか、そういった状況があるのかないのか、やはり河川管理者として把握しておく必要があるという下、今回この業務を要求させていただいたと、そういう経緯でございます。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

それで、現況を調査するというふうに書かれていますので、調査した結果、内容によっては工事に入るということになると思うんですが、これは大体どのあたりの時期といいますか、そのあたりはどのように考えられていますか。

○治水課主幹（西澤卓君）　ちょっとまだ行く行くは今申し上げたとおり、やはり工事というところにつなげていくところなんですけれども、まずはその調査をして状況を把握していくということが先決かなというふうに思っておりますので、調査結果の中で、例えば、ランクづけをするのかとか、ちょっとまだそこら辺はまだ見通しといいますか、予定は立てておりませんけれども、そういった優先順位的なものをつくって、順次、工事に向けていくのか、ちょっとそういうような流れを考え想定しておりますので、まだ具体的にいつ頃とか、そういったところは今の段階では、ちょっとお答えはできないといいますか申し訳ありません状況でございます。

○委員（岩井康君）　ありがとうございます。

それで先ほども伺った金谷排水機場のところと同じように、歳入が、柏排水路整備負担金となっていますけれども、負担割合は金谷のところと同じでいいんですか。

○治水課主幹（西澤卓君）　先ほどの金谷排水機場の負担割合とはちょっと異なっておりまして、先ほどの私の答弁の中で、流域が４つ分類があるというお話はさせていただいきました。

今回のこのつくし野川の維持管理分としましては、柏市さんの負担が１４．７８％、我孫子市の負担が７０．２２％で、事業施工者がプラス１５％の加算ということで、柏市さんからは１４．７８％分の１０４万４，０００円の負担金を頂くというような形になっております。

○委員（内田美恵子君）　確認をしたいと思うんですが、説明資料の６５ページ、布佐小入り交差点改良事業なんですが、この事業目的をお聞かせください。

○道路課長補佐（杉本高史君）　布佐小学校入口の交差点の改良事業なんですけれども、こちらの事業に関しましては、教育委員会が事務局で毎年開催しております通学路安全推進会議というものがありまして、そちらのほうで布佐小学校からここの通学路が危ないといった要望がありましたので、市としてはその部分の要望を受けて、工事のほうを行うというような形になります。

○委員（内田美恵子君）　この事業内容というところにも書いてあるんですが、布佐小中学校の安全な通学路を整備するためということが、この事業目的だということだと思うんですが、一つ確認なんですが、この布佐小とか布佐中があそこに立地しているんですが、そこになくなったとしても、この道路の改修は行うということなんでしょうか。

○道路課長（井戸俊君）　こちら、今説明しましたとおり、通学路の安全推進会議で危険通学路というところでお話ありまして、千葉県では、３５６の歩道設置ですね、我孫子市としては交差点改良という形で事業を既に進めております。

一応小学校から要望ですのでそういう形で進めてはいるんですけれども、あちら公園の入り口も兼ねているところもございますので、あそこを拡幅することによって、小学校、中学校の安全確保されるのに加えて、公園の入り口としても活用できるというところになりますので、全く無駄な投資ではないとは、我々としては考えております。

○委員（内田美恵子君）　なくなっても実施するということなんですけれども、今何でこういう質問するかというと、今、布佐中学校区の学校の在り方の検討会で、３校一体型小中一貫校に建て替えるほうがよい旨の提案が出されましたけれども、まさにまだ決定ではなくて、それでその提案の中にも、一貫校の立地に関しては現時点では決定されていないので、今後しっかりと検討していただきたいという附帯意見的なものがついておりますので、この事業目的だと、現在、今あるときには、まさに布佐小中学校の安全な通学路を整備するという目的でいいわけですけれども、この先、なくなったときに、何かこの事業目的はちょっとそぐわないなって、まだ決定していない段階ですからどうなるか分かんないわけですよね。

ですから、この事業目的そのものも住民の安全性を担保するためとかいうことであれば、例えばなくなっちゃった場合でも、この目的がそのとおりに、これですよねということになるんだけれども、ちょっとそぐわないのかなと思っています。

それで、この事業予算の執行というのは、いつ頃に執行されるんでしょうか。

○道路課長（井戸俊君）　こちらもう数年前から事業を進めているところでございまして、来年度の頭には、おおむね用地の取得を完了する予定になっています。一応来年度中には工事をしまして、新しい交差点として供用開始する予定で今事業のほうは進めております。

○委員（内田美恵子君）　できたら私、その小中一貫校の建設の立地が決定するのが、そんなに先ではないと思っているんですけれども、それがあったほうが予算の執行としては、適切ではないのかなというふうに思っているんですね。

それでないと、例えば今の中学校区の立地に関していろいろなお考えがありますので、出来レースじゃないかというような、もう既にその道を造っちゃったんだから、今のところにというような声もちらちら聞こえてきますので、執行に関しては、決定されてから執行するというほうが、私は行政としては正当な予算の執行の在り方かなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○道路課長（井戸俊君）　先ほどちょっと説明をさせていただいているんですけれども、平成３０年度の通学路安全推進会議で御指摘を受けまして、千葉県と我々で動いている事業になっています。

我々だけの事業であれば、その辺の判断もすごくしやすいのかなと思うんですけれども、既に千葉県も動いて、用地買収もこれから進めていくという形になっておりますので、市としてはそれと足並みそろえて、安全な通学を整備をしていくという目的に向かって、まずは進めていくというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君）　何年遅らせるとかね、そういうことではないと思うんですね。もう、近々、それこそ立地に関しても結論が出てくるのかなと思うんですけれども、それをまたないで執行するんであれば、今御答弁いただいたような、もう前からこの道路は計画があって、単に例えば布佐小とか中学校がその場所になくなったとしても、その公園の入り口であるとか、住民の安全性もあるとか、そういうこともあって事業を執行するんですよという説明をちゃんとしないと、変な誤解を招くといけないなと思うんですけれども、その辺はしっかりと踏まえて行っていただきたいということ。

時期が本当に数か月延ばせるようなものであれば、決定してから予算執行をするということのほうが、私はベストだろうなと思いますけれども、その辺もう一度。

○道路課長（井戸俊君）　まず用地買収については既に動き出して、もう何筆かは契約間近というところですので、事業については我々としては進めさせていただきたいというところ。

あとここら辺の表現については、いろんな工夫はあると思うんですけれども、千葉県も通学路の整備というところで、県のほうで予算つけていただいているところもありますので、それについては、言い回しというのは極力県に合わせておかないと、県の目的自体も不明になってしまいますので、そこはちょっと御理解いただきたいと思います。

○委員（内田美恵子君）　その辺の住民への説明とか、その辺をしっかりしていただきたいと強く要望しておきます。それでいないと変な誤解を受けるといけないなと思いますので、よろしくお願いいたします。要望です。

○委員（芹澤正子君）　ありがとうございます。

予算書の２７９ページの中の１個なんですが、道路新設改良事業、布佐小、並木小、土谷津っていっぱいあって１億７，４１５万３，０００円の中の１つです。説明書は６６ページです。

長く要望していた、６６ページのこの地図の真ん中辺りが６号線で、右側の４分の１ぐらいが電研で、真ん中に並木小があります。６号線の側道を降りて並木小に至る道が今まで非常に危険でした。朝の通学時間は保護者が立って旗を振っていたんですけど、帰りは人のいないこともあるので、確実に歩道が確立されていなかったので、どんなに注意して止まれとかいろいろ書いても、新しい車が下りたときは子どもとぶつかる可能性があったところです。

今までの調査で、何遍も要望して、１年や２年じゃない、もう十何年の間。そのたんびに、校長さんが替わるたんびに要望して、今回初めて予算化されているのが今です。

その道路のこの黒く線のある、左側の真ん中辺りにわんぱく丸広場があって、そこを横切って並木小に子どもたちは通っています。

それで今私が質問するのは、そこの物件移転補償費という中に電柱移設というのがあります。今まで電柱は出ているし、それでしかもその黒い線の左側は囲ってあって、子どもたちが裏側から引き込まれても分からないというんで、みんな心配していた場所だったので、きちんと整備される日をずっと待っていました。

そんなところなので、質問は、ようやく要望して、長く要望していたことが今現実になるわけですから、これは取得を完了させ、歩道拡幅工事を実施するとありますが、完了はいつでしょうか。

○道路課長補佐（迫田暢介君）　本来であれば、令和５年度の予算でここの拡幅に必要な用地の取得費等も確保していたんですけれども、今年度行っている用地測量にちょっと時間を要しておりまして、こちらを繰り越す手続を今させていただいております。

用地測量が完了しましたら、早急に用地取得に向けた手続を行いまして、相手のあることですので、進捗について正確なスケジュールをちょっとお示しできないんですけれども、令和６年度早々に用地の話がまとまれば工事も行って、令和６年度中には歩道が拡幅される予定でおります。

ただ、別途国道６号線、こちらの無電柱化を進める事業を国のほうが進めておりまして、この今、並木小の通学路の黒く塗られているところの車道部分に入っている電柱についても、国道６号と併せてちょっと無電柱化を行いたいと、東電さん等を通じて国のほうの意向が示されました。

これの関係で、車道部分の舗装等につきましては、東電やＮＴＴの工事にもよってきますので、あくまでも私どもは、令和６年度に歩道の部分の用地の確保、それから歩道部分の工事を予定しています。

○委員（芹澤正子君）　ありがとうございます。

○委員（坂巻宗男君）　簡潔に、公園緑地課と道路課に同じ趣旨の質問で、資料を頂ければということです。

２７７ページが道路課になるんですが、上から８つ目ですか。草刈委託料が令和６年度６，０００万円というふうになっているんですけれども、これが令和５年だと３，５００万円、ですから倍増するぐらいの委託料の増加になっているんですよね。これ、ヒアリングでお話聞いて、いわゆる回数とか箇所が増えて、いわゆる道路課でやっていたものも民間のほうに委託をしてということの趣旨かなと思っているので、これについても令和５年度実績と、この令和６年度予算で、その増額要因が分かるような比較表を出していただきたいということ。

○道路課長補佐（中村貴政君）　こちらなんですけれども、草刈りをこれまで年におおむね２回から３回実施していたもの、もうほとんどの箇所が２回だったんですけれども、それを大分市民の方からの御要望とかお問合せがありまして、令和６年度については、基本的に年に３回実施するというようなところがございまして、金額としては増加しています。

またこのほかにも、これまで市のほうで直接土木センターで実施していた箇所とかについて、委託で実施するというようなところがありまして、箇所も増えています。また、それ以外にも人件費等の増分がありまして、金額としては大分増えているというような状況がございます。その辺の資料が分かるものをということですので、資料提出したいと思います。

○委員（坂巻宗男君）　お願いしたいと思います。

同じ趣旨で公園緑地課は２９１ページになりますが、上から３行目、４行目、年間草刈委託料、地区剪定委託料。これがそれぞれ１億４００万円と６，０００万円ついているんですが、これも前年度８，４００万円と４，８００万円ですから、どうでしょうか２割から３割ぐらいの増加になっている。これも、恐らく同じ趣旨で、回数が増えたり箇所数が増えたり、いわゆる公園緑地課でやっていたものを民間に委託したりというふうな趣旨だというふうに聞いておりますので、これについても道路課と同じように、令和５年度実績と、この６年度の予算措置の比較が分かるような形で資料をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君）　一応手元にある小さな資料だけを今、簡単に御説明いたします。

年間の草刈委託に関しまして、令和５年度は公園数計５２公園、回数でトータル３５３回を見込んでおりました。令和６年度は、公園数のトータルが７０公園プラス１８公園ですね。回数で４５３プラス１００回増えたということで、こちら先ほど委員から御説明いただいたように、現場職員の減による作業量の減をカバーするために、民間に委託していくという予定でございます。

同じく樹木剪定、ただ、樹木剪定に関しましては、３地区を、我孫子地区を１、天王台・湖北を２、新木・布佐地区を３としまして、この１地区に対して３年に１回の割合、順次ローテーションする形でございますので、令和５年度は７３公園で９４５本ですが、これは我孫子地区の実績でございます。令和６年度は、天王台・湖北地区でございまして、公園対象６６公園に対して、本数が１，４００本を予定しております。

道路課と同じく資料は後に提出させていただきます。

○委員長（日暮俊一君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君）　暫時休憩します。

午後５時１８分休憩

午後５時１８分開議

○委員長（日暮俊一君）　再開いたします。

土木費に対する質疑を打ち切ります。

本日の審査はここまでとし、明日は午後１時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。皆様大変お疲れさまでした。

午後５時１９分散会